

独立行政法人農畜産業振興機構年報

令和 2 年度



Agriculture & Livestock Industries Corporation

独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

機構概況

I 機構

1 役員、定員及び組織図	2
--------------	---

II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	4
-----------------------	---

2 補助事業に関する第三者委員会	4
------------------	---

(参考)	5
------	---

III 資本等

1 資本金の状況	6
----------	---

2 財務の状況	6
---------	---

IV 年度計画

1 令和2年度計画届出の経緯	9
----------------	---

2 事業内容の概要	10
-----------	----

3 令和2年度の業務運営に関する計画（令和2年度計画）	12
-----------------------------	----

V 概況

1 畜産業務	34
--------	----

2 野菜業務	42
--------	----

3 砂糖業務	48
--------	----

4 でん粉業務	58
---------	----

VI 年表	62
-------	----

畜産（肉畜及び食肉等）関係業務

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等	64
-----------------------	----

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務	65
----------------------	----

3 畜産振興事業に対する補助業務（補完対策）	70
------------------------	----

II 緊急対策	71
---------	----

畜産（酪農及び乳業）関係業務

I 経営安定対策

1 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務	74
-----------------------	----

2 畜産振興事業に対する補助業務（補完対策）	78
------------------------	----

II 需給調整・価格安定対策

1 指定乳製品の価格動向等と機構の業務	79
---------------------	----

III 緊急対策	86
----------	----

野菜関係業務

I 経営安定対策

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務	88
----------------------	----

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務	101
----------------------	-----

3	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	106
4	契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務	112
5	セーフティネット対策	114
6	野菜農業振興事業に対する業務	114
II 需給調整・価格安定対策		
1	野菜農業振興事業に対する業務	115

特産（砂糖及びでん粉）関係業務

I 経営安定対策

1	甘味資源作物に関する業務	117
2	国内産糖に関する業務	117
3	砂糖勘定における国庫納付金に関する業務	120
4	でん粉原料用いもに関する業務	121
5	国内産いもでん粉交付金に関する業務	121
6	でん粉勘定における国庫納付金に関する業務	123

II 需給調整・価格安定対策

1	輸入指定糖に関する業務	124
2	加糖調製品に関する業務	128
3	異性化糖に関する業務	129
4	輸入指定でん粉等に関する業務	132

情報収集提供業務

1	情報の収集	136
2	情報の提供	136
3	主要な提供テーマ	136
4	広報活動	138

機構概況

I 機 構

1 役員、定員及び組織図

役 員

(令和3年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	分 担 業 務	任 期	
理 事 長	佐藤 一雄		平成30年 4月1日	令和5年 3月31日
副 理 事 長	庄司 卓也	機構業務運営の全般、理事長補佐及び業務監査室（コンプライアンスの推進を除く。）	令和元年 10月1日	令和5年 9月30日
総 括 理 事	瀬島 浩子	機構の業務のうち事務所関係業務の総括、総務部、経理部及び企画調整部並びにコンプライアンスの推進	令和元年 10月1日	令和3年 9月30日
総 括 理 事	渡辺 裕一郎	機構業務のうち畜産関係業務の総括及び酪農乳業部	令和元年 10月1日	令和3年 9月30日
理 事	藤原 直	調査情報部	令和元年 10月1日	令和3年 9月30日
理 事	土肥 俊彦	畜産経営対策部及び畜産振興部	令和元年 10月1日	令和3年 9月30日
理 事	野津山 喜晴	野菜需給部及び野菜業務部	令和元年 10月1日	令和3年 9月30日
理 事	坂本 修	特産調整部及び特産業務部	令和元年 10月1日	令和3年 9月30日
監 事	小星 光久		平成30年 6月26日	令和4事業 年度の財務 諸表承認日
監 事	矢島 章弘		平成30年 6月26日	令和4事業 年度の財務 諸表承認日

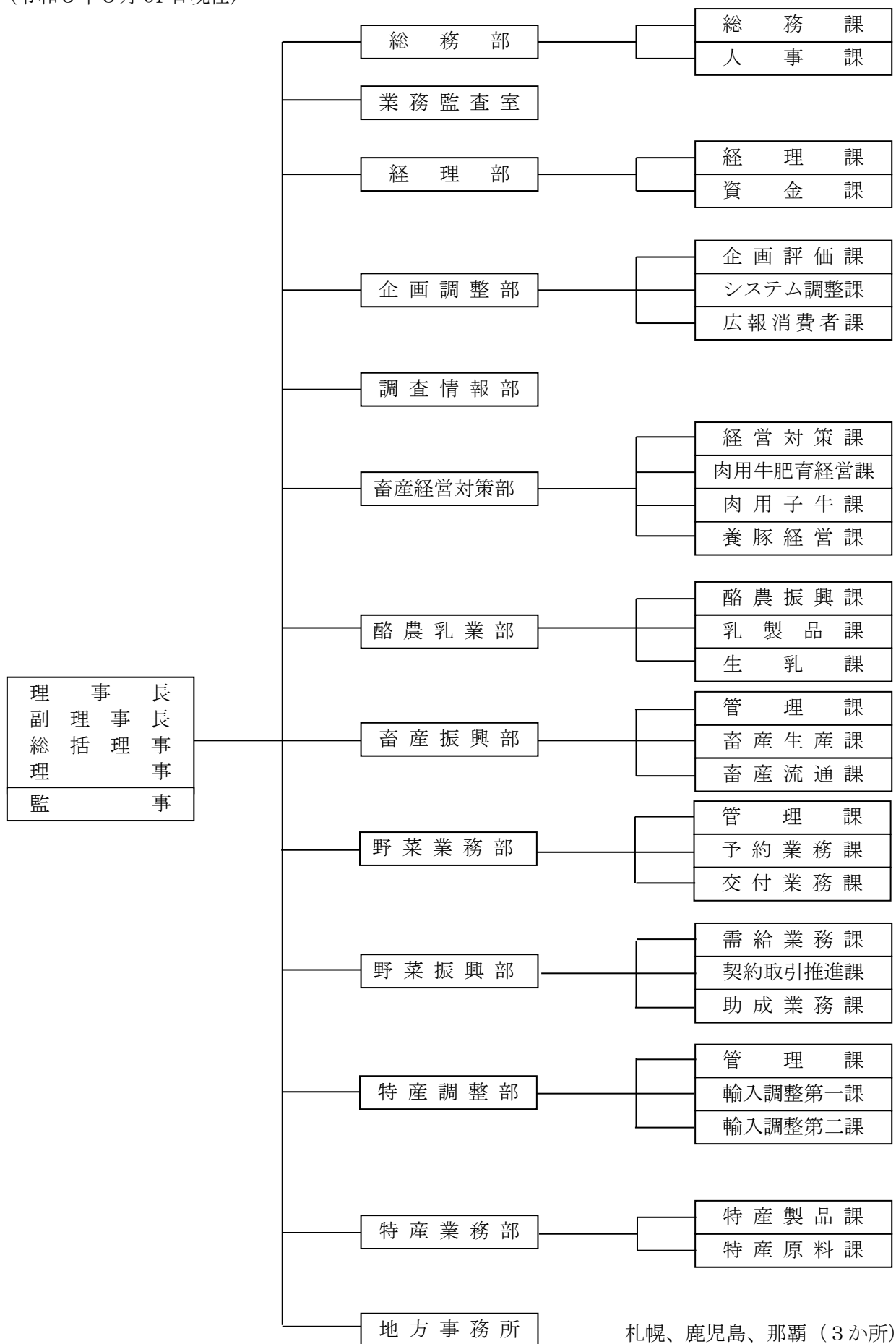
令和元年9月30日	副理事長	近藤 康子	退任	令和元年10月1日	副理事長	庄司 卓也	就任
令和元年9月30日	総括理事	庄司 卓也	退任	令和元年10月1日	総括理事	瀬島 浩子	就任
令和元年9月30日	総括理事	渡辺 裕一郎	(再任)				
令和元年9月30日	理 事	神宮 浩	退任	令和元年10月1日	理 事	藤原 直	就任
令和元年9月30日	理 事	土肥 俊彦	(再任)				
令和元年9月30日	理 事	松原 明紀	退任	令和元年10月1日	理 事	野津山 喜晴	就任
令和元年9月30日	理 事	石垣 英司	退任	令和元年10月1日	理 事	坂本 修	就任

定 員

(令和3年3月31日現在)

役 員	10名	常勤10名
職 員	250名	
計	260名	

組 織 図
(令和3年3月31日現在)



II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

機構は、中期計画及び年度計画に基づく業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に設置した評価委員会を以下のとおり開催した。

○ 第18回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：令和2年6月12日

(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWeb会議による開催)

議事：(1) 第17回評価委員会におけるご意見等への対応状況について

(2) 令和元年度業務実績について

(3) その他

委員名簿

(令和2年6月12日時点)

氏名	所属
北井久美子	弁護士
菅正治	(株)時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長
関有一	中央大学総合政策学部 教授
高橋裕子	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
徳田博美	名古屋大学大学院生命農学研究科 教授
廣岡博之	京都大学大学院農学研究科 教授
牧野義雄	東京大学大学院農学生命研究科 准教授

2 補助事業に関する第三者委員会

機構は、中期計画及び年度計画に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条に基づき行うこととされている同条第2号及び第4号に掲げる事業を適正に実施することを目的に設置した補助事業に関する第三者委員会を以下のとおり開催した。

○ 第26回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：令和2年7月7日

(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWeb会議による開催)

議事：(1) 第25回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応

(2) 令和元年度事業の評価結果等

(3) 施設整備事業の事後評価結果(令和元年度事後評価分)

(4) 令和2年度の補助事業の概要等

(5) その他

委員名簿

(令和2年7月7日時点)

氏名	所属
小澤 壯行	日本獣医生命科学大学応用生命科学部動物科学科 教授
菅 正治	(株)時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長
高橋 裕子	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
廣岡 博之	京都大学大学院農学研究科 教授
横溝 功	岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授

(参考)

第6回農林水産省独立行政法人評価有識者会議 農畜産業振興機構部会

開催年月日：令和2年8月4日

議事：(1) 令和元年度に係る業務の実績に関する評価について

(2) その他

Ⅲ 資本金等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	令和2年度期首	増減額	令和2年度期末
畜産勘定	29,965,359,951円	—	29,965,359,951円
野菜勘定	260,739,653円	—	260,739,653円
肉用子牛勘定	328,562,593円	—	328,562,593円
合 計	30,554,662,197円	—	30,554,662,197円

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、補給金等勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の6勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

(2) 損益等

ア 畜産勘定

当勘定においては、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金の交付業務、畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益461億1426万7000円、畜産業振興資金戻入益698億3765万2000円、運営費交付金収益6億2560万3000円、過年度補助事業費返還金10億7440万1000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益5428万9000円、運用利息、雑益等2億5371万円を加えた1179億5992万2000円で、費用が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費625億5075万6000円、畜産業振興事業費545億1473万円4000円、情報収集提供事業費2億8730万4000円、これらに係る一般管理費等5億278万5000円を加えた1178億5557万9000円となったことから、当期利益は1億434万3000円を計上した。この結果、積立金は7459万2000円となり、前中期目標期間繰越積立金8億6998万7000円と合わせて利益剰余金は10億4892万2000円となった。

調整資金の収支は、収入が、政府からの交付金352億8096万7000円、支出が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費457億9153万9000円、情報収集提供事業費

1億7208万9000円、一般管理費1億5063万9000円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入が、政府からの交付金231億8982万4000円、生産者等からの拠出金52億1784万8000円、運用利息、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等による収益の受入が11億4807万円、支出が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費166億1008万8000円、畜産業振興事業費542億7760万円の補助を行ったほか、これらに係る一般管理費等が3898万3000円であった。

令和2年度の畜産業振興事業は、酪農の経営安定対策等35項目の事業に対して補助金を交付するとともに、前年度以前に補助金として交付した畜産経営維持緊急資金融通事業、肉用牛肥育経営緊急支援事業、畜産経営力向上緊急支援リース事業、国産食肉流通合理化緊急資金支援事業及び畜産収益力強化緊急支援事業に係る返還金等12億4341万4000円については、不要財産として国庫納付した。

イ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳の生産者補給交付金等交付業務、輸入乳製品の売買業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益243億円、輸入乳製品売渡収入157億3104万円に運用利息、雑益等1437万6000円を加えた400億4541万7000円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金等交付事業費359億2613万1000円、輸入乳製品買入費118億4550万9000円、これらに係る業務費及び一般管理費等4億8937万3000円を加えた482億6101万4000円となったため、前中期目標期間繰越積立金82億1559万7000円を取り崩したことから、当期利益は0円となった。この結果、前中期目標期間繰越積立金は170億7753万3000円となった。

【※費用のうち加工原料乳生産者補給交付金等交付事業費、輸入乳製品買入費、業務費及び一般管理費等の額を修正しました（2022.2.8）】

ウ 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、緊急需給調整事業、端境期等対策産地育成事業、野菜に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、野菜生産出荷安定資金戻入益199億7844万円、端境期等対策産地育成事業補助金戻入益6億1968万6000円、運営費交付金収益5億1942万6000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益6290万円、運用利息、雑益等2億8338万9000円を加えた214億6384万2000円で、費用が、野菜価格安定対策事業費191億3869万4000円、野菜農業振興事業費18億1691万6000円、情報収集提供事業費8184万2000円、これらに係る業務費及び一般管理費等2億7625万9000円を加えた213億1371万2000円となったことから、1億5013万円の当期利益を計上した。この結果、積立金は5億6428万3000円となった。

野菜生産出荷安定資金の収支は、収入が、政府からの補助金108億9664万9000円、生産者等からの拠出金92億9421万4000円、過年度補助事業費返還金等213万6000円、支出が、交付金等199億8057万6000円、負担金戻戻3億4476万2000円、国庫納付金3206万3000円であった。

エ 砂糖勘定

当勘定においては、輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務、輸入加糖調製品の買入・売戻業務、甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務、砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入434億4608万3000円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益101億7319万3000円、運営費交付金収益8億4360万3000円、資産見返運営費交付金戻入等926万8000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益1億3849万5000円、雑益369万8000円を加えた546億1434万円で、費用が、糖価調整事業費622億2059万4000円、情報収集提供事業費4442万円、これらに係る業務費及び一般管理費等9億1835万6000円を加えた631億8337万円となったことから、85億6903万円の当期損失を計上した。この結果、前期繰越欠損金276億2902万2000円と合わせて、繰越欠損金は361億9805万1000円となった。

【※費用のうち糖価調整事業費及び情報収集提供事業費の額を修正しました(2022.2.8)】

オ でん粉勘定

当勘定においては、輸入指定でん粉等の買入・売戻業務、でん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務、でん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入92億934万、運営費交付金収益2億8870万2000円、資産見返運営費交付金戻入292万円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益2841万1000円、運用利息及び雑益39万3000円を加えた95億2976万7000円で、費用が、でん粉価格調整事業費99億4540万、情報収集提供事業費3576万8000円、これらに係る業務費及び一般管理費等1億4780万8000円を加えた101億2897万7000円となったため、前中期目標期間繰越積立金6億1876万5000円を取崩したことから、1955万5000円の当期利益を計上した。この結果、積立金は4億756万5000円となり、前中期目標期間繰越積立金23億4142万3000円と合わせて、利益剰余金は27億4898万8000円となった。

カ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛の生産者補給交付金交付業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、運営費交付金収益5288万4000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益379万6000円、運用利息及び雑益等179万9000円、過年度補助事業費返還金等59億1722万8000円を加えた59億7570万8000円で、費用が、肉用子牛生産者補給交付金3370万1000円、生産者積立助成金11億2102万1000円、これに係る業務費、業務委託費及び一般管理費等11億1997万9000円を加えた22億7470万1000円となったため、37億100万7000円の当期利益を計上した。この結果、積立金は37億452万3000円となり、前中期目標期間繰越積立金19億9420万8000円と合わせて、利益剰余金は56億9873万円となった。

IV 年度計画

1 令和2年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、令和2年3月30日付けで、令和2年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、

- (1) 令和2年5月1日付けで、畜産業振興事業費及び野菜価格安定対策事業費の予算を変更（畜産勘定、野菜勘定）

ア 農林水産省の要請に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大に係る畜産支援対策を実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置（畜産勘定）

イ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で野菜価格が著しく低落したことにより、野菜価格安定対策事業の交付額の増加が見込まれ、令和2年度農林水産関係補正予算（新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策関係）による財源の追加が手当てされたため、国庫補助金及び野菜生産出荷安定事業費の所要額が追加されたことによる措置（野菜勘定）

- (2) 令和2年5月15日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大に係る畜産支援対策を実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

- (3) 令和2年6月16日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大に係る畜産支援対策を実施すること、また、畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業のうち乳業工場向けが当初予算を上回る見込みであることから食肉処理施設向けの予算を流用することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

- (4) 令和2年10月8日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、CSF対策（野生イノシシに対する経口ワクチンの散布の支援）として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

- (5) 令和2年11月17日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、CSF対策（野生イノシシに対する経口ワクチンの導入の支援等）として畜産業振興事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

(6) 令和3年2月2日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

農林水産省の要請に基づき、加工原料乳生産者経営安定対策事業において加工原料乳の生産量の増加により生産者積立金の追加造成が必要となること、また、令和2年度第3次補正予算により措置された肥育牛経営改善等緊急対策事業及び国産乳製品等競争力強化対策事業を拡充して実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

(7) 令和3年2月15日付けで、国庫納付金の予算を変更（でん粉勘定）

令和2年産のでん粉原料用かんしょが病害等により不作であったことから、国及び機構の支援総額に占める国の支援額の割合に基づき調整金収入を按分している国庫納付率が当初の設定を上回ることとなるため、国庫納付金に係る額の増額による措置

(8) 令和3年3月24日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いでいることから、家畜防疫互助基金支援事業において互助金を交付するため、畜産業振興事業費の所要額が追加されたことによる措置

を行うため、年度計画の変更を農林水産大臣に届け出た。

2 事業内容の概要

令和2年度の業務運営の前提となった事業内容の概要は、次のとおりである。

(1) 畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号。以下「畜安法」という）の規定による次の業務を行う。

ア 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付

イ 加工原料乳についての生産者補給交付金等の交付

ウ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という）の輸入

エ ウの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し

オ エの業務に伴う指定乳製品等の保管

カ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し

(2) 畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

(3) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号。以下「野菜法」という）の規定による次の業務を行う。

ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付

イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付

ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助

(4) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

(5) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律(昭和40年法律第109号。以下「価格調整法」という)の規定による次の業務を行う。

ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し

イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し

ウ 輸入加糖調製品の買入れ及び売戻し

エ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付

オ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し

カ でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付

(6) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する業務を行う。

(7) 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号。以下「特別措置法」という)の規定による次の業務を行う。

ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付

イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付

(8) (1)～(7)の業務に附帯する業務を行う。

3 令和2年度の業務運営に関する計画(令和2年度計画)

次ページより、令和2年度の業務運営に関する計画(令和2年度計画)を転載。

独立行政法人農畜産業振興機構令和2年度計画

制定：令和2年3月30日付け元農畜機第8113号
変更：令和2年5月1日付け2農畜機第702号
変更：令和2年5月15日付け2農畜機第977号
変更：令和2年6月16日付け2農畜機第1634号
変更：令和2年10月8日付け2農畜機第3793号
変更：令和2年11月17日付け2農畜機第4506号
変更：令和3年2月2日付け2農畜機第5901号
変更：令和3年2月15日付け2農畜機第6145号
変更：令和3年3月24日付け2農畜機第7177号

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 畜産（肉畜・食肉等）関係業務

（1）経営安定対策

ア 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等

（ア）肉用牛交付金の交付

肉用牛交付金については、肉用牛生産者からの販売確認申出書の提出期限から35業務日以内に交付する。

（イ）肉用牛交付金の交付状況に係る情報の公表

肉用牛交付金の交付状況に係る情報を、全交付対象生産者に対する交付金の交付が終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

（ウ）肉豚交付金の交付

肉豚交付金については、各四半期末月の肉豚生産者からの販売確認申出書の提出期限から30業務日以内に交付する。

（エ）肉豚交付金の交付状況に係る情報の公表

肉豚交付金の交付状況に係る情報を、全交付対象生産者に対する交付金の交付が終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

イ 肉用子牛生産者補給交付金の交付等

（ア）肉用子牛生産者補給交付金等の交付

指定協会からの交付申請を受理した日から14業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。

（イ）交付状況に係る情報の公表

交付業務の透明性を確保する観点から、肉用子牛生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対する肉用子牛生産者補給交付金の交付を終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

ウ 畜産業振興事業

肉畜・食肉等の生産・流通の合理化を図るための事業その他の肉畜・食肉等に係る産業の振興に資するための事業で、国の補助事業を補完するためのものを対

象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、肉畜・食肉等に係る環境変化等を踏まえ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、新規・拡充事業の事業説明会等の実施により、効率的かつ効果的に実施する。なお、継続事業についても必要に応じて事業説明会等を実施する。

(2) 緊急対策

畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、畜産に重大かつ甚大な影響を及ぼす家畜疾病、台風等の自然災害や畜産をめぐる情勢の変化等に対応した畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施することとし、国からの要請文受理後、原則として 18 業務日以内に事業実施要綱を制定する。

2 畜産（酪農・乳業）関係業務

(1) 経営安定対策

ア 加工原料乳生産者補給交付金の交付等

(ア) 対象事業者及び指定事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に加工原料乳生産者補給交付金、加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金を交付する。

ただし、対象事業者及び指定事業者から 18 業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

(イ) 交付業務の透明性を確保する観点から、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から 9 業務日以内に、ホームページで公表する。

イ 畜産業振興事業

酪農・乳業に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

(ア) 酪農対策

加工原料乳生産者経営安定対策事業について、加工原料乳の平均取引価格が補填基準価格を下回った場合に、補填金の交付等を行うため、所要の基金造成を適切に行う。なお、基金造成は、事業実施主体からの概算払請求書を受理した日から 14 業務日以内に行う。

(イ) 補完対策

酪農・乳業に係る経営安定対策を補完する事業にあつては、新規、拡充事業の事業説明会等の実施により、効率的かつ効果的に実施する。なお、継続事業についても必要に応じて事業説明会等を実施する。

(2) 需給調整・価格安定対策

ア 指定乳製品等の輸入・売買

(ア) 生乳及び牛乳・乳製品の需給に関する情報を定期的に把握するとともに、国家貿易機関として、国から通知を受けた令和 2 年度の指定乳製品等の全量を輸入のための入札に付する。

(イ) 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等

の売渡し計画の数量を売渡しのための入札に付する。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を確保する観点から、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格等の情報を提供するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

(ウ) 指定乳製品等の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合において指定乳製品等を輸入し、売渡しを行うときには、速やかに輸入・売渡し業務を行うものとし、機構が国内において輸入業者から現品を受けた日から 20 業務日以内に需要者へ売渡しを行う。

ただし、20 業務日以内の売渡しが需給に悪影響を及ぼすと認められる場合を除く。

(エ) 上記(イ)又は(ウ)により売り渡した輸入バターの流通状況を把握するため、機構の輸入バターの落札者から徴収した流通計画等を四半期毎に取りまとめ、四半期終了月の翌月末までに、ホームページで公表する。

(オ) 指定乳製品等の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、畜産経営の安定に関する法律(昭和 36 年法律第 183 号)に規定する農林水産大臣が定めて告示する金額の徴収を行うとともに、本業務の透明性を確保する観点から、指定乳製品等の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の 19 日までに、ホームページで公表する。

イ 乳製品需給等情報交換会議の開催

脱脂粉乳、バターの需給や国家貿易等について、関係者間で情報共有と意見交換を行うため、「乳製品需給等情報交換会議」を国と共催する。

(3) 緊急対策

酪農・乳業をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、畜産に重大な影響を及ぼす家畜疾病、台風等の自然災害や乳製品等の価格の変動など酪農・乳業をめぐる情勢の変化等に対応した生乳生産者及び酪農関係者等への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施することとし、国からの要請文受理後、原則として 18 業務日以内に事業実施要綱を制定する。

3 野菜関係業務

(1) 経営安定対策

ア 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

イ 契約指定野菜安定供給事業

契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 21 業務日以内に交付する。

ウ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

ア又はイの業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

エ 業務内容等の公表

野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期毎の交付予約数量、価格等に関する情報を、原則として毎月ホームページで公表する。

オ セーフティネット対策の適切な対応

平成 31 年から農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく収入保険が開始されたことに伴い、生産者の自由な経営判断により必要とされるセーフティネット対策が選択されるよう、登録出荷団体等からの照会等に適切に対応しつつ、生産者が収入保険へ移行する場合の野菜価格安定制度上の手続を的確に実施する。

カ 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、野菜の生産・流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、事業説明会等を実施し、機動的かつ弾力的に実施する。

(2) 需給調整・価格安定対策

野菜の需給動向を定期的に把握するとともに、野菜農業振興事業については、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、事業説明会等を実施し、機動的かつ弾力的に実施する。

4 特産（砂糖・でん粉）関係業務

(1) 経営安定対策

ア 砂糖関係業務

(ア) 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

(イ) 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

(ウ) 業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月毎の交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

イ でん粉関係業務

(ア) でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

(イ) 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

(ウ) 業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組み

を公開するとともに、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月毎の交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

(2) 需給調整・価格安定対策

ア 砂糖関係業務

砂糖の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定糖・異性化糖等・輸入加糖調製品の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の15日までに公表する。

イ でん粉関係業務

でん粉の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の15日までに公表する。

5 情報収集提供業務

(1) 調査テーマの重点化

農畜産物の需給動向の判断や経営の安定に資する情報等（以下「需給等関連情報」という。）の収集及び提供に当たっては、我が国の農畜産業がTPP11協定、日EU経済連携協定及び日米貿易協定の発効により新たな国際環境に置かれていることも踏まえ、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、国内外の需給等関連情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について、情報利用者等の参画を得て開催する情報検討委員会において、令和2年度の実施状況及び令和3年度の計画について検討する。

また、外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。

(2) 需給等関連情報の迅速な提供

需給関連統計情報については情報収集から8業務日まで、需給動向情報については情報収集の翌月までに公表する。

また、情報利用者等からの需給等関連情報の問合せ等には迅速に対応する。

(3) 情報提供の効果測定等

ア アンケート調査等の実施により、提供した情報について効果測定を行うこととし、情報利用者の満足度を指標化した5段階評価で4.0以上の評価を得る。

イ アンケート調査結果等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。

さらに、ホームページでの情報提供の充実等に取り組む。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 業務経費の削減

業務の見直し及び効率化を進め、業務経費（附帯事務費（特殊要因により増減する経費を除く。））については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に、削減する。

(2) 一般管理費の削減

業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課、事務所借料等、情報セキュリティ関連経費、監査法人関連経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標に、削減する。

2 役職員の給与水準

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、対国家公務員年齢・地域・学歴勘案指数を国家公務員と同程度に維持するとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表する。

3 調達等合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえ、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施することにより、契約については、真にやむを得ないものを除き一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によるものとするとともに、競争性のある契約に占める一者応札・応募の解消に向け、競争参加者の増加に向けた取組を引き続き実施していくこととし、その取組状況を公表する。

また、監事に対し、毎月契約状況を報告するとともに、入札・契約の適正な実施について、契約監視委員会による点検を受ける。

4 業務執行の改善

(1) 業務全体の点検・評価

ア 業務の進行状況及び実績について、四半期毎に点検・評価する。

イ 令和元年度における業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。

ウ 第三者機関による令和元年度における業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。

(2) 補助事業の審査・評価

令和元年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じ業務の見直しを行う。

5 機能的で効率的な組織体制の整備

業務運営を機能的かつ効率的に推進する観点から、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。

6 補助事業の効率化等

(1) 透明性の確保

透明性の高い事業の実施を図る観点から、補助事業についての事業実施主体の選定に当たっては、原則として公募によることとするとともに、以下の取組を実施す

る。

ア 事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要、事業実施地域等の採択した事業の概要を、四半期終了月の翌月末までにホームページで公表する。

イ 新規事業を中心に、事業説明会、現地確認調査等を実施し、事業実施主体に対して法令遵守を含め指導を徹底する。

(2) 効率的な事業の実施

効率的かつ効果的な事業の実施を図る観点から、事業の進行状況を的確に把握するとともに、以下の取組を実施する。

ア 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。

イ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。

ウ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては5年目）までのものの利用状況の調査を行う。

また、3年（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては5年）を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用以下となる場合は、現地調査等を通じ、改善を指導する。

エ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受領してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受領してから交付決定の通知を行うまでの期間を10業務日以内とする。

オ 新規等の補助事業については、事業効果を適切に評価できる手法を導入する。また、事業実施状況等を踏まえ、必要に応じて評価手法の改善を行う。

カ 畜産業振興事業等について、次の取組を行う。

(ア) 決算上の不用理由の分析を行う。

(イ) 造成された基金について、補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）等に準じて定めた基準に基づく基金の見直しを行う。

7 ICTの活用による業務の効率化

TPP等政策大綱に基づく制度改正等を踏まえて、ICTの活用等を検討し、業務運営の効率化を推進する。

8 砂糖勘定の短期借入に係るコストの抑制

砂糖勘定の累積欠損があることから、「糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組について」（平成22年9月農林水産省公表）に基づき負担者からの調整金収入及び生産者等への交付金支出の適正化等の収支改善に向けて講じられている取組を踏まえ、交付金の交付等を適正に実施するとともに、短期借入れを行うに当たっては、短期金融市場の金利動向を踏まえた適切な借入期間の設定等、借入コストの抑制に努める。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

令和2年度予算

(1) 総計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	373	52	394	613	468	145	313	907	2,653
国庫補助金			11,536						11,536
その他の政府交付金	50,737	31,588		10,545	10,545		214	231	93,316
業務収入		32,772		56,667	46,216	10,451		663	90,102
拠出金	5,592	0							5,592
負担金			1,132						1,132
納付金			830						830
資金より受入	270,607	38,235	11,163					51	320,056
借入金				38,033	38,033	-			38,033
諸収入	6,942		91				96	310	7,438
計	334,251	102,648	25,145	105,858	95,262	10,596	623	2,164	570,689
支出									
業務経費	335,735	113,227	24,915	76,426	65,131	11,295	423		550,726
借入金償還				29,800	29,800	-			29,800
人件費	479	240	282	489	393	97	236	1,023	2,749
一般管理費								1,217	1,217
その他支出				50	50				50
計	336,214	113,467	25,197	106,765	95,374	11,392	659	2,240	584,543

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	336	52					81	162	633
その他の政府交付金	50,737	7,298					214	221	58,471
拠出金	5,592	0							5,592
調整資金より受入	69,409								69,409
畜産業振興資金より受入	201,198	38,235						51	239,484
諸収入	1,026						79	166	1,271
計	328,298	45,585					375	601	374,860
支出									
業務経費	269,508	45,533					293		315,334
肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	120,122								120,122
畜産業振興事業費	149,386	45,533							194,919
情報収集提供事業費							293		293
肉用子牛勘定へ繰入	58,454							14	58,468
人件費	436	68					106	368	978
一般管理費								264	264
計	328,398	45,601					399	646	375,045

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
その他の政府交付金		24,290						10	24,300
業務収入		32,772						663	33,435
諸収入								6	6
計		57,062						679	57,742
支出									
業務経費		67,694							67,694
加工原料乳補給金等事業費		37,492							37,492
輸入乳製品売買事業費		30,202							30,202
人件費		172						123	295
一般管理費								557	557
計		67,866						679	68,545

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産(肉畜・食肉等)関係	畜産(酪農・乳業)関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金			394				68	139	601
国庫補助金			11,536						11,536
野菜事業負担金			1,132						1,132
野菜事業納付金			830						830
野菜生産出荷安定資金より受入			11,163						11,163
諸収入			91				16	133	240
計			25,145				84	272	25,501
支出									
業務経費			24,915				46		24,961
野菜生産出荷安定事業費			22,867						22,867
野菜農業振興事業費			2,048						2,048
情報収集提供事業費							46		46
人件費			282				47	157	487
一般管理費								130	130
計			25,197				93	287	25,578

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産(肉畜・食肉等)関係	畜産(酪農・乳業)関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金				468	468		122	445	1,035
その他の政府交付金				10,545	10,545				10,545
業務収入				46,216	46,216				46,216
借入金				38,033	38,033				38,033
諸収入								3	3
計				95,262	95,262		122	448	95,833
支出									
業務経費				65,131	65,131		54		65,184
糖価調整事業費				48,025	48,025				48,025
国庫納付金				17,106	17,106				17,106
情報収集提供事業費							54		54
借入金償還				29,800	29,800				29,800
人件費				393	393		71	269	733
一般管理費								191	191
その他支出				50	50				50
計				95,374	95,374		125	459	95,958

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金				145		145	42	144	331
業務収入				10,451		10,451			10,451
借入金				-		-			-
諸収入								1	1
計				10,596		10,596	42	144	10,782
支出									
業務経費				11,295		11,295	30		11,325
でん粉価格調整事業費				6,419		6,419			6,419
国庫納付金				4,876		4,876			4,876
情報収集提供事業費							30		30
借入金償還				-		-			-
人件費				97		97	12	84	193
一般管理費								61	61
計				11,392		11,392	42	145	11,579

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	37							17	54
畜産勘定より受入	58,454							14	58,468
諸収入	5,916							2	5,918
計	64,407							33	64,440
支出									
業務経費	66,227								66,227
肉用子牛補給金等事業費	66,227								66,227
人件費	43							22	64
一般管理費								14	14
計	66,270							36	66,306

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

2 収支計画

令和2年度収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	336,181	111,543	23,709	76,931	65,546	11,384	643	2,368	551,376
経常費用	336,181	111,543	23,709	76,931	65,546	11,384	643	2,368	551,376
業務経費	335,713	111,320	23,441	76,426	65,131	11,295	423		547,323
人件費	446	223	262	455	365	89	220	1,139	2,745
一般管理費								1,207	1,207
その他支出				50	50			0	50
減価償却費	22	1	7	0	0			21	51
収益の部	334,325	100,737	23,709	67,814	57,221	10,592	643	2,368	529,595
経常収益	327,386	100,737	23,709	67,814	57,221	10,592	643	2,368	522,657
運営費交付金収益	446	63	425	602	460	141	333	749	2,619
補助金等収益	326,936	69,823	23,186	10,545	10,545		214	282	430,988
業務収入		30,850		56,667	46,216	10,451		678	88,196
資産見返運営費交付金戻入				0	0			5	5
資産見返補助金戻入			7					2	9
賞与引当金見返に係る収益								158	158
退職給付引当金見返に係る収益								184	184
諸収入	3		91				96	310	500
臨時利益	6,938								6,938
過年度補助事業費返還金等	6,938								6,938
純利益（△純損失）	△ 1,857	△ 10,806	-	△ 9,117	△ 8,325	△ 792	-	△ 0	△ 21,781

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	328,369	45,596					392	699	375,056
経常費用	328,369	45,596					392	699	375,056
業務経費	269,508	45,533					293		315,334
肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	120,122								120,122
畜産業振興事業費	149,386	45,533							194,919
情報収集提供事業費							293		293
肉用子牛勘定へ繰入	58,454							14	58,468
人件費	407	63					98	418	987
一般管理費								259	259
減価償却費								8	8
収益の部	328,369	45,596					392	699	375,056
経常収益	327,347	45,596					392	699	374,034
運営費交付金収益	407	63					98	102	671
補助金等収益	326,936	45,533					214	273	372,956
賞与引当金見返に係る収益								60	60
退職給付引当金見返に係る収益								98	98
諸収入	3						79	166	248
臨時利益	1,022								1,022
過年度補助事業費返還金等	1,022								1,022
純利益（△純損失）	-	-					-	-	-

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部		65,947						694	66,642
経常費用		65,947						694	66,642
業務経費		65,787							65,787
加工原料乳補給金等事業費		37,492							37,492
輸入乳製品売買事業費		28,295							28,295
人件費		160						138	297
一般管理費								557	557
減価償却費		1							1
収益の部		55,141						694	55,835
経常収益		55,141						694	55,835
補助金等収益		24,290						10	24,300
業務収入		30,850						678	31,529
諸収入								6	6
純利益（△純損失）		△ 10,806						-	△ 10,806

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部			23,709				90	310	24,110
經常費用			23,709				90	310	24,110
業務経費			23,441				46		23,487
野菜生産出荷安定事業費			21,393						21,393
野菜農業振興事業費			2,048						2,048
情報収集提供事業費							46		46
人件費			262				44	178	483
一般管理費								128	128
減価償却費			7					5	12
収益の部			23,709				90	310	24,110
經常収益			23,709				90	310	24,110
運営費交付金収益			425				73	117	616
補助金等収益			23,186						23,186
資産見返補助金戻入			7						7
賞与引当金見返に係る収益								33	33
退職給付引当金見返に係る収益								28	28
諸収入			91				16	133	240
純利益（△純損失）			-				-	-	-

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部				65,546	65,546		120	475	66,141
經常費用				65,546	65,546		120	475	66,141
業務経費				65,131	65,131		54		65,184
糖価調整事業費				48,025	48,025				48,025
国庫納付金				17,106	17,106				17,106
情報収集提供事業費							54		54
人件費				365	365		66	279	711
一般管理費								188	188
その他支出				50	50			0	50
減価償却費				0	0			7	7
収益の部				57,221	57,221		120	475	57,816
經常収益				57,221	57,221		120	475	57,816
運営費交付金収益				460	460		120	377	958
補助金等収益				10,545	10,545				10,545
業務収入				46,216	46,216				46,216
資産見返運営費交付金戻入				0	0			3	3
資産見返補助金戻入								2	2
賞与引当金見返に係る収益								46	46
退職給付引当金見返に係る収益								44	44
諸収入								3	3
純利益（△純損失）				△ 8,325	△ 8,325		-	-	△ 8,325

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部				11,384		11,384	41	164	11,590
経常費用				11,384		11,384	41	164	11,590
業務経費				11,295		11,295	30		11,325
でん粉価格調整事業費				6,419		6,419			6,419
国庫納付金				4,876		4,876			4,876
情報収集提供事業費							30		30
人件費				89		89	11	101	202
一般管理費								61	61
減価償却費								1	1
収益の部				10,592		10,592	41	164	10,797
経常収益				10,592		10,592	41	164	10,797
運営費交付金収益				141		141	41	138	321
業務収入				10,451		10,451			10,451
資産見返運営費交付金戻入								2	2
賞与引当金見返に係る収益								15	15
退職給付引当金見返に係る収益								9	9
諸収入								0	0
純利益（△純損失）				△ 792		△ 792	-	-	△ 792

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	66,267							40	66,306
経常費用	66,267							40	66,306
業務経費	66,205								66,205
肉用子牛補給金等事業費	66,205								66,205
人件費	40							25	65
一般管理費								14	14
減価償却費	22								22
収益の部	64,410							39	64,449
経常収益	58,494							39	58,533
運営費交付金収益	40							15	54
畜産勘定より受入	58,454							14	58,468
賞与引当金見返に係る収益								4	4
退職給付引当金見返に係る収益								5	5
諸収入								2	2
臨時利益	5,916								5,916
過年度補助事業費返還金	5,916								5,916
純利益（△純損失）	△ 1,857							△ 0	△ 1,857

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

3 資金計画

令和2年度資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	470,404	143,278	33,758	124,671	112,354	12,317	656	9,393	782,160
業務活動による支出	327,304	111,868	25,236	76,436	65,038	11,397	656	2,224	543,723
投資活動による支出	141,000	20,000	2,000					5,605	168,605
財務活動による支出	1,251	1		38,576	38,576	-		11	39,838
次年度への繰越金	849	11,409	6,522	9,659	8,739	920	-	1,554	29,993
資金収入	470,404	143,278	33,758	124,671	112,354	12,317	656	9,393	782,160
業務活動による収入	63,655	62,586	13,986	67,776	57,232	10,545	622	2,120	210,746
投資活動による収入	281,000	20,000	8,500					5,600	315,100
財務活動による収入				46,807	46,807	-			46,807
前年度繰越金	125,749	60,691	11,273	10,087	8,315	1,772	33	1,673	209,507

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	461,334	46,268					394	6,909	514,905
業務活動による支出	319,257	46,268					394	633	366,552
投資活動による支出	140,000							5,605	145,605
財務活動による支出	1,229							8	1,236
次年度への繰越金	848	-					-	663	1,511
資金収入	461,334	46,268					394	6,909	514,905
業務活動による収入	57,702	7,350					372	544	65,969
投資活動による収入	280,000							5,600	285,600
前年度繰越金	123,631	38,918					22	765	163,336

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区分	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出		97,009						957	97,966
業務活動による支出		65,599						684	66,283
投資活動による支出		20,000							20,000
財務活動による支出		1							1
次年度への繰越金		11,409						273	11,682
資金収入		97,009						957	97,966
業務活動による収入		55,236						694	55,930
投資活動による収入		20,000							20,000
前年度繰越金		21,773						262	22,035

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出			33,758				93	830	34,682
業務活動による支出			25,236				93	289	25,619
投資活動による支出			2,000						2,000
財務活動による支出								2	2
次年度への繰越金			6,522				-	539	7,061
資金収入			33,758				93	830	34,682
業務活動による収入			13,986				85	280	14,350
投資活動による収入			8,500						8,500
前年度繰越金			11,273				8	551	11,832

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出				112,354	112,354		126	450	112,930
業務活動による支出				65,038	65,038		126	450	65,615
財務活動による支出				38,576	38,576				38,576
次年度への繰越金				8,739	8,739		-	-	8,739
資金収入				112,354	112,354		126	450	112,930
業務活動による収入				57,232	57,232		123	439	57,794
投資活動による収入								0	0
財務活動による収入				46,807	46,807				46,807
前年度繰越金				8,315	8,315		3	11	8,329

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出				12,317		12,317	42	147	12,505
業務活動による支出				11,397		11,397	42	146	11,585
財務活動による支出				-		-		1	1
次年度への繰越金				920		920	-	-	920
資金収入				12,317		12,317	42	147	12,505
業務活動による収入				10,545		10,545	42	144	10,731
投資活動による収入								0	0
財務活動による収入				-		-			-
前年度繰越金				1,772		1,772	0	2	1,775

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	60,131							115	60,246
業務活動による支出	59,108							36	59,144
投資活動による支出	1,000								1,000
財務活動による支出	22								22
次年度への繰越金	1							79	79
資金収入	60,131							115	60,246
業務活動による収入	57,013							33	57,046
投資活動による収入	1,000								1,000
前年度繰越金	2,117							82	2,199

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

4 財務運営の適正化

独立行政法人会計基準（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き収益化単位の業務毎に予算と実績を適正に管理する。

また、財務内容の一層の透明性を確保する観点から、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報を開示する。

5 資金の管理及び運用

資金の管理及び運用においては、「資金管理運用基準」に基づき、安全性に留意しつつ以下により効率的な運用を行う。

- (1) 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月2回以上実施する。
- (2) 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第4 短期借入金の限度額

- 1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4億円とする。
- 2 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800億円とする。
- 3 でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120億円とする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

緊急的な経済対策として平成21年度補正予算、平成24年度補正予算、平成25年度補正予算及び平成26年度補正予算で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等、並びに畜産高度化支援リース事業及び配合飼料価格安定基金運営円滑化等事業の実施に伴う返還金等について、各年度に発生した当該返還金等をその翌年度までに金銭により国庫に納付する。

平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により汚染された稲わらが原因で牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された件に対する緊急対策として平成23年度予備費で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等について、金銭により国庫に納付する。

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

予定なし

第7 剰余金の使途

人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 ガバナンスの強化

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制の充実・強化を図るため、次の取組を行い、必要に応じて規程等を見直す。

ア 内部統制を適切に推進するための内部統制委員会を開催し、各種内部統制の取組に係るモニタリングを実施する。

イ 理事長の意思決定を補佐するための役員会を開催する。

ウ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会を定期的に行う。

エ 令和2年度内部監査年度計画に基づく内部監査を実施する。

オ 業務上のリスクを適切かつ効率的に管理するため、リスク管理の取組を推進する。

カ 個人情報の適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。

(2) コンプライアンスの推進

法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、コンプライアンス委員会で審議された令和2年度コンプライアンス推進計画に基づくコンプライアンスを推進する。

2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

(1) 方針

業務運営の効率化に努め、業務の質や量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、人事評価制度、管理職ポストオフ制度、適正な新規採用等を着実に実施する。

(2) 人員に関する指標

期末の常勤職員数は、250人を上回らないものとする。

(3) 業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、業務運営能力開発向上基本計画に基づき、研修を実施する。

ア 職員の総合的能力を養成するための階層別研修として以下の研修を実施する。

(ア) 初任者研修として、ビジネスマナー研修、初任者現地研修等

(イ) 一般職員研修として、農村派遣研修、行政実務研修、統計研修等

(ウ) 管理職研修として、新任管理職研修等

イ 職員の専門的能力を養成するため、人事異動に応じて、各部署で必要とされる能力を確保するため、必要に応じて下記の研修を受講させる。

(ア) 会計関連研修として、会計事務職員研修

(イ) 広報・システム関連研修として、広報研修、情報ネットワーク維持管理研修

(ウ) 総務・人事関連研修として、衛生管理者養成研修、個人情報保護研修

(エ) 監査関連研修として、内部監査研修等

(オ) 調査情報関連研修として、語学力向上研修、海外派遣研修

(カ) 畜産関連研修として、中央畜産技術研修会、食肉基礎研修

3 情報公開の推進

(1) 情報開示及び照会事項への対応

公正な法人運営を実施し、機構に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）に基づく情報の開示を行うほか、同法第 22 条第 1 項に基づき情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

(2) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の取組を行う。

ア 畜産関係業務、野菜関係業務

(ア) 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を 9 月末までに公表する。

(イ) 生産者等に渡った資金の事業別・地域別の総額を 9 月末までに公表する。

イ 特産関係（砂糖・でん粉）業務

機構が輸入指定糖等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、四半期終了月の翌月末までに公表する。

ウ 畜産業振興事業により事業実施主体等において造成された基金については、基金基準等に準じて定めた基準に基づき、基金の保有状況、今後の使用見込み等を取りまとめて公表する。

エ 畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを、事業返還金の活用理由等を付記した上で 9 月末までに公表する。

4 消費者等への広報

(1) 消費者等への情報提供

消費者等への情報の提供については、国民消費生活の安定に寄与するとともに機構の業務運営に対する国民の理解を深める観点から、消費者等の関心の高い農畜産物や機構の業務に関連した情報を積極的に分かりやすい形で発信するため、以下の取組を実施する。

ア 広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。

イ 消費者等の情報ニーズを把握するため、ホームページ、業務紹介用パンフレットに関するアンケート調査を実施するとともに、その結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。

ウ 消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換等により、農畜産物や機構業務に関する消費者等の理解の促進を図る。

(2) ホームページの機能強化

ホームページの機能強化を図るため、以下の取組を行う。

ア ホームページの改善等に反映させるため、ホームページの活用状況の集計・分

析を実施する。

イ アの集計・分析結果、アンケート調査結果、情報検討委員会の意見等を踏まえた検討を行い、ホームページをスマートフォンへ対応させるなど必要に応じてその結果をホームページに反映させる。

ウ 農畜産業及びその関連産業の発展に寄与するため、これら産業に携わる事業者等がホームページに広告を掲載する機会を提供する。

5 情報セキュリティ対策の向上

(1) サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）に基づく最新の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」等を踏まえ、関係規程等を適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、実施状況を把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

(2) 緊急時を含めた連絡体制の整備

所管部局との緊急時を含めた連絡体制を整備し、情報セキュリティ上の課題について所管部局との情報交換を積極的に行う。

特に、事故・障害等が発生した場合は、速やかに所管部局の情報セキュリティ責任者に連絡して適切な対策を実施する。

6 施設及び設備に関する計画

予定なし

7 積立金の処分に関する事項

畜産勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、独立行政法人農畜産業振興機構法（平成 14 年法律第 126 号。以下「機構法」という。）附則第 8 条第 1 項に基づき管理及び処分を行う。また、補給金等勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ機構法第 10 条第 1 号ロからへまでに規定する業務、同条第 5 号ホ及びへに規定する業務並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）第 3 条第 1 項に規定する業務に充てることとする。

V 概況

1 畜産業務

(1) 畜産の概況

農林水産省の食料需給表によると、令和2年度における食肉の需要量（国内消費仕向量：概算値、以下同じ。）は、前年度並みの654万トン（前年度比0.2%減）となった（図1）。品目別では、牛肉は132万9000トン（同0.7%減）、豚肉は264万4000トン（同0.7%増）、鶏肉は251万6000トン（同0.8%減）となった。また、牛乳・乳製品は1221万5000トン（同1.6%減）、鶏卵は267万8000トン（同2.7%減）となった。

食肉の需要量を品目別に見ると、牛肉は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により内食需要が増加した一方、外食需要やインバウンド需要が減退したことなどにより、5年ぶりに前年度を下回った。

豚肉は、COVID-19の影響により巣ごもり需要に代表される内食需要が増加したことなどから、前年度を上回った。

鶏肉は、COVID-19の影響により調理された料理などの持ち帰り及び内食需要が増加した一方、外食需要の減少などにより、7年ぶりに前年度を下回った。

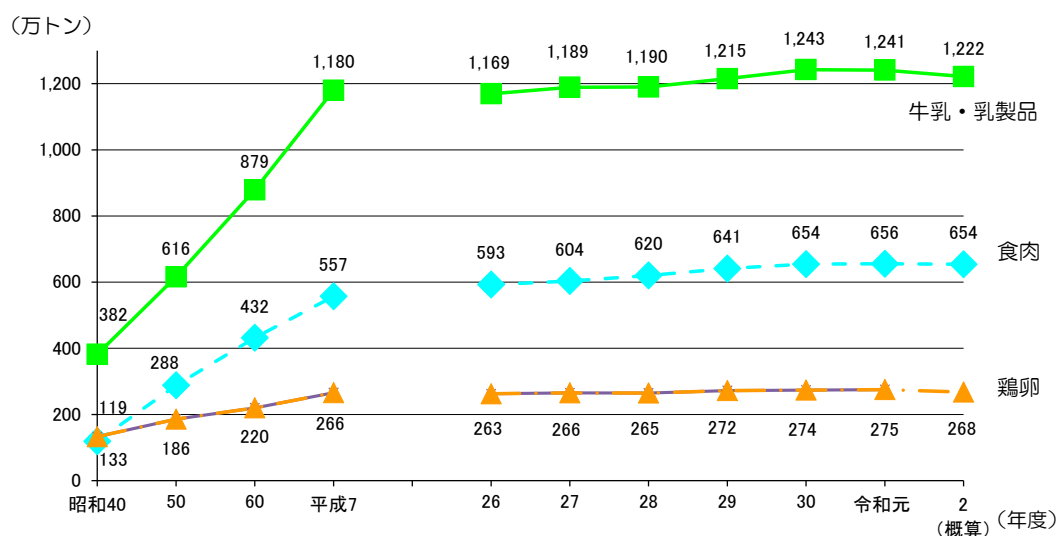
牛乳・乳製品は、COVID-19の影響による学校給食用牛乳向け需要の減少や外出の自粛に伴う業務用需要の減少などから、2年連続で前年度を下回った。

鶏卵は、COVID-19の影響による外食需要の減少などにより、4年ぶりに前年度を下回った。

また、食肉の1人当たりの年間供給数量は、33.5キログラム（同0.0%）となった。このうち、牛肉は6.5キログラム（同0.0%）、豚肉は12.9キログラム（同0.8%増）、鶏肉は13.9キログラム（同0.0%）であった。また、牛乳・乳製品は94.3キログラム（同1.3%減）、鶏卵は17.1キログラム（同2.8%減）となった。

なお、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）においては、令和12年度における望ましい食料消費の姿として、1人当たり年間消費量を牛肉6.9キログラム、豚肉13キログラム、鶏肉15キログラム、牛乳・乳製品107キログラム、鶏卵18キログラムと見込んでいる。

図1 畜産物の需要量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

食肉の生産量（概算値、以下同じ）は、345万2000トン（前年度比1.6%増）となった（図2）。品目別では、牛肉が47万9000トン（同1.7%増）、豚肉が131万トン（同1.6%増）、鶏肉が165万6000トン（同1.5%増）となった。また、牛乳・乳製品は743万4000トン（同1.0%増）、鶏卵は259万6000トン（同2.0%減）となった。

牛肉は、乳用牛への受精卵移植による和子牛の生産拡大などにより交雑種及び乳用種が減少した一方、和牛が4年連続で増加していることなどから前年度を上回った。

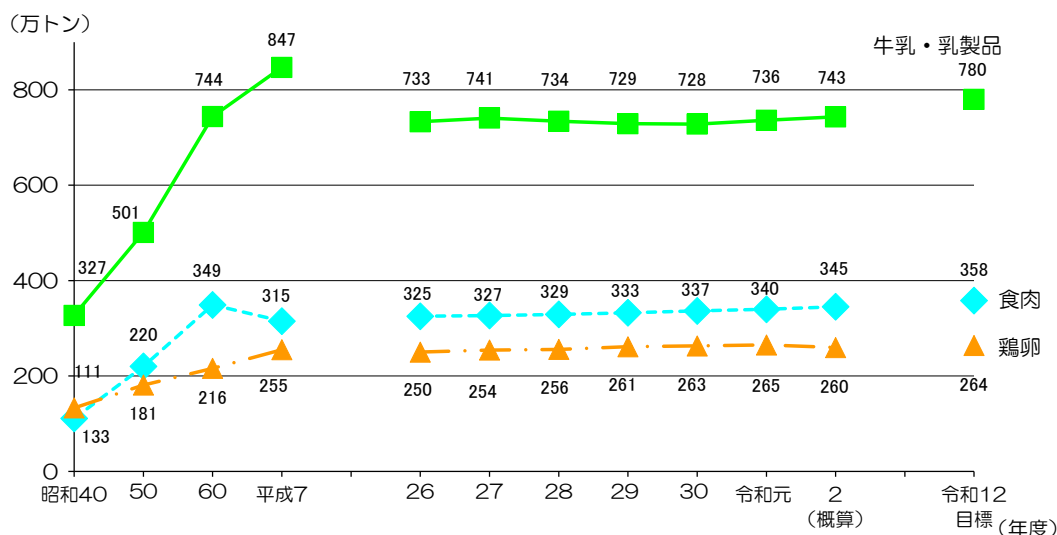
豚肉は、と畜頭数が3年連続で前年度を上回ったことから、3年連続で前年度を上回った。

鶏肉は、近年、消費者の健康志向の高まりなどによる底堅い需要を受け、生産者の増産意欲が高まっていることなどから、9年連続で前年度を上回った。

牛乳・乳製品は、生乳生産量の過半を占める北海道が4年連続前年を上回り、都府県も8年ぶりの増産となるなど生乳生産が堅調だったことなどから、2年連続で前年度を上回った。

鶏卵は、鶏卵卸売価格が低迷したため、5月18日から9月23日までの間、昨年度に引き続き成鶏更新・空舎延長事業が発動するとともに、一般社団法人日本養鶏協会が会員に対し、需要に見合った生産を呼び掛けたことなどから、前年度を下回った。なお、令和2年度においては、令和3年1月5日から2月3日までの間も同事業が発動した。

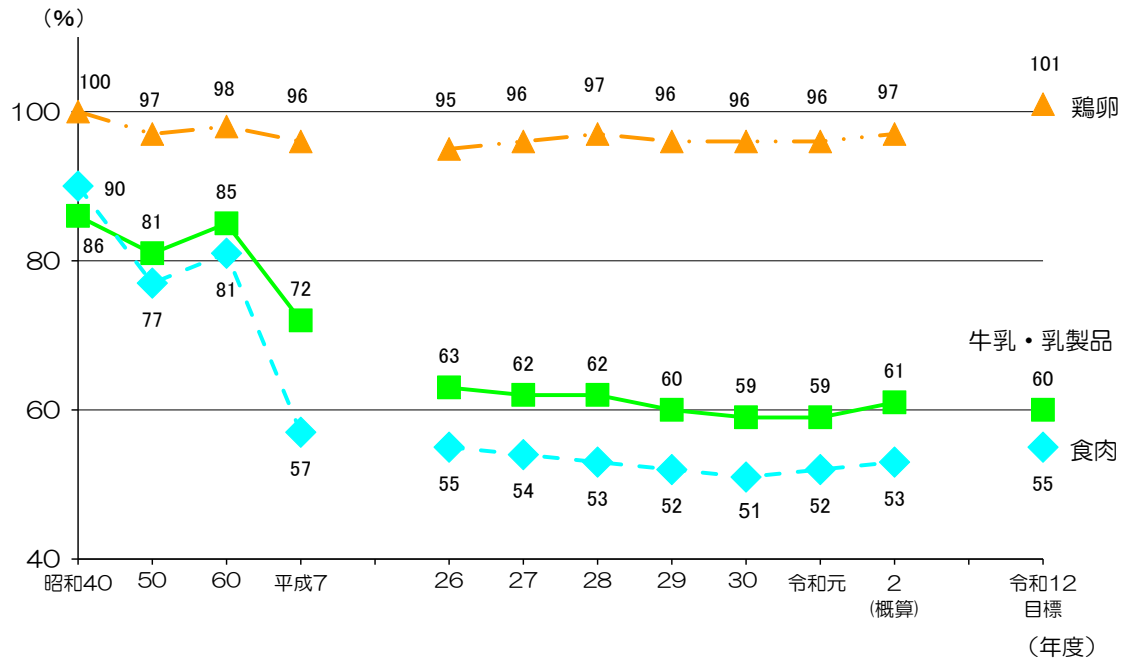
図2 畜産物の生産量の推移



資料:農林水産省「食料需給表」「食料・農業・農村基本計画」

このような状況の下、食肉の自給率（重量ベース：概算値、以下同じ。）は、前年度から1ポイント上昇して53%となった（図3）。品目別では、牛肉が36%（前年度比1ポイント上昇）、豚肉が50%（同1ポイント上昇）、鶏肉が66%（同2ポイント上昇）となった。また、牛乳・乳製品は61%（同2ポイント上昇）、鶏卵は97%（同1ポイント上昇）となった。

図3 畜産物の自給率（重量ベース）の推移



資料:農林水産省「食料需給表」「食料・農業・農村基本計画」

(2) 畜産業務関係年表

年 月 日	事 項
令和2年4月8日	「学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年4月10日	「和牛肉保管在庫支援緊急対策事業実施要綱」の制定
令和2年4月10日	「肉用子牛流通円滑化緊急対策事業実施要綱」の制定
令和2年4月10日	「原皮需給安定緊急対策事業実施要綱」の制定
令和2年4月10日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和2年4月17日	「肥育牛経営等緊急支援特別対策事業実施要綱」の制定
令和2年4月17日	「生乳需給改善促進事業実施要綱」の制定
令和2年4月17日	「新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業実施要綱」の制定
令和2年4月24日	「肥育牛経営等緊急支援特別対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年5月1日	「生乳需給調整緊急支援事業実施要綱」の制定
令和2年5月8日	「生乳需給調整緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年5月8日	「肥育牛経営等緊急支援特別対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年5月11日	「和牛肉保管在庫支援緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年5月13日	「国産乳製品等競争力強化対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年5月14日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和2年5月15日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和2年5月15日	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和2年5月18日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和2年5月18日	「学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年5月19日	「国産食肉流通改善緊急支援事業実施要綱」の制定
令和2年5月22日	「CSF野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年5月29日	「優良肉用子牛生産推進緊急対策事業実施要綱」の制定
令和2年5月29日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
令和2年6月1日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正

令和2年6月8日	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年6月18日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和2年6月18日	「肥育牛経営等緊急支援特別対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年6月30日	「生乳需給調整緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年7月20日	「畜産特別支援資金融通事業の実施要綱」の一部改正
令和2年8月3日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年8月3日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年8月4日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和2年8月4日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和2年8月14日	「和牛肉保管在庫支援緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年8月20日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和2年8月25日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和2年9月3日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年9月4日	「エコフィールド製造機械等整備緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年9月4日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和2年9月7日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年9月8日	「肉用子牛流通円滑化緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年9月14日	「CSF野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年9月18日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和2年9月30日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和2年10月2日	「CSF野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年10月9日	「畜産高度化推進リース事業実施要綱」の一部改正
令和2年10月19日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和2年11月5日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年11月18日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正

令和2年11月20日	「CSF野生イノシシ経口ワクチン導入緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年11月20日	「CSF野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業実施要綱」の一部改正
令和2年12月18日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和2年12月21日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
令和2年12月22日	「優良肉用子牛生産推進緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年12月24日	「肉用子牛流通円滑化緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和2年12月28日	「牛肉需給安定緊急対策事業実施要綱」の制定
令和3年1月6日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和3年1月13日	「牛肉需給安定緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年1月19日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和3年1月19日	「原皮需給安定緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年1月20日	「豚熱野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業実施要綱」の一部改正
令和3年2月16日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和3年2月16日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和3年2月18日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和3年2月19日	「肥育牛経営改善等緊急対策事業実施要綱」の制定
令和3年2月19日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月2日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月15日	「種豚等流通円滑化推進緊急対策実施要綱」の一部改正
令和3年3月18日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月19日	「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月22日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月22日	「種豚等流通円滑化推進緊急対策実施要綱」の一部改正
令和3年3月24日	「畜産業振興事業に係る補助業務委託要綱」の一部改正
令和3年3月24日	「家畜防疫互助基金支援事業実施要綱」の一部改正

令和3年3月24日	「優良肉用子牛生産推進緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月24日	「国産食肉等新需要創出緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月25日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月25日	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月25日	「食肉加工施設等設備リース事業貸付機械取得資金造成事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月25日	「肉用子牛生産者補給金制度特別強化対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月25日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月25日	「畜舎の建築基準等緊急調査推進事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月25日	「牛肉需給安定緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月25日	「肥育牛経営改善等緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月25日	「国産乳製品等競争力強化対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月25日	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月25日	「新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月26日	「肉用子牛流通円滑化緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月26日	「和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月26日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月26日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月29日	「野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業実施要綱」の制定
令和3年3月29日	「地域食肉等処理・供給体制確保緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月29日	「堆肥舎等長寿命化推進事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月29日	「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務等事務委託要綱」の一部改正
令和3年3月29日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
令和3年3月29日	「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月29日	「畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月29日	「畜産経営安定化飼料緊急支援事業実施要綱」の一部改正

令和3年3月29日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月29日	「原皮需給安定緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月29日	「畜産高度化推進リース事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月29日	「食肉流通経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月30日	「加工原料乳生産者補給交付金等交付要綱」の一部改正
令和3年3月30日	「加工原料乳生産者補給交付金等交付業務委託要綱」の一部改正
令和3年3月30日	「肉用子牛生産者補給交付金交付要綱」の一部改正
令和3年3月30日	「学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月30日	「国産畜産物安心確保等支援事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月30日	「酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月30日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月30日	「肉用子牛生産者積立助成金交付要綱」の一部改正
令和3年3月31日	「和牛肉保管在庫支援緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年3月31日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和3年3月31日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正

2 野菜業務

(1) 野菜の概況

ア 需給動向

農林水産省の食料需給表によると、野菜の1人当たりの年間供給数量は、近年減少傾向で推移しており、令和2年度（概算値）は88.5キログラムと、前年度から1.0キログラム減少した。また、野菜の生産量は、令和2年度（概算値）は1147万トンとなり、前年度から8万トン減少した。

一方、令和2年度（概算値）の野菜の輸入量は、キャベツ、はくさい、レタス、にんじん、かぼちゃ等が減少したことにより295万トン（生鮮換算ベース）と、前年度から9万トン減少した。

また、令和元年度の野菜の自給率（概算値）は、前年度を1ポイント上回り79%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

① 令和2年度（概算値）

類別・品目別	国内生産量 (千トン)	外国貿易		在庫の増減量 (千トン)	国内消費仕向量 (千トン)	粗食料 (千トン)	純食料 (千トン)	1人当たり供給				
		輸入量 (千トン)	輸出量 (千トン)					1年当たり数量 (kg)	1日当たり			
									数量 (g)	熱量 (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)
野菜	11,474	2,946	59	0	14,361	12,855	11,176	88.5	242.6	66.7	3.0	0.5
a 緑黄色野菜	2,485	1,610	4	0	4,091	3,680	3,367	26.7	73.1	20.5	0.9	0.1
b その他の野菜	8,989	1,336	55	0	10,270	9,175	7,809	61.9	169.5	46.3	2.1	0.4
野菜	11,474	2,946	59	0	14,361	12,855	11,176	88.5	242.6	66.7	3.0	0.5
1 果菜類	2,913	1,637	4	0	4,546	4,081	3,421	27.1	74.3	23.3	1.0	0.2
うち 果実的野菜	621	61	2	0	680	596	416	3.3	9.0	3.4	0.1	0.0
2 葉茎菜類	6,028	796	48	0	6,776	5,928	5,190	41.1	112.6	26.5	1.6	0.2
3 根菜類	2,533	513	7	0	3,039	2,846	2,565	20.3	55.7	16.9	0.5	0.1

資料：農林水産省「食料需給表」、②も同じ

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、令和2年10月1日現在の人口は1億2622万7000人である。

② 令和元年度（確定値）

類別・品目別	国内生産量 (千トン)	外国貿易		在庫の増減量 (千トン)	国内消費仕向量 (千トン)	粗食料 (千トン)	純食料 (千トン)	1人当たり供給				
		輸入量 (千トン)	輸出量 (千トン)					1年当たり数量 (kg)	1日当たり			
									数量 (g)	熱量 (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)
野菜	11,590	3,031	20	0	14,601	13,021	11,298	89.5	244.7	67.7	3.0	0.5
a 緑黄色野菜	2,508	1,545	2	0	4,051	3,636	3,324	26.3	72.0	20.3	0.9	0.1
b その他の野菜	9,082	1,486	18	0	10,550	9,385	7,974	63.2	172.7	47.3	2.2	0.4
野菜	11,590	3,031	20	0	14,601	13,021	11,298	89.5	244.7	67.7	3.0	0.5
1 果菜類	2,985	1,623	3	0	4,605	4,123	3,438	27.2	74.5	23.8	1.0	0.3
うち 果実的野菜	645	65	2	0	708	618	429	3.4	9.3	3.5	0.1	0.0
2 葉茎菜類	6,042	888	11	0	6,919	6,028	5,275	41.8	114.2	27.0	1.6	0.2
3 根菜類	2,563	520	6	0	3,077	2,870	2,585	20.5	56.0	16.9	0.5	0.1

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、令和元年10月1日現在の人口は1億2616万7000人である。

③ 食料自給率

(単位:%)

	S40年度	50	60	H7年度	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	R2(概算)
供給熱量ベースの総合食料	73	54	53	43	40	39	39	39	39	39	39	38	38	37	38	37
生産額ベースの総合食料自給率	86	83	82	74	70	70	67	68	66	64	66	68	66	66	66	67
野菜	100	99	95	85	79	81	79	78	79	79	80	80	79	78	79	80

資料：農林水産省「食料需給表」

イ 価格動向

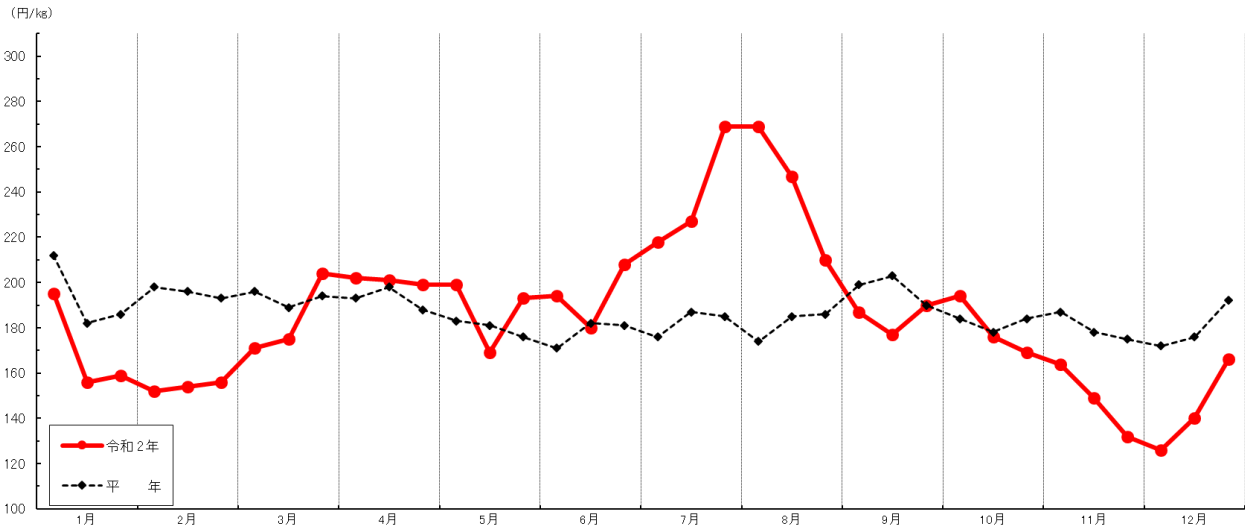
令和2年の野菜価格は、暖冬傾向による前進傾向で3月までは安値が継続したものの、前進傾向による切り上りで入荷量が減少したことに加え、COVID-19の感染拡大による家庭需要の増加により4月以降は前年を上回った。特に6月以降は、長雨と日照不足による生育遅延等で前年を大幅に上回って推移した。

月ごとに見ると、3月まではレタスを中心とした葉茎菜類が胆道傾向により生育が前進化したことで入荷量が潤沢になったことで平年を上回ったことから、平年を下回る価格で推移した。

4月以降は、レタスなどの葉茎菜類を中心に、COVID-19の感染拡大による家庭需要特需に支えられて平年を上回る価格水準で推移した。

10月以降は、夏秋産地と後続の秋冬産地の入荷が重なったことに加え、各地とも台風の接近ともなかったことから順調に生育し、レタスなどの葉茎菜類を中心に多くの品目で平年を下回った(図4)。

図4 指定野菜(14品目)の卸売価格の動向(東京都中央卸売市場)



	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
令和2年	195	156	159	152	154	156	171	175	204	202	201	199	199	169	193	194	180	208	218	227	269	269	247	210	187	177	190	194	176	169	164	149	132	126	140	166
平年	212	182	186	198	196	193	196	189	194	193	198	188	183	181	176	171	182	181	176	187	185	174	185	186	199	203	190	184	178	184	187	178	175	172	176	192

資料：農林水産省「青果物卸売市場調査」

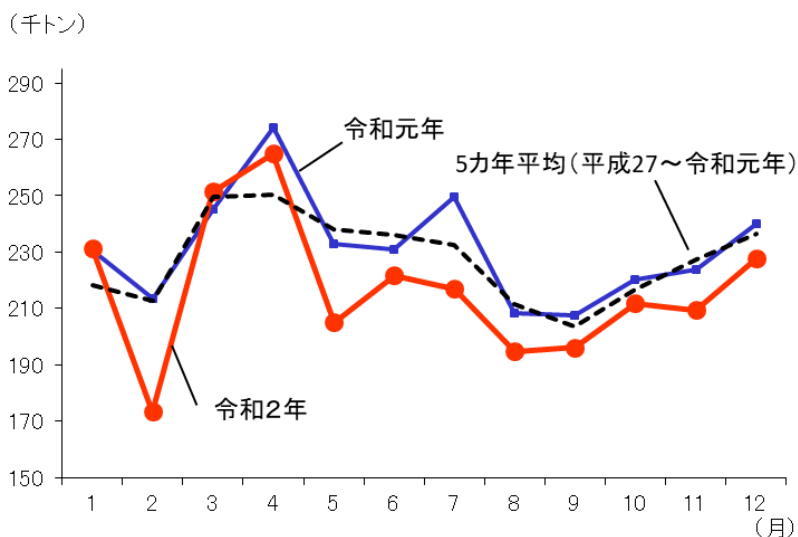
注：平年とは、過去5カ年の旬別価格の平均値である。

ウ 輸入動向

財務省の貿易統計によると、令和2年度の野菜の輸入量は、前年度比94%の260万5000トン（単純合計ベース）となった。

類別には、トマト加工品で前年度を上回ったものの、生鮮野菜、冷凍野菜、塩蔵等野菜、乾燥野菜、酢調製野菜、その他調製野菜及びその他は前年度を下回った（図5）。

図5 野菜総量の月別輸入量の推移



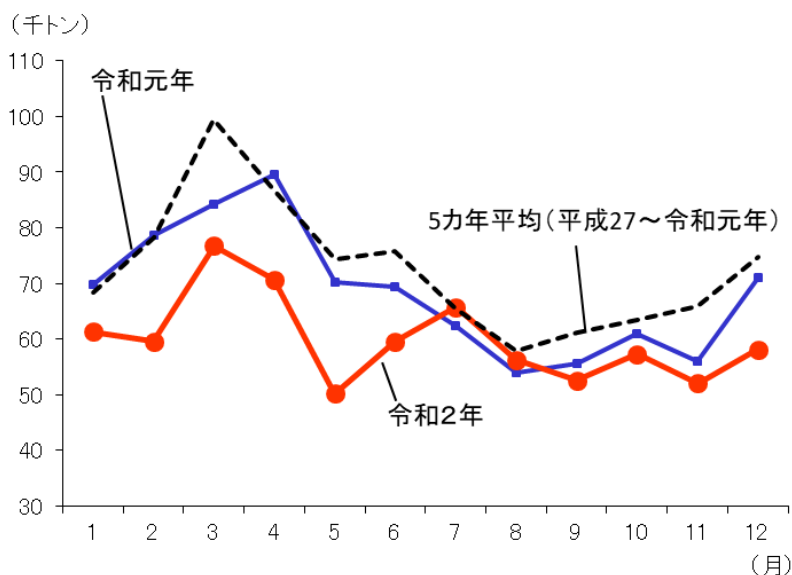
資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

輸入量が多い、生鮮野菜及び冷凍野菜の動向は以下のとおりである。

① 生鮮野菜

生鮮野菜の輸入量は、にんじんなどが増加したものの、たまねぎ、かぼちゃなどが減少したことから、全体では前年度比87%の71万4000トンとなった（図6）。

図6 生鮮野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

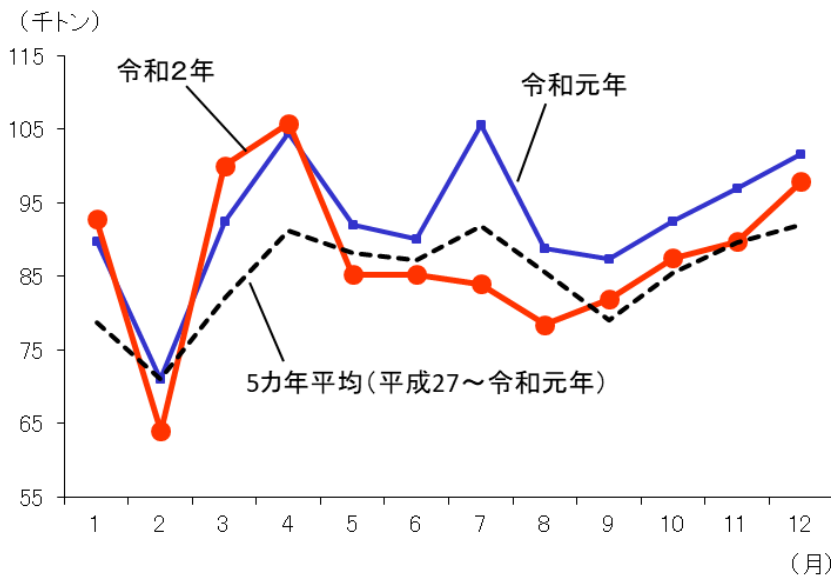
にんじんは8万4000トン（前年度比2000トン増、2%増）と、国内産地の春夏及び秋にんじんが高温、干ばつで不作傾向となったことから、輸入量が増加した。

一方、たまねぎは22万トン（同6万トン減、21%減）、ねぎも5万3000トン（同1万トン減、15%減）と、COVID-19の発生により国内の外出需要が減少したことに加え、輸入先の生産や港湾作業が停滞したことなどから、輸入量が減少した。

② 冷凍野菜

冷凍野菜の輸入量は、生鮮野菜同様、COVID-19による国内の外出需要が減少したことに加え、輸入先の不作傾向、COVID-19による港湾作業の遅れなどにより、えだまめ、スイートコーンなどの品目で減少したことから、全体では前年度比95%の105万8000トンとなった（図7）。

図7 冷凍野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

えだまめは7万1000トン（前年度比6000トン減、8%減）、スイートコーンは4万9000トン（同4000トン減、7%減）となった。

(2) 野菜業務関係年表

年 月 日	事 項
令和2年4月1日	持続的生産強化対策事業実施要綱一部改正
令和2年4月1日	持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付要綱一部改正
令和2年4月6日	業務方法書一部改正
令和2年4月6日 令和2年11月24日	業務方法書実施細則一部改正
令和2年4月6日	指定野菜価格安定対策事業実施要領一部改正
令和2年4月6日	指定野菜価格安定対策事業の推進について一部改正
令和2年4月6日	契約指定野菜安定供給事業実施要領一部改正
令和2年4月6日	契約指定野菜安定供給事業の推進について一部改正
令和2年4月6日 令和2年11月12日	指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業の実施について一部改正
令和2年4月6日	指定野菜価格安定対策事業の対象市場等の指定に係る事務手続要領制定
令和2年4月6日	野菜価格安定事業適正化推進業務委託要綱一部改正
令和2年4月6日	指定野菜における出荷数量の認定について一部改正
令和2年4月6日	野菜の産地強化計画の策定について一部改正
令和2年4月6日	野菜生産出荷安定法第4条第1項の規定による野菜指定産地の指定に係る事務取扱いについて一部改正
令和2年4月6日	野菜生産出荷安定法第4条第1項の規定による野菜指定産地の指定および同法第8条第1項の規定による生産出荷近代化計画の樹立について
令和2年4月6日 令和2年11月12日 令和3年3月31日	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領一部改正
令和2年4月6日 令和2年11月12日	契約特定野菜等安定供給促進事業実施要領一部改正
令和2年4月6日	契約特定野菜等安定供給促進事業の推進について一部改正
令和2年4月6日	契約野菜収入確保モデル事業実施要領一部改正
令和2年4月6日	契約野菜収入確保モデル事業補助実施要領一部改正
令和2年4月6日	野菜需給均衡総合推進対策事業の運用について一部改正
令和2年4月6日	野菜需給調整関係事務処理要領一部改正
令和2年4月6日	野菜緊急需給調整費用交付金交付事業実施要領一部改正

令和2年4月30日	業務方法書実施細則第15条第1項、第20条第1項、第50条第1項及び第53条第1項に関する特例について制定
令和3年3月31日	野菜価格安定対策費補助金交付要綱一部改正
令和3年3月31日	野菜需給均衡総合推進対策事業実施要領一部改正
令和3年3月31日	加工・業務用野菜生産基盤強化事業補助実施要領一部改正
令和3年3月31日	端境期等対策産地育成事業補助実施要領一部改正

3 砂糖業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界の砂糖需給の概況

2019/20年度における世界の砂糖生産量は、1億8180万トン（前年度比2.5%減）とわずかに減少した。減少の要因として、アジアの主産国であるインド、タイや中国で干ばつや豪雨などの天候不順に見舞われ、サトウキビ生産量が減少したことがある。なお、砂糖生産量世界第一位のブラジルにおいては、砂糖の国際価格の低迷を受けてエタノール生産へのサトウキビの仕向け割合が前年度に引き続き6割を超えたものの、これ以上のエタノール増産は困難な状況にあったことから、砂糖生産量は前年度をわずかに上回った。

同年度における世界の砂糖消費量は、1億8191万トン（同1.1%減）とわずかに減少した。COVID-19の感染拡大抑制のために都市封鎖が世界的に実施され、中国、インドやEUなどで砂糖需要が低下したことが要因とみられる。

注1：データは令和3年6月現在、農畜産業振興機構が調査を委託したLMC Internationalの推計による。

注2：年度は国際砂糖年度（10月～翌9月）、砂糖の数値は粗糖換算。

(イ) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖先物相場（期近）の2020年4月～2021年3月の動きを見ると、4月は、COVID-19の世界的な感染拡大を受けて各国で外出制限などの措置が実施される中、外食や行楽の機会の減少によって砂糖消費が伸び悩むとの見方に加え、記録的な原油価格の急落も重荷となり、1ポンド当たりの月平均価格は10.05セントとなった。5月は、原油価格の回復が見られたものの、COVID-19の流行によるブラジルの景気後退への懸念やバイオエタノール需要の減少を受けて伸び悩み、同10.64セントとなった。6月は、インドにおける砂糖生産量の増加予測などが下落要因となったが、原油価格やリアル相場の回復などに伴い、同11.83セントと上昇した。

7月は、COVID-19の収束が見込まれない中、世界の砂糖消費量が冷え込むとの予測を受けて、同11.90セントとなった。8月は、中国におけるブラジル産粗糖の需要増加が相場を押し上げ、同12.81セントまで上昇した。9月は、主要生産国であるブラジルやインドの砂糖生産量が増加するとの予測が市場に広まり、同12.44セントまで下落した。

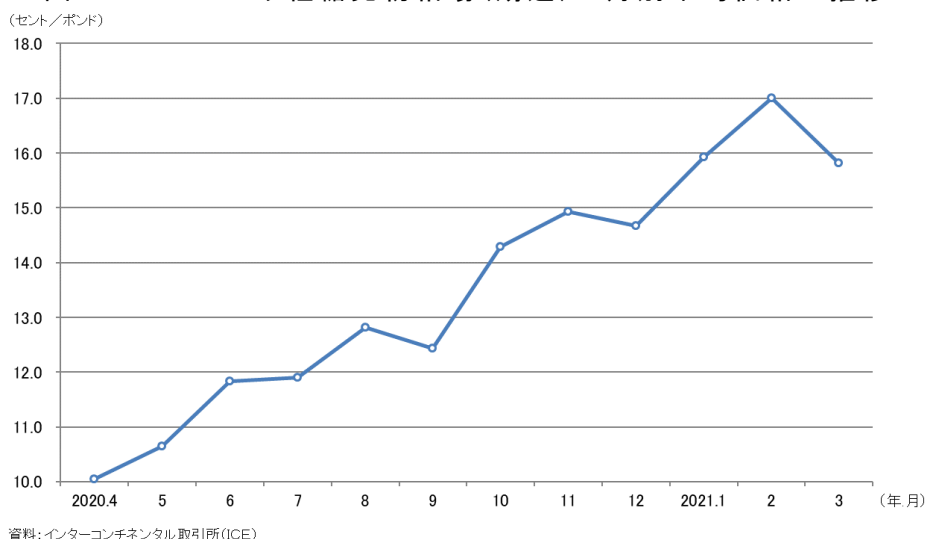
10月は、作付面積の減少などによってタイの砂糖生産量が減少するとの懸念や、ラニーニャ現象によるブラジルの降雨量減少がサトウキビ生産に悪影響を与えるとの見方が押し上げ要因となり、同14.29セントまで上昇した。11月は、インドの製糖工場が同国政府の砂糖輸出支援策を待って砂糖の輸出を手控えているとの報道、病害や干ばつの影響によるフランス産てん菜収穫量の減産予測や中米諸国におけるハリケーン被害などを受けて、同14.93セントまで上昇した。12月は、干ばつによってブラジルの2021/22年度産砂糖生産量が減少するとの予測や、中国やインドネシアの砂糖需要が堅調であることにより、同14.67セントまで値を上げた。

2021年1月は、世界的に砂糖の供給がひっ迫するとの見方が強まり、砂糖の先

物買いが活発化したことで、同15.92セントまで上昇した。2月に入っても、タイ産砂糖の減産予測や原油価格の上昇、コンテナ不足によるインドの砂糖輸出の停滞が押し上げ要因となり、同17.00セントまで値を上げた。3月は、欧州やブラジルにおけるCOVID-19の感染拡大が経済を停滞させるとの懸念に加え、インド産砂糖の増産予測も重荷となって、同15.81セントと下落した（図8）。

注：1ポンドは約453.6グラム。

図8 ニューヨーク粗糖先物相場（期近）の月別平均価格の推移



イ 国内の動向

(ア) 需給の動向

令和元年産のてん菜は、作付面積は前年産に比べて1.5%（865ヘクタール）減少し、5万6344ヘクタールとなった。作柄については、風害により一部のほ場で影響が見られるものの、6月以降の好天と10月の気温上昇により、例年以上に順調な生育となったため、生産量は同10.4%増の398万6000トンと前年から増加した。産糖量については、歩留りは前年産と比べ0.69ポイント減の16.34%となったが、同5.9%増の65万1000トンと前年を上回った。

令和元年産のサトウキビは、収穫面積は前年産比2.3%減の2万2069ヘクタールとなった。作柄については、前作の収穫期の長雨に伴う植付・管理作業の遅れや日照不足により、春植えや株出しの生育が若干遅れたものの、干ばつや台風被害が少なく、概ね順調な生育となったことにより、生産量は同1.8%減の117万3000トン、産糖量は、沖縄県は前年産から2.8%の減少となったが、鹿児島県は前年産から17.2%増加したことにより、全体としては同5.4%増の13万3000トンとなった。

国内産糖に輸入糖を加えた令和元砂糖年度（令和元年10月～令和2年9月）の砂糖供給量は、前年度比5.4%減の179万7000トンとなった。砂糖消費量は、同6.2%減の175万6000トンと減少した。

異性化糖の消費量及び供給量（標準異性化糖換算）は、前年度比4.7%減の78万5000トンとなった。

令和2事業年度（令和2年4月～令和3年3月）の加糖調製品の輸入量は、

「ココア調製品」が前年度比 0.2%増の 9 万 9821 トン、「調製した豆（加糖あん）」が同 3.0%減の 5 万 7418 トン、「粉乳調製品」が同 11.8%減の 15 万 1883 トン、「ソルビトール調製品」が同 6.5%減の 10 万 9639 トンとなった（表 2）。

表 2 加糖調製品の輸入量の推移

（単位：トン、%）

	平成30事業年度		31事業年度		令和2事業年度	
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
ココア調製品	109,548	5.6	99,593	▲ 9.1	99,821	0.2
調製した豆（加糖あん）	59,544	1.2	59,173	▲ 0.6	57,418	▲ 3.0
粉乳調製品	179,380	3.1	172,147	▲ 4.0	151,883	▲ 11.8
ソルビトール調製品	115,386	0.2	117,207	1.6	109,639	▲ 6.5

資料：財務省「貿易統計」

（イ）砂糖類の国内価格の推移

令和 2 事業年度（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月）における砂糖類の価格（日経相場、東京、大袋）は、前年度から 5 円程度値上がりし、3 月末時点で上白糖 1 キログラム当たり 192～193 円、本グラニュー糖同 197～198 円であった。

異性化糖の大口需要家向け価格（果糖分 55%、東京・タンクローリーもの）は、前年度から変わらず同 137～138 円で推移した。

（2）国内産糖の生産動向（令和 2 年産）

ア てん菜糖

（ア）てん菜の生産

a 生産概況

てん菜の作付農家戸数は全道的に減少傾向が続いており、令和 2 年産は前年産比 0.9%減の 6793 戸となった。一方で、作付面積は同 0.7%増の 5 万 6749 ヘクタールと増加した。

このうち直播作付面積は、春の育苗・移植作業に要する労働力を大幅に削減できることから、近年直播栽培に取り組む地域が増加し、同 12.7%増の 1 万 7725 ヘクタールとなり、作付面積全体の 3 割を超える 31.2%となった。

1 戸当たりの作付面積は、作付農家戸数の減少に対し、作付面積が増加したことから、同 1.6%増の 8.35 ヘクタールと増加した。

また、生産量は、1 ヘクタール当たりの平均収量が同 2.5%減の 68.94 トンとなったため、同 1.8%減の 391 万 2401 トンと減少した。

平均根中糖分は基準糖度の 16.6 度を同 0.2 ポイント下回る 16.4 度となった。

b 生育概況

移植用の苗の播種は最盛期が令和 2 年 3 月 11 日と平年並みとなった。移植始は 4 月 27 日、移植最盛期は 5 月 3 日、移植終は 5 月 11 日と、それぞれ平年並み

となり、定植作業は順調であった。

また、直播の播種は播種始が4月16日と平年並み、最盛期は平年より2日遅い5月1日となった。

移植定植作業及び直播の播種は、降雨等の天候不良で、やや遅くなった地域もあったが全道的には平年並みで推移した。

その後7月上旬まで、おおむね高温傾向で断続的に降雨があり、順調に生育した。

8月下旬頃から平年並みの降雨と9月上旬までの高温傾向により、順調に根部の肥大が進んだ。最終的に、収穫期直前の10月15日の生育は、全道平均で3日早くなり、根周平年比も全道平均で104%と多収傾向であった。

病害虫の発生状況について、ヨトウガが6月中旬までの高温傾向のため平年より早く、やや多く発生した。

また、褐斑病や黒根病等による根腐れ症状は、夏季の降水量が少なかったため、少発生となった。テンサイ黄化病（旧西部萎黄病）も少発生にとどまった。

(イ) てん菜糖の生産

てん菜の生産量は前年産から7万3千トン程度減少の391万2401トンとなった。歩留まりは夏から秋までの最低気温が高めだったことから、前年産より0.2ポイント減の16.1%となった。産糖量は前年産比3.1%減の63万1241トンとなった。このうち原料糖は同4.8%増の24万7388トンと増加し、産糖量に占める割合は同2.9ポイント増の39.2%となった。

イ 甘しや糖～鹿児島県産～

(ア) サトウキビの生産

a 生産概況

作付農家戸数は前年産まで漸減傾向で推移していたが、令和2年産は前年産と同程度の6825戸であった。また、収穫面積は5年ぶりに増加に転じ同4.7%増の9598ヘクタールとなった（表3）。一方、1戸当たりの収穫面積は同4.5%増の1.41ヘクタールとやや増加した。

作型別の収穫面積は表3のとおりであり、作型別の違いは見られなかった。

表3 作型別の収穫面積

(単位：ヘクタール)

作型	令和2年産	(参考) 令和元年産
夏・秋植え	1,193 (12.4%)	1,177 (12.8%)
春植え	1,800 (18.8%)	1,739 (19.0%)
株出し	6,604 (68.8%)	6,251 (68.2%)
合計	9,598 (100.0%)	9,168 (100.0%)

資料：鹿児島県調べ

注1：()内は構成比。

注2：合計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

10アール当たりの平均収量は、前年産比0.2%増の5440キログラムと前年並みではあるものの、平年（5190キログラム）を上回る水準となった。島別の10アール当たりの平均収量は表4に示すとおりである。

なお、平年値は過去7年（平成25～令和元年）の中庸5年の平均である（以下同じ）。

表4 10アール当たりの平均収量

(単位：キログラム)

島名	令和2年産	(参考)令和元年産	平年(7中5)
種子島	5,761 (平年比102%)	6,113	5,658
奄美大島	4,416 (同 101%)	4,496	4,361
喜界島	4,692 (同 83%)	5,969	5,640
徳之島	5,401 (同 113%)	4,958	4,777
沖永良部島	5,793 (同 112%)	5,171	5,168
与論島	6,577 (同 111%)	6,136	5,944
鹿児島県全域	5,440 (同 105%)	5,428	5,190

資料：鹿児島県調べ

生産量は前年産比4.9%増の52万2155トンとやや増加したことから、平年をわずかに上回る水準となった。島別の生産量は表5に示すとおりである。また、買入甘しや糖度は前年産より0.2度低い13.9度となり、平年値の13.5度をやや上回った。

表5 サトウキビ生産量

(単位：トン)

島名	令和2年産	(参考)令和元年産	平年(7中5)
種子島	125,332 (平年比 93%)	129,904	134,425
奄美大島	24,663 (同 95%)	25,461	25,903
喜界島	64,749 (同 85%)	78,059	75,963
徳之島	184,008 (同 113%)	157,773	163,356
沖永良部島	97,483 (同 121%)	83,006	80,615
与論島	25,921 (同 107%)	23,392	24,237
合計	522,155 (同 104%)	497,595	501,678

資料：鹿児島県調べ

b 生育概況

(a) 種子島地域

生育初期は、4月の低温と春先の少雨の影響で、分けつ数を十分に確保できず、茎数は平年を大きく下回った。

伸長期は、9月上旬の台風10号、10月上旬の台風14号の影響により、葉部裂傷や倒伏などの被害を受け、生育量が低下した。

登熟期は、台風10号、台風14号により登熟のスタートが遅れたことに加え、暖冬により出穂が早かったことなどから、最終的な買入糖度は12.86度となり後半にかけての大きな糖度の上昇は見られなかった。

(b) 奄美地域

生育初期は、4月が平年より少雨、低温であったため生育への影響が懸念されたが、生育は概ね順調であった。

伸長期は、喜界島を除く地域は大きな気象災害もなく、茎長、茎数ともに平年をやや上回った。

登熟期は、喜界島を除く地域は大きな台風被害もなかったことなどから登熟は良好に進んだ。

(イ) 甘しゅ糖の生産

産糖歩留まりは前年産比0.1ポイント減の12.1%となったが、サトウキビの生産量が前年産を上回ったことから、甘しゅ糖の生産量は同4.4%増の6万2574トンとなった。

ウ 甘しゅ糖～沖縄県産～

(ア) サトウキビの生産

a 生産概況

作付農家戸数は前年産まで漸減傾向で推移していたが、令和2年産は前年産比9.9%増の1万4287戸となった。収穫面積は同0.2%減の1万2871ヘクタールとわずかに減少し、1戸当たりの収穫面積も同9.2%減の0.90ヘクタールとなった。

作型別の収穫面積は表6のとおりであり、夏植え・株出し栽培は減少し、一方、春植え栽培は増加した。

表6 作型別の収穫面積

(単位：ヘクタール)

作型	令和2年産	(参考) 令和元年産
夏植え	3,415 (26.5%)	3,500 (27.1%)
春植え	1,414 (11.0%)	1,196 (9.3%)
株出し	8,042 (62.5%)	8,205 (63.6%)
合計	12,871 (100.0%)	12,901 (100.0%)

資料：沖縄県調べ

注：()内は構成比。

10アール当たりの平均収量は、前年産比20.7%増の6323キログラムと、前年産から大幅に増加した。地域別の平均収量は、表7に示すとおりである。

表7 10アール当たりの平均収量

(単位：キログラム)

島名	令和2年産	(参考) 令和元年産	平年(7中5)
沖縄地域	5,902 (平年比 114%)	5,573	5,169
宮古地域	6,823 (同 112%)	4,918	6,208
八重山地域	6,246 (同 106%)	5,155	5,878
沖縄県全域	6,323 (同 114%)	5,239	5,556

資料：沖縄県調べ

生産量は、前年産比20.4%増の81万3853トンと、4年ぶりの増加となり、平年をかなり大きく上回った。地域別の生産量は表8に示すとおりである。また、買入甘しゃ糖度は前年産と同程度の14.6度となり、平年値の14.2度を上回る結果となった。

表8 サトウキビ生産量

(単位：トン)

島名	令和2年産	(参考) 令和元年産	平年(7中5)
沖縄地域	342,264 (平年比 113%)	314,505	303,699
宮古地域	353,515 (同 112%)	265,594	321,768
八重山地域	118,074 (同 110%)	95,727	107,139
合計	813,853 (同 112%)	675,827	727,446

資料：沖縄県調べ

b 生育概況

(a) 本島地域

5月は平年の2倍の降雨があったことから、肥培管理作業が遅れ、春植えほ場で芽が埋没するなどの影響があったものの、生育初期は気温がやや高く日照時間は平年並みであり、生育旺盛期から生育後期にかけても適度な降雨により順調に生育した。

(b) 宮古地域及び八重山地域

4月は降水量が平年の約半分と少なかったが、5月以降、降水量も多く順調に生育した。9月の台風襲来により葉片裂傷などの被害があった。その後、11月は少雨、12月は逆に多雨と日照不足が見られ、例年よりも葉の黄化が進んだものの、全体的には気象条件に恵まれたことから前年産に比べ増産をもたらした。

(イ) 甘しゃ糖の生産

産糖歩留まりは前年産比0.6ポイント減の11.2%となったが、サトウキビの生産量が前年産を上回ったことから、甘しゃ糖の生産量は同14.3%増の8万3192トンとなった。

(3) 砂糖調整基準価格

機構業務の基礎となる令和2砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、価格調整法第3条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会（甘味資源部会）の意見を令和2年9月11日に聴取した上で同年9月30日に次のように告示された。

- 砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円
(153,200円)

注：()内は令和元砂糖年度の価格である。

(4) 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
令和2年4月9日	令和元砂糖年度第3回国産原料糖入札取引
令和2年4月15日	令和元砂糖年度第3回輸入指定糖入札取引
令和2年5月20日	令和元砂糖年度第4回輸入指定糖入札取引
令和2年6月11日	「でん粉原料用いも交付金交付要綱及び甘味資源作物交付金交付要綱」の一部改正
令和2年7月9日	令和元砂糖年度第4回国産原料糖入札取引
令和2年9月15日	令和2砂糖年度・でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（プレスリリース）
令和2年9月24日	「輸入指定糖入札実施要領」の一部改正
令和2年9月29日	「指定糖売買要領」、「輸入異性化糖等売買要領」、「指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん粉等担保取扱要領」及び「砂糖及びでん粉の価格調整に関する機構売買事務の取扱いについて」の一部改正
令和2年9月30日	令和2砂糖年度指標価格等告示
令和2年10月1日	「輸入加糖調製品売買要領」の一部改正
令和2年10月8日	令和2砂糖年度第1回国産原料糖入札取引
令和2年10月21日	令和2砂糖年度第1回輸入指定糖入札取引
令和2年12月2日	令和3年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定について（プレスリリース）
令和2年12月4日	甘味資源作物の生産振興対策について（プレスリリース）
令和2年12月28日	令和3年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
令和3年1月1日	「輸入加糖調製品売買要領」の一部改正
令和3年1月14日	令和2砂糖年度第2回国産原料糖入札取引
令和3年1月20日	令和2砂糖年度第2回輸入指定糖入札取引
令和3年3月26日	「指定糖売買要領」、「輸入指定糖入札実施要領」、「輸入異性化糖等売買要領」、「国内産異性化糖売買要領」、「指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん粉等担保取扱要領」、「指定糖又は指定でん粉等に係る製造工場の届出及び実地確認について」及び「電子メール方式による輸入指定糖入札実施の取扱いについて」の一部改正
令和3年3月29日	「輸出用異性化糖売買要領」、「郵送方式等による輸出用異性化糖売買事務手続きについて」、「輸出用異性化糖売買事務の取扱いについて」及び「延納金、延滞金及び売買差額返還に係る機構が別に定める割合について」の一部改正並びに「輸出用異性化糖売買要領細則」の廃止

令和3年3月31日	「国内産糖交付金交付要綱」、「国内産糖交付金交付事務の取扱いについて」、「国内産糖検査要領」、「郵送方式等による国内産糖交付金交付事務手続について」、「国内産糖交付金に係る申請状況等調査要領」、「国内産原料糖入札実施要領」、「電子メールによる国内産原料糖入札実施の取扱いについて」の一部改正
-----------	---

4 でん粉業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) でん粉原料作物概況

2019/20年度（9月～翌8月）の米国のトウモロコシ生産量は、天候不順により作付けや収穫が遅延し、前年度を下回る136億2000万ブッシェル（3億4596万トン、前年度比5.0%減）となった。

同年度（10月～翌9月）のタイのキャッサバ生産量は、干ばつやキャッサバモザイク病の被害を受けて、前年度を下回る2900万トン（同6.7%減）となった。

資料：米国農務省（U S D A）、タイ農業協同組合省

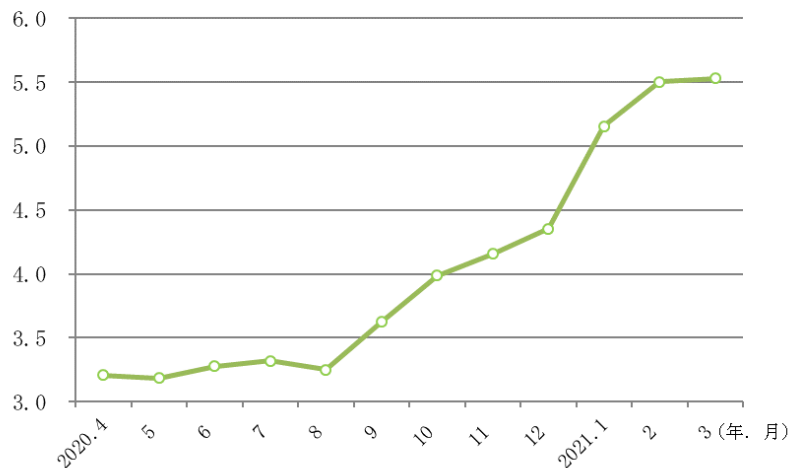
注：1ブッシェルは約25.401キログラム。

(イ) トウモロコシの国際価格の推移

コーンスターチ原料であるトウモロコシのシカゴ先物相場（期近）は、米国の豊作見込みやCOVID-19の感染拡大に伴う需要の減少懸念などから、2020年4～8月にかけて1ブッシェル当たり3米ドル台前半で推移した。同年9月以降は、中国向けを中心とした米国産の輸出成約の増加や南米産の乾燥気候による生育懸念などから値を上げ続け、12月に同4.35米ドルとなった。2021年に入り南米の天候は改善したものの、ブラジルでは前作である大豆の収穫遅れにより第2期作トウモロコシの生産量が前年を大幅に下回ったことや、米中経済・貿易協定の第1段階合意達成に向けた好調な中国向け輸出などから上昇傾向を維持し、2021年3月時点で同5.53米ドルとなった（図9）。

図9 シカゴトウモロコシ先物相場（期近）の月別平均価格の推移

(米ドル/ブッシェル)



資料：CME Group

イ 国内の動向

令和元年産のでん粉原料用ばれいしょについては、生育期間全般において天候に恵まれ、いもの肥大が良好であったため、ばれいしょでん粉の生産量は前年産比

5.9%増の18万トンとなった。

一方、でん粉原料用かんしょについては、サツマイモ基腐病が鹿児島県内5割の圃場^{ほじょう}で確認されるなどにより生産量の減少が懸念されたものの、近年の焼酎需要の減少により、焼酎用からでん粉用に仕向けられるかんしょが増加したことから、かんしょでん粉の生産量は前年産比3.7%増の2万8000トンとなった。

令和元でん粉年度（令和元年10月～令和2年9月）におけるでん粉の供給量は、前年度比6.7%減の249万3000トン、需要量は同7.3%減の246万2000トンと、ともにかなりの程度減少した。

令和2事業年度（令和2年4月～令和3年3月）におけるコーンスターチ用とうもろこしの輸入量は、前年度比14.7%減の283万646トンであった。天然でん粉の輸入量は、タピオカでん粉が同7.4%減の12万6986トン、サゴでん粉が同17.6%減の1万4298トン、ばれいしょでん粉が同6.7%増の9953トン、コーンスターチが同2.2%増の3523トン、その他でん粉が同35.5%減の896トンであった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体が同5.9%減の40万9816トン、デキストリンが同13.8%増の1万3760トン、膠着剤及び仕上剤などが同24.5%減の164トンであった（表9）。

表9 コーンスターチ用とうもろこし及びでん粉の輸入量の推移

(単位：トン、%)

		平成30事業年度		令和元事業年度		令和2事業年度	
		数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
コーンスターチ用とうもろこし		3,378,014	3.5	3,317,895	▲ 1.8	2,830,646	▲ 14.7
天然でん粉	タピオカでん粉	114,678	▲ 21.9	137,082	19.5	126,986	▲ 7.4
	サゴでん粉	16,129	▲ 17.9	17,352	7.6	14,298	▲ 17.6
	ばれいしょでん粉	12,844	▲ 14.2	9,327	▲ 27.4	9,953	6.7
	コーンスターチ	1,326	46.4	3,446	2.6倍	3,523	2.2
	小麦でん粉	-	-	-	-	-	-
	その他でん粉	1,349	▲ 20.3	1,389	2.9	896	▲ 35.5
化工でん粉	でん粉誘導体	463,744	0.1	435,724	▲ 6.0	409,816	▲ 5.9
	デキストリン	13,540	▲ 6.6	12,090	▲ 10.7	13,760	13.8
	膠着剤及び仕上剤など	247	▲ 16.8	217	▲ 12.1	164	▲ 24.5

資料：財務省「貿易統計」

注：「-」は事実のないもの。

(2) 国内産いもでん粉の生産動向（令和2年産）

ア ばれいしょでん粉

(ア) ばれいしょの生産

北海道の令和2年産ばれいしょの作付面積は前年産比3.0%減の4万8100ヘクタール、1戸当たりの作付面積は前年比11.0%増の4.63ヘクタールであった。

作柄については、春先の融雪は早く進んだが、低温や断続的な降雨により植付け作業に遅れが生じた。その後の萌芽等がやや遅れて推移し、6月後半以降の日照不足により軟弱徒長気味の生育となった。収穫作業は比較的順調に推移したが、生育期間の天候等の要因により、平年と比べ玉付きが少なく、やや大玉傾向となった。

この結果1ヘクタール当たりの平均収量が同5.5%減の36.0トンと減少し、ばれいしょ収穫量は同8.4%減の173万2000トンとなった。この内数であるでん粉原料用ばれいしょについても同11.6%減の72万5000トンと前年産を下回るようになった。

(イ) ばれいしょでん粉の生産

ばれいしょでん粉の生産量は、歩留まりが22.2%と前年産から0.5ポイント上昇したものの、6月後半の低温・日照不足の影響による着いも数の減少などにより、同9.6%減の16万1000トンとなった。

イ かんしょでん粉

(ア) かんしょの生産

鹿児島県及び宮崎県の令和2年産のかんしょの作付面積は前年産比4.8%減の1万3900ヘクタールとやや減少し、作付農家戸数は同9.9%減の1万900戸となった。この結果、1戸当たりの作付面積は、同6.7%増の1.28ヘクタールとなった。

生産量は、収穫圃場における30でん粉年度からの3年連続のサツマイモ基腐病発生 of 深刻な影響等から、前年産比17.0%減の28万4000トンと大幅に減少した。一方で、この内数であるでん粉原料用かんしょについても同様の影響等から同22.6%減の7万2000トンとなった。

作付面積及び生産量がともに減少した結果、1ヘクタール当たりの平均収量は、前年産比12.8%減の20.4トンと前年産よりかなり大きく減少した。

(イ) かんしょでん粉の生産

かんしょでん粉の生産量は、サツマイモ基腐病発生の影響により、歩留まりが29.5%と前年産から0.6ポイント減少し、同25.0%減の2万1000トンとなった。

(3) でん粉調整基準価格

機構業務の基礎となる令和2でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、価格調整法第26条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会(甘味資源部会)の意見を令和2年9月11日に聴取した上で同年9月30日に次のように告示された。

○ でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 165,970円
(161,010円)

注：()内は令和元でん粉年度の価格である。

(4) でん粉業務関係年表

年 月 日	事 項
令和2年6月11日	「でん粉原料用いも交付金交付要綱及び甘味資源作物交付金交付要綱」の一部改正
令和2年9月15日	令和2砂糖年度・でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（プレスリリース）
令和2年9月29日	「指定でん粉等売買要領」、「指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん粉等担保取扱要領」及び「砂糖及びでん粉の価格調整に関する機構売買事務の取扱いについて」の一部改正
令和2年9月30日	令和2でん粉年度指標価格等告示
令和2年12月2日	令和3年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定について（プレスリリース）
令和2年12月28日	令和3年産のでん粉の製造の用に供するかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価告示
令和3年3月26日	「指定でん粉等売買要領」、「指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん粉等担保取扱要領」及び「指定糖又は指定でん粉等に係る製造工場の届出及び実地確認について」の一部改正
令和3年3月31日	「国内産いもでん粉交付金交付要綱」、「国内産いもでん粉交付金交付事務の取扱いについて」、「国内産いもでん粉交付金における交付申請計画数量の取扱いについて」、「国内産いもでん粉検査要領」、「郵送方式等による国内産いもでん粉交付金交付事務手続について」、「国内産いもでん粉交付金に係る申請状況等調査要領」の一部改正

VI 年表

年 月 日	事 項
令和2年3月30日	令和2年度の業務運営に関する計画（年度計画）制定・届出
令和2年4月6日	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書の変更認可
令和2年5月1日	令和2年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費、野菜生産出荷安定事業費の予算を変更）
令和2年5月15日	令和2年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更）
令和2年6月16日	令和2年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更）
令和2年7月17日	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書の変更認可
令和2年10月8日	令和2年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更）
令和2年11月17日	令和2年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更）
令和3年2月2日	令和2年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更）
令和3年2月15日	令和2年度年度計画（予算）の変更・届出 （でん粉価格調整事業費、国庫納付金の予算を変更）
令和3年3月24日	令和2年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更）

畜産（肉畜及び食肉等） 関係業務

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等

(1) 肉用牛

令和2年度の牛枝肉価格は、COVID-19の影響によるインバウンド需要や外食需要の減退により大幅に低下したが、和牛価格は6月以降、経済活動の再開や輸出の回復に伴い上昇し、11月以降、前年を上回る水準で推移した。

令和2年度は、COVID-19の感染拡大に伴う緊急支援策として、肉用牛肥育経営安定交付金制度において、肥育農家の資金繰りの支援のため負担金の納付猶予を実施するとともに、令和2年6月期から、枝肉価格が極めて高い県と同じブロックの他の県は、その県の事情によらずして、交付金単価が極端に低くなる事態を回避するため、標準的販売価格が全国平均に比べ著しく高い価格となっている都道府県については、ブロック別の算定から除いて、残りの県でブロック別の算定を行い、除いた県は単独で算定を行う運用改善を行った。

また、令和2年7月豪雨及び令和2年から3年までの冬期の大雪による被災農業者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予等を実施した。

表10 肉用牛肥育経営安定交付金の交付金単価

(単位：円/頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
令和2年4月	320,755.5 (北海道)他、全都府県	148,130.1	52,145.1
令和2年5月	217,974.375※ (北海道)他、全都府県	146,220.3	46,925.1
令和2年6月	203,110.875※ (北海道)他、45都府県	190,413.9	48,078.9
令和2年7月	153,276.3※ (北海道)他、42都府県	180,387.9	39,031.2
令和2年8月	152,447.4※ (北海道)他、45都府県	153,076.5	51,616.8
令和2年9月	134,705.025※ (北海道)他、44都府県	163,894.5	39,206.7
令和2年10月	77,033.7※ (北海道)他37都県	131,468.4	37,969.2
令和2年11月	29,851.2※ (北海道)他12県	79,365.6	38,144.7
令和2年12月	3,942.0※ (北海道)他1県	29,124.9	38,791.8
令和3年1月	31,718.25※ (北海道)他11県	22,759.2	43,453.8
令和3年2月	46,597.95※ (北海道)他24県	82,541.7	48,483.9
令和3年3月	2,389.5※ (北海道)他2県	26,658.9	54,922.5

注1：令和2年4月、8月、10月～12月の肉専用種は、岩手県（日本短角種）では発動なし

注2：※は、積立金が不足しており、交付金単価の国費分（4分の3相当額）を表示

注3：消費税抜きで算定

表11 令和2年度肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況

品種	交付頭数	交付金額
合計	729千頭	82,517百万円
肉専用種	335千頭	50,209百万円
交雑種	219千頭	25,167百万円
乳用種	175千頭	7,141百万円

注：令和2年4月から令和3年3月支払分まで

(2) 肉豚

豚肉の生産量は、平成25年10月に国内で発生した豚流行性下痢（PED）の影響に伴う減少から回復傾向にあり、令和2年度は3年連続で前年度を上回った。また、豚枝肉価格は、前年度末からのCOVID-19の影響による「巣ごもり需要」により、堅調に推移し、前年度をかなりの程度上回る水準であった。

また、令和2年7月豪雨及び令和2年から3年までの冬期の大雪による被災農業者又は豚熱の患畜若しくは疑似患畜が確認された登録生産者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予を実施した。

表12 肉豚経営安定交付金の交付単価

(単位：円/頭)

交付金の算定対象期間	交付金単価
第1四半期 (令和2年4月～6月)	—
第1・2四半期 (令和2年4月～9月)	—
第1～3四半期 (令和2年4月～12月)	—
第1～4四半期 (令和2年4月～3年3月)	—

肉豚経営安定交付金制度の交付金（令和2年4月1日から令和3年3月31日に販売された肉豚に適用）は、第1～4四半期の通期の算定において、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付されなかった。

表13 肉豚経営安定交付金交付額及び交付対象事業者数

(単位：千円、戸)

	交付金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：交付金交付額には、積立金分を含む。

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格の推移

令和2年度の指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表14のとおりである。黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、各品種とも元年度に期中改定された価格と同額となり、これまでで最も高い価格が引き続き定められた。

なお、令和元年度は、10月1日の消費税率引き上げに伴い、保証基準価格及び合理化

目標価格が期中改定されている。

表 14 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成23	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
24	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
25	320,000	273,000	292,000	251,000	209,000	144,000
26	329,000	275,000	300,000	253,000	215,000	145,000
27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000
28	337,000	280,000	307,000	257,000	220,000	149,000
29	339,000	282,000	309,000	259,000	221,000	150,000
30						
(～12.29)	341,000	284,000	311,000	261,000	222,000	151,000
(12.30～)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
31(令和元)						
(～9.30)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
(10.1～)	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
令和2	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成23	116,000	83,000	181,000	138,000
24	116,000	83,000	181,000	138,000
25	122,000	86,000	188,000	142,000
26	128,000	87,000	195,000	143,000
27	130,000	88,000	199,000	144,000
28	133,000	90,000	205,000	147,000
29	136,000	93,000	210,000	152,000
30				
(～12.29)	141,000	98,000	216,000	158,000
(12.30～)	161,000	108,000	269,000	212,000
31(令和元)				
(～9.30)	161,000	108,000	269,000	212,000
(10.1～)	164,000	110,000	274,000	216,000
令和2	164,000	110,000	274,000	216,000

(注) 価格は消費税込みである。

(2) 肉用子牛価格の動向

需要の回復等から牛肉価格が堅調な動向を示す一方、口蹄疫の発生や東日本大震災、大規模畜産業者の経営破綻等による繁殖雌牛の減少などから、肉用子牛価格は平成24年度後半以降、右肩上がりで推移した。平成29年度に入ると低下に転じ、黒毛和種は第2四半期以降に80万円を下回ったものの依然高水準で推移した。しかし、令和元年度には牛肉価格の低下に伴い年度を通して軟調に推移し、令和2年度の第1四半期にはCOVID-19の影響による牛枝肉価格の下落に伴い低下し62万円台まで下がった。その後は牛枝肉価格の上昇に伴い回復し、第4四半期は77万円を上回った。

令和2年度の全品種では、その他の肉専用種（令和2年度より算定期間が1年に変更）を除いて保証基準価格を上回る状態が継続した（表15）。

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

令和2年度（交付対象期間：令和2年1月～令和2年12月）においては、その他の肉専用種を除く品種で平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、生産者補給金の交付はなかった。

一方で、その他の肉専用種においては令和元年第4四半期（交付対象期間：令和2年1月～3月）の平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、130生産者が登録した503頭に対して3782万円の生産者補給金を交付した（表16）。

イ 生産者積立助成金

令和2年1月から令和2年12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計76万2755頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うため、指定協会に対し11億2102万円の生産者積立助成金を交付した。

表 15 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の 肉専用種 (日本短角 種等)	乳用種	交雑種・乳
令和元年度 (～令和元年9月30日)					
保証基準価格	531,000	489,000	314,000	161,000	269,000
合理化目標価格	421,000	388,000	249,000	108,000	212,000
(令和元年10月1日～)					
保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	781,500	547,700	280,800	239,100	447,400
第2四半期	764,300	606,300	257,400	228,100	420,000
第3四半期	759,900	630,800	294,100	240,300	419,600
第4四半期	718,900	583,500	243,900	249,100	425,400
令和2年度					
保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	620,700	557,500	} 297,300	238,200	340,500
第2四半期	654,800	567,400		241,000	332,000
第3四半期	740,100	690,300		256,400	369,700
第4四半期	774,500	721,900		249,800	380,500

注：「その他の肉専用種」(日本短角種等)については、令和2年度より算定期間が1年(4月～翌3月)となった。

表 16 令和 2 年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品 種 区 分	生 産 者 補 給 金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
令和元年 第4四半期 (令和 2 年 1~3 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	33,701	4,120	37,821
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	33,701	4,120	37,821
令和2年 第1四半期 (令和 2 年 4~6 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種			
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和2年 第2四半期 (令和 2 年 7~9 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種			
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和2年 第3四半期 (令和 2 年 10~12 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種			
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
合 計	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	33,701	4,120	37,821
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	33,701	4,120	37,821

注 1：令和 2 年度の交付対象期間は令和 2 年 1 月から令和 2 年 12 月までである

注 2：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和 2 年度より算定期間が 1 年（4 月～翌 3 月）となった。

3 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

（1）肉用牛・食肉等流通対策

肉用繁殖雌牛の増頭や肉用牛ヘルパー推進への取組、純粋種豚やその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業、40億5700万円（予算繰越分12億7200万円を含む。）を実施した。

（2）資金・リース対策

畜産環境整備、環境規制の強化への対応に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援及び動産担保融資の導入に向けた環境整備を進めるための取組への支援に係る2事業、6億1900万円（予算繰越分5200万円を含む。）を実施した。

（3）国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病の発生後、経営再開に必要な互助金交付を行う事業の支援、家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組、堆肥舎等の経年劣化に関する実態調査等、配合飼料製造事業者等への利子補給及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る5事業、71億4400万円（予算繰越分5億6500万円を含む。）を実施した。

II 緊急対策

令和2年度は、以下の緊急対策を実施した。

- (1) 令和元年8月から9月の前線に伴う大雨及び台風第19号等による被害への対応
(拡充2事業、要件緩和2事業)
 - ア 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（肉用牛経営災害緊急支援対策事業、養豚経営災害緊急支援対策事業、粗飼料確保緊急対策事業、家きん経営災害緊急支援対策事業）
 - イ 畜産特別支援資金融通事業
 - ウ 肉用牛肥育経営安定交付金制度
 - エ 肉豚経営安定交付金制度

- (2) 令和2年7月豪雨、冬期大雪及び福島県沖地震等による被害への対応
(拡充2事業、要件緩和2事業)
 - ア 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（肉用牛経営災害緊急支援対策事業、養豚経営災害緊急支援対策事業、粗飼料確保緊急対策事業、家きん経営災害緊急支援対策事業）
 - イ 畜産特別支援資金融通事業
 - ウ 肉用牛肥育経営安定交付金制度
 - エ 肉豚経営安定交付金制度

- (3) 豚熱の発生等に伴う被害への対応（継続5事業、要件緩和1事業）
 - ア 豚熱野生イノシシ経口ワクチン導入緊急支援事業
 - イ 豚熱野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業
 - ウ 地域食肉等処理・供給体制確保緊急対策事業
 - エ 種豚等流通円滑化推進緊急対策事業
 - オ エコフィールド製造機械等整備緊急対策事業
 - カ 肉豚経営安定交付金制度

- (4) 新型コロナウイルスによる被害への対策（新規9事業、拡充3事業、要件緩和1事業）
 - ア 和牛肉保管在庫支援緊急対策事業
 - イ 肉用子牛流通円滑化緊急対策事業
 - ウ 肉用牛経営安定対策補完事業（離島等子牛流通活性化の拡充）
 - エ 原皮需給安定緊急対策事業
 - オ 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業
 - カ 国産食肉流通改善緊急支援事業
 - キ 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業
 - ク 牛肉需給安定緊急対策事業
 - ケ 新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業（発生農場肉用牛経営継続支援対策事業、発生農場養豚経営継続支援対策事業、発生

- 農場家きん経営継続支援対策事業、発生飼料生産組織機能継続支援対策事業)
- コ 肥育牛経営改善等緊急対策事業
- サ 畜産特別支援資金融通事業
- シ 畜産経営維持緊急支援資金融通事業
- ス 肉用牛肥育経営安定交付金制度

(5) その他緊急対策について（継続2事業、新規1事業）

- ア 畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業
- イ 畜舎の建築基準等緊急調査推進事業
- ウ 和牛遺伝資源流出防止緊急支援事業

なお、上記（1）から（5）の緊急対策として実施した事業の令和2年度支出額は、合計で213億800万円であり、事業の一部は予算を繰り越して令和3年度も実施した。

畜産（酪農及び乳業） 関係業務

I 経営安定対策

1 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務

(1) 加工原料乳の生産者補給金等単価及び交付対象数量の推移

表 17 の①は農林水産省告示による加工原料乳の生産者補給金単価等の年度別推移を示したものである。

平成 26 年度からはチーズ向け生乳が生産者補給金の対象となり、平成 28 年度までは、脱脂粉乳・バター等向け生乳、チーズ向け生乳についてそれぞれ単価及び交付対象数量が設定されていた。平成 29 年度からは液状乳製品（クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳）向け生乳も補給金の対象となり、それらが加工原料乳向け生乳として単価及び交付対象数量が一本化された（表 17 の②）。

さらに、平成 30 年度からは、生乳生産者が従来の指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）を経由せずに加工原料乳として仕向けた場合にも生産者補給金が交付されるよう制度が改正され、併せて、一定の地域からの集送乳を拒まない事業者を指定し、生産者補給金と併せて集送乳調整金が交付されることとなった。

なお、令和 2 年度の補給金単価は前年度から据え置かれ、集送乳調整金単価は、前年度から 0.05 円/kg 引き上げられ、それぞれ 8.31 円/kg、2.54 円/kg となった。また、総交付対象数量は前年度から 5 万トン引き上げられて 345 万トンとなった（表 17 の③）。

表 17 加工原料乳の生産者補給金等単価及び交付対象数量の推移

① 平成 23 年度から平成 28 年度まで

区分 項目・年度		生産者補給金単価		交付対象数量	
		単価 (円/ kg)	前年度比 (%)	数量 (千トン)	前年度比 (%)
脱脂粉乳・ バター等向け	23	11.95	100.8	1,850	100.0
	24	12.20	102.1	1,830	98.9
	25	12.55	102.9	1,810	98.9
	26	12.80	102.0	1,800	99.4
	27	12.90	100.8	1,780	98.9
	28	12.69	98.4	1,780	100.0
チーズ向け	26	15.41	-	520	-
	27	15.53	100.8	520	100.0
	28	15.28	98.4	520	100.0

② 平成 29 年度

年度	生産者補給金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	交付対象数量 (千トン)
29	10.56	—	3,500

③ 平成 30 年度から令和 2 年度まで

年度	生産者補給金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	集送乳調整金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	交付対象数量 (千トン)
30	8.23	—	2.43	—	3,400
元	8.31	101.0	2.49	102.5	3,400
2	8.31	100.0	2.54	102.0	3,450

注：価格は消費税込みである。

(2) 生乳生産の動向

令和 2 年度の生乳生産量は、前年度を上回る 743 万 8218 トン（前年度比 101.1%）となり、このうち生産者補給交付金等の交付対象となる事業者（以下「対象事業者」という。）が取り扱った生乳の受託販売等数量も 726 万 7898 トン（同 101.2%）と前年度を上回った。

農林水産省生産局長及び道府県知事が認定した加工原料乳の数量は 330 万 3106 トン（同 101.9%）と前年度を上回った。用途別では、脱脂粉乳・バター等向けは 169 万 5332 トン（同 106.3%）、チーズ向けは 41 万 3042 トン（同 102.4%）と、ともに前年度を上回った一方で、液状乳製品向けは 119 万 4731 トン（同 95.9%）と前年度を下回った（表 18）。

表 18 令和 2 年度の対象事業者別加工原料乳認定状況

対象事業者	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量							
			脱・パ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)
ホクレン	4,007,025	102.0	1,480,796	106.9	406,833	102.7	1,134,200	96.3	3,021,829	102.1
サツラク	40,749	100.7	301	119.4	0	-	5,034	83.8	5,335	85.2
カネカ食品	6,036	121.3	583	74.2	0	-	0	-	584	74.3
MMJ	96,556	108.1	976	38.0	2	-	339	106.6	1,317	45.6
東北	504,611	99.5	48,047	109.3	1,800	94.0	6,443	82.2	56,289	104.8
関東	1,024,506	99.1	78,660	102.2	772	99.9	13,543	91.2	92,975	100.4
北陸	72,390	99.4	887	94.5	69	94.5	341	100.0	1,298	95.9
東海	322,585	98.2	11,881	90.5	828	57.6	1,023	131.7	13,732	89.5
近畿	145,083	101.3	477	105.1	15	100.0	53	10.4	545	55.8
中国	288,801	105.7	8,459	90.1	367	94.6	3,291	85.7	12,116	89.0
四国	106,198	99.5	482	135.0	69	97.2	1,117	98.8	1,668	107.1
九州	593,909	100.5	59,755	100.2	1,082	93.8	27,275	94.0	88,112	98.1
沖縄	20,342	98.8	426	261.3	0	-	0	-	426	261.3
第1号計	7,228,789	101.2	1,691,731	106.2	411,835	102.5	1,192,660	96.0	3,296,226	101.8
第2号計	35,733	103.1	3,217	374.5	198	85.0	2,043	86.7	5,458	158.3
第3号計	3,377	90.2	385	109.7	1,008	101.1	28	111.9	1,421	103.4
総計	7,267,898	101.2	1,695,332	106.3	413,042	102.4	1,194,731	95.9	3,303,106	101.9

注：第 1 号対象事業者とは、生乳を集めて乳業に販売する事業者、第 2 号対象事業者とは、乳業に直接生乳を販売する酪農家、第 3 号対象事業者とは、乳製品を自ら加工販売する酪農家である（以下の表において同じ。）

（3）生産者補給交付金等の交付

ア 加工原料乳の認定数量

令和 2 年度は、330万3106トンが加工原料乳として認定された（表19）。

イ 生産者補給交付金等の交付等

令和 2 年度は、上記の認定数量に対して274億4831万円の生産者補給交付金等を交付した。また、集送乳調整金については、83億5404万円を交付した（表20）。

なお、本事業の実施に当たり、機構が国から受け入れた令和 2 年度の交付金の額は、243億2884万円（生産者補給交付金等242億9038万円、業務委託費等3846万円）となった。

表19 令和2年度の四半期別加工原料乳生産者補給交付金等の交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量								生産者補給交付金等 交付額	
			脱・パ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計			
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	金額	前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(千円)	(%)
第1四半期	1,869,588	101.6	483,946	116.1	111,037	107.3	289,675	92.4	884,658	106.1	9,589,925	106.7
第2四半期	1,784,999	101.6	343,993	100.7	95,588	99.4	299,358	96.2	738,939	98.7	8,010,000	99.1
第3四半期	1,787,789	101.7	390,137	111.2	98,550	100.5	312,519	97.8	801,206	104.3	8,683,632	104.7
第4四半期	1,825,523	100.2	477,257	98.4	107,867	102.3	293,178	97.4	878,302	98.5	9,518,791	98.9
年度計	7,267,898	101.2	1,695,332	106.3	413,042	102.4	1,194,731	95.9	3,303,106	101.9	35,802,348	102.3

注：生産者補給交付金等交付額には、集送乳調整金を含む。

表20 令和2年度の対象事業者別生産者補給交付金等の交付状況

対象事業者	生産者補給交付金等 交付数量		生産者補給交付金等額		集送乳調整金	
	数量	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
	(トン)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
ホクレン	3,021,829	102.1	25,111,396	102.1	7,675,445	104.2
サツラク	5,335	85.2	44,336	85.2	-	-
カネカ食品	531	67.6	4,415	67.6	-	-
MMJ	1,317	45.6	10,944	45.6	-	-
東北	56,289	104.8	467,765	104.8	142,975	106.9
関東	92,975	100.4	772,620	100.4	236,156	102.4
北陸	1,298	95.9	10,783	95.9	3,296	97.9
東海	13,732	89.5	114,115	89.5	34,880	91.3
近畿	545	55.8	4,527	55.8	1,384	56.9
中国	12,116	89.0	100,686	89.0	30,775	90.8
四国	1,668	107.1	13,861	107.1	4,237	109.2
九州	88,112	98.1	732,214	98.1	223,805	100.1
沖縄	426	261.3	3,542	260.8	1,082	265.8
第1号	3,296,173	101.8	27,391,203	101.8	8,354,035	103.9
第2号	5,457	158.2	45,314	158.1	-	-
第3号	1,420	103.6	11,796	103.6	-	-
総計	3,303,050	104.8	27,448,313	101.9	8,354,035	103.9

2 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

（1）酪農経営安定対策

加工原料乳生産者経営安定対策事業（ナラシ）への事業参加については、平成30年度からは加工原料乳生産者補給金の交付対象要件から外れるとともに、指定生乳生産者団体に生乳の委託販売をする者以外の生産者についても可能となった。

令和2年度の当事業の補てん金については、加工原料乳の全国平均取引価格が補てん基準価格を上回ったため、交付されなかった。

（2）補完対策

酪農家の担い手となる酪農ヘルパーの人材活用支援、乳用牛の計画的な改良・増殖を支援する取組、乳用後継牛を緊急的に確保するための取組及び生乳流通の合理化に向けた取組への支援等を行う酪農経営支援総合対策事業33億200万円（予算繰越分13億5800万円を含む。）を実施した。

Ⅱ 需給調整・価格安定対策

1 指定乳製品の価格動向等と機構の業務

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7600戸をピークに毎年減少し、令和3年（2月1日現在）においては前年比3.5%減の1万3900戸となった。近年の飼養戸数減少の要因は、経営者の高齢化と後継者不足等により、中小規模層を中心とした離農が進んでいることによる。

一方、飼養頭数は、前年比0.3%増の135万6000頭となった。

飼養戸数が減少する中で規模拡大が進展しており、1戸当たり飼養頭数は、97.6頭となり、前年に比べ3.7頭増加した（表21）。

表21 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区分 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	前年比 (%)	頭数 (千頭)	前年比 (%)	頭数 (頭)	前年比 (%)
平成29年2月1日	16.4	96.5	1,323	98.4	80.7	102.0
平成30年2月1日	15.7	95.7	1,328	100.4	84.6	104.8
平成31年2月1日	15.0	95.5	1,332	100.3	88.8	105.0
令和2年2月1日	14.4	96.0	1,352	101.5	93.9	105.7
令和3年2月1日	13.9	96.5	1,356	100.3	97.6	103.9

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

令和2年度の生乳生産量は、北海道・都府県いずれも前年度を上回り、前年度比101.0%の743万トンとなった。

用途別処理量の内訳を見ると、牛乳等向けは同100.9%と前年度を上回った。前年度のCOVID-19の感染拡大による臨時休校に伴う学校給食用牛乳の供給停止等による仕向け量減少から例年並みの水準に回復している。他方で、業務用需要が引き続き減退していることから、保存の利く乳製品への加工処理が増加しており乳製品向けは同101.0%と前年度を上回った（表22）。

表22 生乳生産と用途別処理量

(単位：千トン、%)

区分 年度	生乳生産量		処理内訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成28	7,342	99.1	3,989	100.9	3,302	97.2	51	92.3
平成29	7,291	99.3	3,984	99.9	3,258	98.7	49	95.3
平成30	7,282	99.9	4,006	100.6	3,231	99.2	45	92.4
令和元	7,362	101.1	3,997	99.8	3,321	102.8	44	98.7
令和2	7,433	101.0	4,034	100.9	3,355	101.0	45	100.1

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 主な指定乳製品の生産量

令和2年度のバター、脱脂粉乳及びチーズの生産量は、上記の理由によりバターや脱脂粉乳、チーズに仕向けられる生乳が増加したことから、それぞれ前年度比108.3%、同107.6%、同102.4%といずれも増加した。一方、クリームは、外食需要の減退から同95.3%と前年度を下回った（表23）。

表23 指定乳製品の生産量

(単位：トン、%)

区分 年度	バター		脱脂粉乳		クリーム		チーズ	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成28	63,583	95.9	123,500	94.9	111,884	—	150,412	103.6
平成29	59,996	94.5	121,581	98.4	116,179	—	151,009	100.4
平成30	59,828	99.7	120,065	98.8	116,109	99.9	157,545	104.3
令和元	65,495	109.5	130,497	108.7	115,838	99.8	156,789	99.5
令和2	70,944	108.3	140,432	107.6	110,437	95.3	160,535	102.4

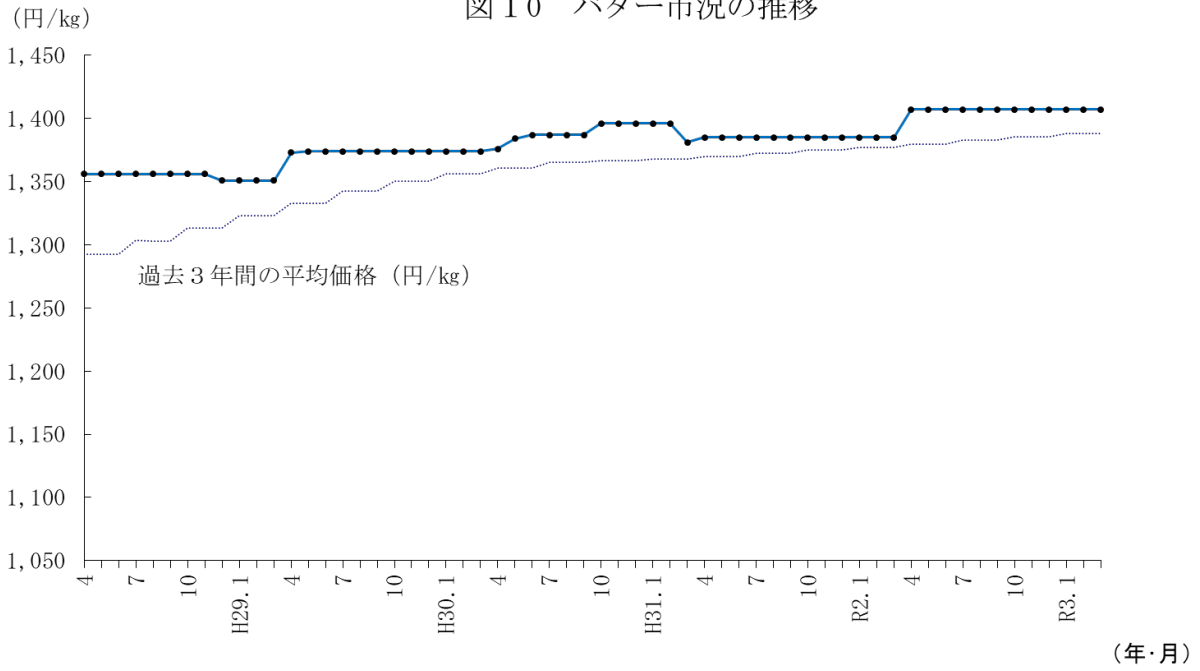
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

令和2年度のバター及び脱脂粉乳の市況（バターは1キログラム、脱脂粉乳は25キログラム当たり大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、年度平均では、バターが1407円（前年度比101.6%）とわずかに上昇し、脱脂粉乳は1万7698円（同99.0%）とわずかに低下した（図10、図11）。

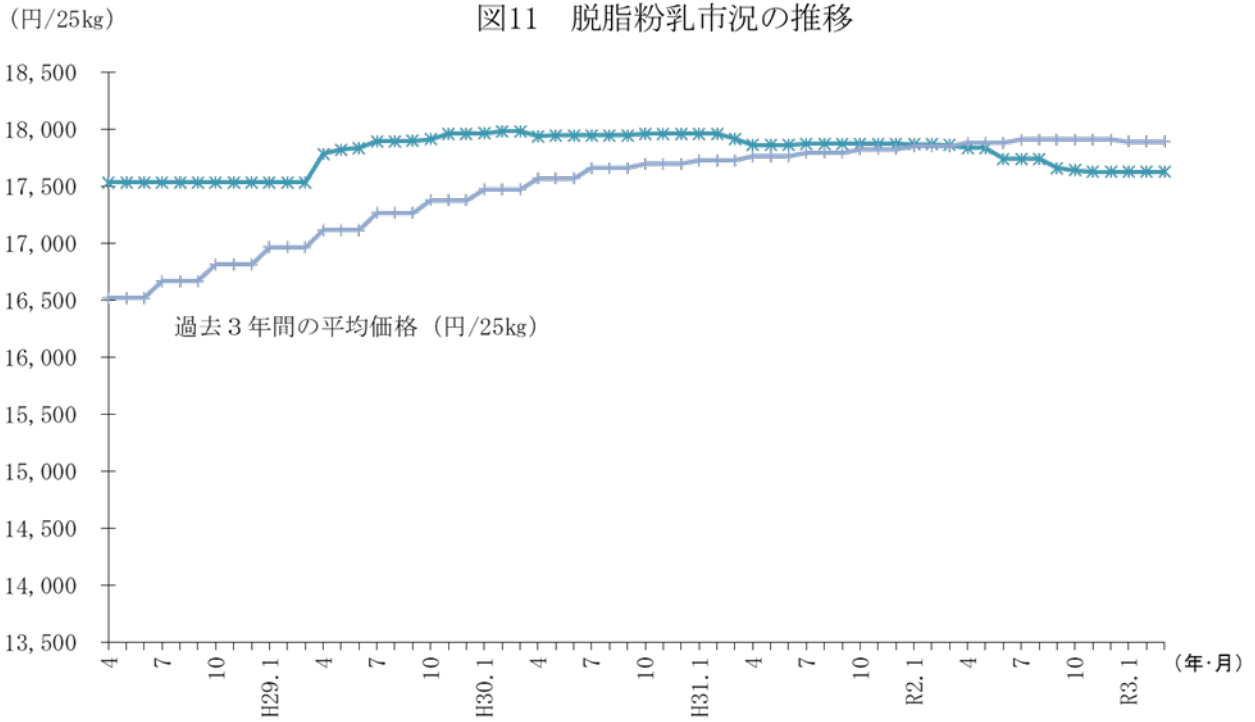
機構は法律に基づき輸入する指定乳製品等について、国際約束の下で、国内需給への影響を勘案しつつ、バターを中心に脱脂粉乳、ホエイ・調製ホエイ及びバターオイルの輸入を順次実施した。

図10 バター市況の推移



注：価格は消費税込みである。

図11 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は消費税込みである。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し（表24、25）

機構は、毎年カレントアクセス（ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づき、一定数量（生乳換算13万7202トン）の乳製品輸入を国際的に約束したもの）として、畜安法第17条第1項に基づく農林水産大臣が定める数量を輸入している。

指定乳製品等の需給安定に寄与するため、平成29年度から、輸入の予見性を高める観点から、毎年1月に追加輸入を含む翌年度全体の需給を見通した上で輸入枠を公表している。令和2年度については、バター2万トン、脱脂粉乳4000トンをそれぞれ輸入することとし、5月と9月に輸入枠の検証を行うこととされた。

① 令和2年度カレントアクセス（脱脂粉乳）

5月の輸入枠の検証では、COVID-19の感染拡大による学校給食の停止や生クリーム等の業務用乳製品の需要減退に伴い、保存の利く脱脂粉乳の生産が増大したことから、750トン（3250トン減）に見直された。

これを受け、11月に一般方式による輸入入札を実施し750トンが落札された。

② 令和2年度カレントアクセス及び追加輸入（バター）

5月の輸入枠の検証では、COVID-19の感染拡大による需要減退はあるものの、一部の店頭で家庭用バターの欠品がみられたことから、輸入枠の変更はなかった。しかし、9月の輸入枠の検証では、家庭用の欠品が解消したことに加え、7月末の在庫が3万9000トンと高水準となっていることから、1万4000トン（6000トン減）に見直された。

この結果、売買同時入札方式（以下「SBS方式」という。）により毎月の輸入入札を実施し、輸入枠1万4000トン全てが落札された。

なお、脱脂粉乳の輸入枠が削減されたことを受け、バターのうちカレントアクセス分として消化されたものは8810トンとなった。

③ 令和2年度カレントアクセス（ホエイ類、バターオイル）

脱脂粉乳、バター以外のその他乳製品については、4月及び7月にホエイ及び調製ホエイのSBS方式による輸入入札を実施し、計3121トンが落札された。また、4月及び8月にバターオイルのSBS方式による輸入入札を実施し156トンが落札された。

④ 指定乳製品等の輸入（一般輸入）

令和2年度の機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入（一般輸入）については、買入・売戻件数が1054件、数量は1163トンとなった。全体としては前年度の1016件、1301トンから件数はやや増加したが、数量はかなり大きく減少した。

品目別に見ると、脱脂粉乳（30年度728トン→令和元年度617トン→令和2年度268トン）は国内需給を反映して大幅に減少したが、バター（30年度364トン→令和元年度211トン→令和2年度506トン）は大幅に増加した。

表24 指定乳製品等の輸入入札状況

バターの輸入・売渡スケジュール

(単位:トン)

品目	区分	入札日	入札方式	(入札数量)	落札数量	内容	受渡期限	令和2年度												令和3年度					合計						
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月以降							
バター	令和元年度入札	9月5日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R2.2.28																					2.9			
		10月29日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R2.3.31	2.9																						23.7	
		11月21日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R2.4.30	23.7																						516.4	
		12月12日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R2.5.29	297.8	218.6																					893.5	
		1月16日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R2.6.30	205.2	357.2	208.9	82.6	39.6																		732.7	
			元年度輸入・売渡数量計					19.7	272.4	382.2	35.2	23.3																	2,169.2		
		令和2年度入札	2月20日	SBS方式	3,000	2,912.2	バラ・小物	R2.7.31	549.2	848.2	591.1	117.8	62.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,169.2		
			3月17日	SBS方式	2,000	2,000.0	バラ・小物	R2.8.31	390.7	198.2	616.3	457.2	181.5	0.0	49.8															1,893.6	
			4月14日	SBS方式	2,000	2,000.0	バラ・小物	R2.9.30	124.8	577.4	155.8	644.3	356.9																	1,859.2	
			5月14日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R2.10.29	25.0	157.4	240.1	321.8	496.9	551.2	196.7															1,989.1	
			6月18日	SBS方式	1,000	620.3	バラ・小物	R2.11.30			入札	16.9	64.9	267.4	347.6	249.7	49.0													995.4	
			7月9日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R2.12.25							20.5	40.4	250.8	307.0												618.6	
			8月6日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R3.1.29				24.0			16.0	124.6	149.5	662.6	19.1												995.8
			9月17日	SBS方式	1,000	1,000.0	バラ・小物	R3.2.26							48.9	81.0	316.4	57.3	429.8	38.1											993.4
			10月15日	SBS方式	500	500.0	バラ・小物	R3.3.31							入札				79.8	16.7	377.2	449.7	68.8								992.2
			11月12日	SBS方式	500	500.0	バラ・小物	R3.4.30										入札	48.3	116.9	60.8	266.2		5.0							438.8
			12月10日	SBS方式	500	500.0	バラ・小物	R3.5.31											入札	4.7	23.9	332.8	133.6								497.2
			1月14日	SBS方式	500	500.0	バラ・小物	R3.6.30												入札			33.7	286.6	175.6					494.9	
				R2年度輸入・売渡予定数量計 (9月輸入判断分)				540.4	932.9	1,029.1	1,512.3	1,324.6	984.1	742.2	845.4	1,043.6	907.6	826.4	342.2	632.6	420.2	180.6	0.0	0.0					12,264.2		
				売渡数量(機構→売渡先)				1,089.6	1,781.1	1,620.2	1,630.1	1,387.6	984.1	742.2	845.4	1,043.6	907.6	826.4	342.2	632.6	420.2	180.6	0.0	0.0							
				令和2年度累計				1,089.6	2,870.7	4,490.9	6,121.0	7,508.5	8,492.7	9,234.8	10,080.3	11,123.9	12,031.5	12,858.0	13,200.1	13,832.7	14,252.9	14,433.5	14,433.5	14,433.5	14,433.5	14,433.5	14,433.5	14,433.5	14,433.5		

脱脂粉乳の輸入・売渡スケジュール

(単位:トン)

品目	区分	入札日	入札方式	(入札数量)	落札数量	内容	受渡期限	令和2年度												令和3年度					合計					
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月以降						
脱脂粉乳	元年度入札	8月22日	SBS方式	2,000	1,252.0	特A・A	R2.1.31	輸入・売渡																						49.8
		10月31日	SBS方式	1,500	1,176.0	特A・A	R2.3.31																				0.0			
		12月19日	SBS方式	1,500	1,255.4	特A・A	R2.5.29	輸入・売渡																						813.0
		2月27日	一般方式	190	不落	特A35	R2.7.31																				0.0			
		2月27日	SBS方式	810	654.0	特A・A	R2.7.31	輸入・売渡																						649.0
	元年度輸入・売渡数量計							688.4	24.8	359.1	117.1	322.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,511.8			
	令和2年度入札	11月26日	一般方式	750	750.0	特A35	R3.3.31																							
	R2年度年度輸入 (5月輸入判断分)				750	750.0																								
	売渡数量(機構→売渡先)							688.4	24.8	359.1	117.1	322.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	743.0	0.0	2,254.7		
	令和2年度累計							688.4	713.2	1,072.3	1,189.3	1,511.8	1,511.8	1,511.8	1,511.8	1,511.8	1,511.8	1,511.8	1,511.8	1,511.8	1,511.8	1,511.8	1,511.8	1,511.8	2,254.7	2,254.7	4,509.5			

表25 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し実績（令和2年度）

（単位：件、Kg、円）

項目	件数	数量	買入金額	売戻金額
脱脂粉乳	122	267,628.83	210,993,419	273,026,313
全粉乳	58	271,455.00	174,763,104	274,276,015
その他粉乳	6	1,020.56	2,036,078	2,755,811
れん乳	27	86,179.67	25,843,465	42,802,993
バターミルクパウダー	13	11,650.00	11,728,736	15,051,947
ホエイ・調製ホエイ	196	19,182.01	109,306,785	112,021,059
バター・バターオイル	632	506,249.46	693,793,657	933,026,246
合計	1,054	1,163,365.53	1,228,465,244	1,652,960,384

注1：金額はすべて税抜き。

注2：売戻金額は、買入金額（輸入申告すべき価額）に調整金を加えたものであり、関税は含まない。

Ⅲ 緊急対策

令和2年度は、以下の緊急対策を実施した。

- (1) 令和元年8月から9月の前線に伴う大雨及び台風第19号等による被害への対応（拡充2事業）
 - ア 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（酪農経営災害緊急支援対策事業）
 - イ 酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）
- (2) 令和2年7月豪雨、冬期大雪及び福島県沖地震等による被害への対応（拡充2事業）
 - ア 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（酪農経営災害緊急支援対策事業）
 - イ 酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）
- (3) 新型コロナウイルスによる被害への対策（拡充1事業、新規4事業）
 - ア 学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策事業
 - イ 生乳需給改善促進事業
 - ウ 生乳需給調整緊急支援事業
 - エ 新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業（発生農場酪農経営継続支援対策事業）
 - オ 肥育牛経営改善等緊急対策事業（国産乳製品需要拡大緊急対策事業）
- (4) その他緊急対策について（継続3事業）
 - ア 国産乳製品等競争力強化対策事業
 - イ 畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業
 - ウ 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業

なお、上記（1）から（4）の緊急対策として実施した事業の令和2年度支出額は、合計で80億400万円であり、事業の一部は予算を繰り越して令和3年度も実施した。

野菜關係業務

I 経営安定対策

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

(ア) 交付予約数量総量

令和2年度事業における交付予約数量は、前年度と比較すると、15の種別・対象出荷期間において1万216トン増加したものの、59の種別・対象出荷期間において6万9756トン減少したこと等から、全体では5万9541トン減少して271万4398トンとなった。

指定野菜別の予約数量を見ると、たまねぎが55万4451トン（全予約数量に占める割合20.4%）で最も多く、次いで、キャベツ49万765トン（同18.1%）、レタス26万2241トン（同9.7%）、だいこん23万7305トン（同8.7%）、にんじん23万2582トン（同8.6%）となり、この5品目で65.5%を占めた。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、たまねぎ（即売）（8～12月）が24万6778トン（全予約数量に占める割合9.1%）で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）22万5558トン（同8.3%）、たまねぎ（即売）（1～4月）15万6500トン（同5.8%）等となった（図12）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、秋冬さといも（6～7月）6トン（前年度比50.0%増）、冬春トマト（1～2月）2万3466トン（同13.9%増）、冬春トマト（11/21～12月）1万7334トン（同9.4%増）、冬春トマト（5～6月）4万9470トン（同5.4%増）、冬春なす（5～6月）2万62トン（同3.6%増）等で、減少した種別・対象出荷期間は、たまねぎ（貯蔵）（1～3月）1665トン（前年度比40.3%減）、秋冬はくさい（10月）4344トン（同23.0%減）、秋冬はくさい（11～12月）3万4834トン（同15.3%減）、たまねぎ（貯蔵）（11～12月）2343トン（同14.4%減）、ほうれんそう（7～9月）3371トン（同14.1%減）等となった。

(ウ) 登録出荷団体別の交付予約数量

登録出荷団体別に交付予約数量を見ると、ホクレンが54万8871トン（全予約数量に占める割合20.2%）で最も多く、次いで、全農長野県本部が24万6355トン（同9.1%）、全農群馬県本部が23万5040トン（同8.7%）、全農千葉県本部が21万2604トン（同7.8%）、愛知県経済連が13万3998トン（同4.9%）の順となり、この5団体で全体の交付予約数量の50.7%を占めた。

また、前年度からの伸び率は、沖縄県農協3309トン（前年度比18.6%増）で最も高く、次いで全農大分県本部が1万1206トン（同2.3%増）、全農滋賀県本部が1211トン（同1.8%増）、愛知県経済連が13万3998トン（同1.1%増）、香川県農協が3万9617トン（同1.1%増）となった。

イ 資金造成額

(ア) 資金造成額総額

a 令和2年度事業における資金造成額（資金造成単価×交付予約数量）は1129億4313万円で、前年度に比べ13億7737万円（1.2%）減少した。この資金造成額に過去の交付状況を鑑みて一定の負担率を乗じた負担軽減後事業資金造成総額は966億5044万円で、前年度に比べ8億5452万円（0.9%）増加した。

b このように、道府県の補助及び登録出荷団体等の負担金に負担率を乗じて算出した額により資金造成する軽減措置は、平成23年度事業の8月申込み分から導入されており、令和2年度の負担軽減額は162億9269万円となった。

c 資金造成に対する国から機構への直接補助の割合については、平成15年度から補助額の2分の1を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行われていたが、近年は国の予算措置の額により変動している。

また、道府県からの補助は、生産局長が定める割合の道府県債務負担行為を含む方式により行われている。

令和2年度事業の資金造成額のうち、国庫債務負担行為は613億2766万円（54.3%）、道府県債務負担行為（北海道、福島県、茨城県、兵庫県及び熊本県）は17億7980万円（1.6%）となった（表26）。

表26 資金造成額とその内訳

（単位：千円、%）

内訳		令和元年度		令和2年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資金造成額		114,320,492	100.0	112,943,127	100.0
内訳	現金	32,714,037	28.6	33,542,990	29.7
	国債	61,137,606	53.5	61,327,655	54.3
	県債	1,944,277	1.7	1,779,797	1.6
	軽減額	18,524,572	16.2	16,292,685	14.4
負担軽減後事業資金造成総額		95,795,920	83.8	96,650,442	85.6

注：「負担軽減後事業資金造成総額」には、追加造成分は含まれていない。

指定野菜別に資金造成額を見ると、トマトが211億6349万円（資金造成額に占める割合18.7%）で最も多く、次いで、レタス137億7098万円（同12.2%）、キャベツ136億5879万円（同12.1%）、きゅうり126億5490万円（同11.2%）、たまねぎ111億9607万円（同9.9%）等となった。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の資金造成額

種別及び対象出荷期間別の資金造成額を見ると、夏秋キャベツ（7～10月）が55億5273万円（資金造成額に占める割合4.9%）で最も多く、次いで、夏秋トマト（7～9月）47億3480万円（同4.2%）、冬春トマト（3～4月）42億6863万円（同3.8%増）、冬春トマト（5～6月）41億984万円（同3.6%）、

たまねぎ（即売）（8～12月）40億3646万円（同3.6%）等となった（図13）。

また、前年度からの伸び率は、秋冬さといも（6～7月）57万円（前年度比49.6%増）が最も高く、次いで、冬春トマト（1～2月）32億3894万円（同14.9%増）、冬春トマト（11/21～12月）23億7998万円（同11.5%増）、冬春トマト（5～6月）41億984万円（同9.6%増）、春だいこん（3/16～6月）11億454万円（同6.3%増）等となった。

（ウ）登録出荷団体別の資金造成額

登録出荷団体別に資金造成額を見ると、冬春トマト、夏秋トマト等の主産地である熊本県経済連が122億6875万円が最も多く、次いで、たまねぎ等の主産地であるホクレンが103億3812万円、夏秋キャベツ、夏秋レタス、冬春きゅうり等の主産地である全農群馬県本部が89億4837万円、秋冬だいこん、冬にんじん、冬キャベツ等の主産地である全農千葉県本部が77億8486万円、夏秋レタス、夏はくさい及び夏秋キャベツの主産地である全農長野県本部が69億8255万円の順となった。

図 12 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量（上位 50 区分）

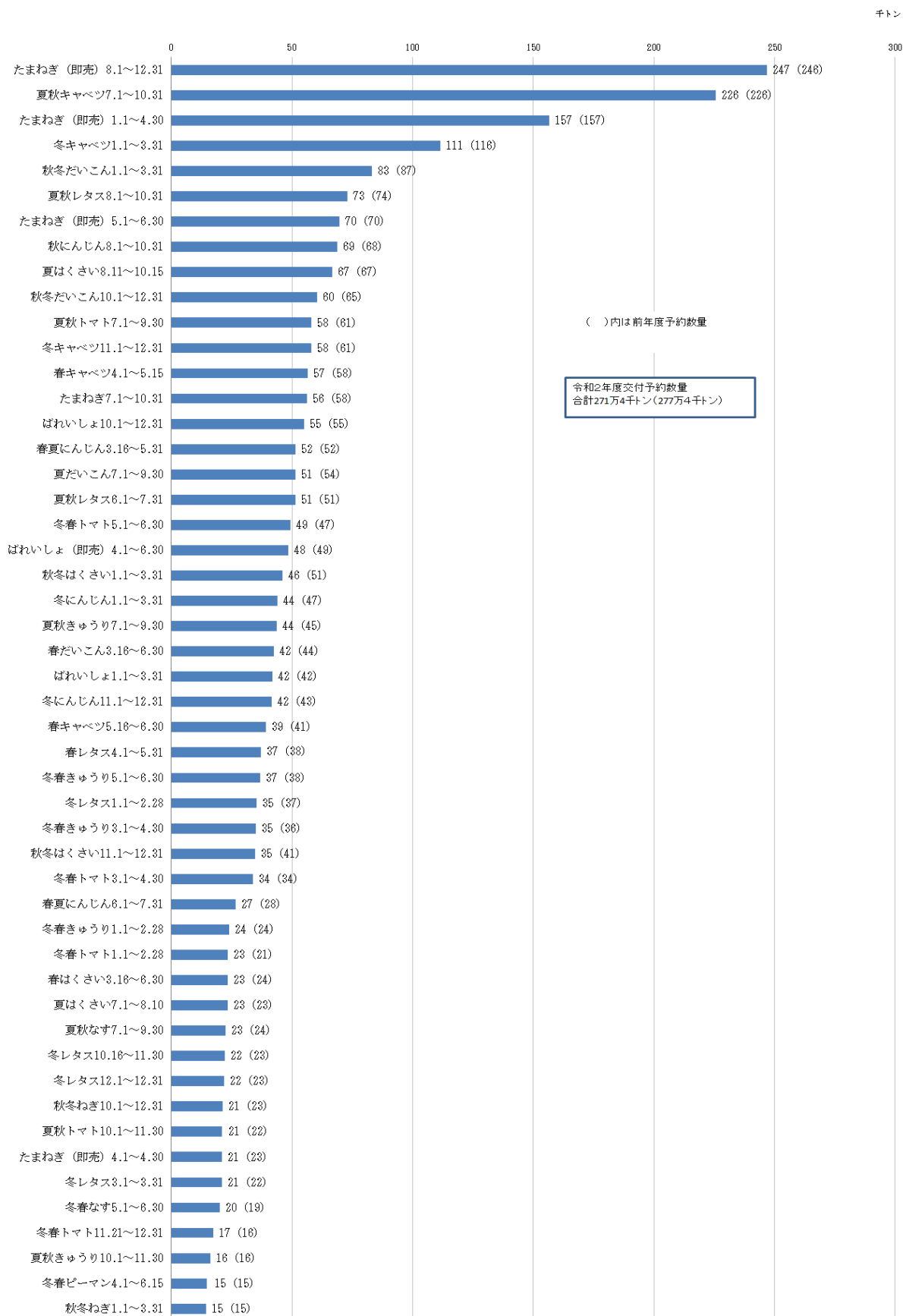
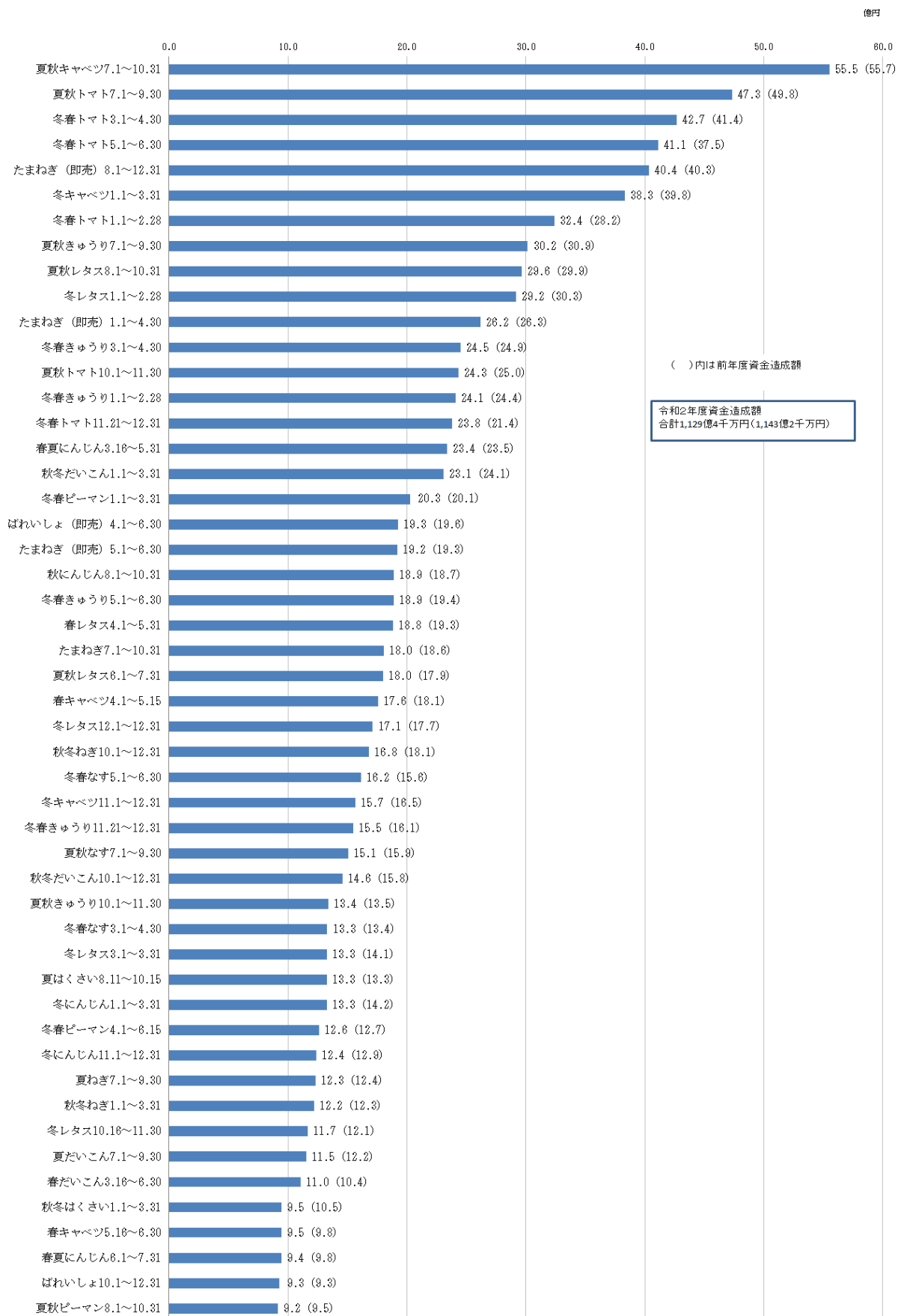


図 13 種別及び対象出荷期間別の資金造成額（上位 50 区分）



(2) 価格差補給交付金等の交付

ア 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金及び価格差補給金（以下「価格差補給交付金等」という。）の交付の基礎となる平均販売価額、出荷数量、交付金単価等の算定は、登録出荷団体又は登録生産者（以下「登録出荷団体等」という。）から対象市場に委託出荷された指定野菜について、仕切データを基にして、業務区分ごと旬（又は月）ごとに行われる。

令和2年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜においては、278万件の仕切データにより、延べ4398旬・月の算定を行った。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは、延べ1369旬・月で、全体の31.1%（前年度は延べ1444旬・月で、同32.9%）で、さらに、平均販売価額が最低基準額を下回ったものは、延べ208旬・月で、全体の4.7%（前年度は延べ131旬・月で、同3.0%）となった。

イ 価格差補給交付金等の交付額

(ア) 価格差補給交付金等の交付総額

a 令和2年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、187億2885万円（うち一般補給交付金等181億8987万円、特別補給交付金等5億3898万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は16.6%（前年度16.9%）となった（表27）。

なお、直近10年間（平成23～令和2年度）の平均交付率は11.2%となった。

b 指定野菜別に交付額を見ると、レタスが58億4078万円でもっとも多く、次いで、トマト46億1076万円、キャベツ24億2254万円、たまねぎ23億2218万円、きゅうり10億7838万円等となった。

また、交付率でも、レタスが42.4%と最も高く、次いで、はくさい24.4%、トマト21.8%、たまねぎ20.7%、キャベツ17.7%等となった（表27）。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、冬キャベツ（1～3月）の19億3017万円が最も多く、次いで、たまねぎ（即売）（8～12月）の12億8662万円、夏秋レタス（8～10月）の11億7940万円、冬春トマト（1～2月）の11億2223万円、冬レタス（1～2月）の8億9933万円等となった。

一方、交付率は、冬レタス（非結球）（12月）80.0%、同（3月）76.6%、同（1～2月）69.3%と、冬レタス（非結球）が1位から3位までを占め、それに冬春トマト（1～2月）の67.2%、冬レタス（3月）の61.3%が続いた（表27）。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、熊本県経済連が33億2391万円と最も多く、この9割を冬春トマトと夏秋トマトが占めた。次いで、主に冬キャベツや冬春トマトで交付された愛知県経済連が17億2451万円、主に春レタス及び夏秋レタスで交付された全農長野県本部が16億1518万円、主にたまねぎで交付され

たホクレンが13億5452万円、主に秋冬はくさい及びレタスで交付された全農茨城県本部が11億5966万円の順となり、これら5団体で全体の49.0%を占めた(表28)。

ウ 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

価格差補給交付金等は、一般補給交付金等と特別補給交付金等に区分され、特別補給交付金等は、対象野菜の出荷実績がほぼ供給計画どおりとなった場合に、一般補給交付金等の金額に加算して交付される仕組みとなっている。

また、一般補給交付金等は、出荷実績数量と供給計画数量との乖離の度合い(6段階)に応じて、一部を減額して交付される。

令和2年度8月申込期限の業務区分から、一般補給交付金等及び特別補給交付金等に係る乖離の度合いの認定の方式が変更された。また、一般補給交付金等については、5月申込期限の業務区分まで、重要野菜及び調整野菜と一般指定野菜との間で、一般補給交付金等の乖離の度合いに応じた交付率は異なっていたが、8月申込期限の業務区分から、交付率は統一された。

(ア) 特別補給交付金等の交付状況

令和2年度事業には、2月申込期限及び5月申込期限の業務区分のうち、重要野菜及び調整野菜に関しては、延べ11の登録出荷団体等(以下「団体等」という。)に対して計4516万円、一般指定野菜に関しては、延べ15団体等に対して計1820万円の特別補給交付金等が交付された。

また、8月申込期限の業務区分では、重要野菜で延べ46団体等に対して計1億7383万円、調整野菜で延べ108団体等に対して計9339万円、一般指定野菜で延べ101団体等に対して計2億840万円が交付された。

(イ) 一般補給交付金等の一部交付の状況

令和2年度事業において、2月申込期限及び5月申込期限の業務区分のうち、重要野菜及び調整野菜に関しては、延べ97団体等で一部減額交付となり、減額された金額は1億1061万円(交付予定額に対する減額率2.1%)となった。(表29の1の(1)の③)。一般指定野菜に関しては、延べ127団体等で一部減額交付となり、減額された金額は2303万円(同2.4%)となった(表29の1の(2)の③)。

また、8月申込期限の業務区分では、重要野菜の延べ54団体等で1億2725万円の減額(同3.3%)、調整野菜の延べ120団体等で9786万円の減額(同2.5%)、一般指定野菜の延べ146団体等で2億2878万円の減額(同4.2%)となった(表29の2の③)。

表 27 種別及び対象出荷期間別の価格差補給交付金等交付額（令和 2 年度事業）

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)		
キャベツ	春	4.1~5.15	0	0.0	ねぎ (白) (青) (こねぎ)	春	4.1~6.30	8,305	1.7		
		5.16~6.30	16	0.0			4.1~6.30	0	0.0		
		小計	16	0.0			4.1~6.30	0	0.0		
				4.1~6.30			0	0.0			
	夏秋	7.1~10.31	68,819	1.2		小計	8,305	1.0			
10.1~10.31		343	1.1	夏	7.1~9.30	18,466	2.2				
小計	69,162	1.2	7.1~9.30		4,115	2.4					
冬	11.1~12.31	423,194	27.0		(白)	7.1~9.30	9,963	5.5			
	1.1~3.31	1,930,168	50.4		(青)	7.1~9.30	4,730	12.2			
小計	2,353,362	43.6	(こねぎ)	7.1~9.30	37,274	3.0					
計		2,422,540	17.7								
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	0	0.0	(調製) (白) (白) (白) (白) (白) (青) (こねぎ)	秋冬	10.1~12.31	363	0.1		
		9.1~9.30	0	0.0			10.1~12.31	0	0.0		
		10.1~11.30	26,566	2.0			10.1~12.31	21	0.0		
		小計	26,566	0.6			10.1~10.31	0	0.0		
	冬春	5.1~6.30	0	0.0		(白)	11.1~11.30	102	3.3		
		11.21~12.31	831,284	53.7		(白)	12.1~12.31	0	0.0		
		1.1~2.28	113,550	4.7		(白)	10.1~12.31	16,241	10.5		
		3.1~4.30	106,980	4.4		(青)	10.1~12.31	17,489	31.6		
	小計	1,051,814	12.7	(こねぎ)		小計	34,216	2.0			
	計		1,078,380	8.5							
さといも	秋冬	6.1~7.31	0	0.0	(調製)	1.1~3.31	686	0.3			
		8.1~9.30	0	0.0	(白)	1.1~3.31	0	0.0			
		10.1~12.31	0	0.0	(白)	1.1~1.31	0	0.0			
		1.1~3.31	760	1.2	(白)	2.1~2.28	0	0.0			
	計		760	0.3	(白)	3.1~3.31	0	0.0			
だいこん	春	3.16~6.30	65,373	5.9	(青)	1.1~3.31	45,835	27.2			
	夏	7.1~9.30	0	0.0	(こねぎ)	1.1~3.31	24,826	31.4			
	秋冬	10.1~12.31	422,134	29.0	小計	71,347	5.8				
		1.1~3.31	87,630	3.8	計	151,142	3.0				
	小計	509,764	13.5								
計		575,137	9.6								
たまねぎ	即売	4.1~4.30	260,299	41.3	はくさい	春	3.16~6.30	20,551	4.7		
		5.1~6.30	701,268	36.5		夏	7.1~8.10	0	0.0		
		8.1~12.31	1,286,624	31.9		小計	104,901	7.9			
		小計	2,321,421	25.2		秋冬	10.1~10.31	27,748	38.3		
	貯蔵	7.1~10.31	762	0.0		11.1~12.31	243,778	46.5			
		7.1~7.31	0	0.0		1.1~3.31	474,555	50.0			
		小計	762	0.0		小計	746,081	48.3			
		計		2,322,183		20.7	計	871,533	24.4		
	トマト (ミニ)	夏秋	7.1~9.30	0		0.0	ばれいしょ	即売	4.1~6.30	0	0.0
			7.1~9.30	2,239		0.3		1.1~3.31	0	0.0	
小計			2,239	0.0	小計	0		0.0			
(ミニ)		10.1~11.30	144,812	7.7	7.1~9.30	0		0.0			
		10.1~11.30	67,795	12.3	10.1~12.31	0	0.0				
小計		212,607	8.7	1.1~3.31	0	0.0					
(ミニ)		冬春	5.1~6.30	268,266	10.4	小計	0	0.0			
			5.1~6.30	381,241	24.9	計	0	0.0			
		11.21~12.31	385,439	28.5	ピーマン	夏秋	5.16~7.31	0	0.0		
		11.21~12.31	590,966	57.6		8.1~10.31	961	0.1			
小計	976,405	41.0	小計	961		0.1					
1.1~2.28	1,122,231	67.2	冬春	4.1~5.31		0	0.0				
(ミニ)	1.1~2.28	644,386	41.1	6.1~6.15	0	0.0					
	小計	1,766,617	54.5	10.21~12.31	9,927	1.1					
(ミニ)	冬春	3.1~4.30	568,590	24.2	1.1~3.31	137,212	6.8				
		3.1~4.30	434,796	22.6	小計	147,139	3.5				
	小計	1,003,386	23.5	計	148,100	2.7					
計		4,610,761	21.8	ほうれんそう	4.1~6.30	11	0.0				
			7.1~9.30		377	0.1					
			10.1~12.31		106,762	13.8					
			1.1~3.31		35,803	7.1					
			計	142,953	6.5						

(次頁に続く)

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)
なす	夏秋	7.1~9.30	0	0.0
		10.1~11.30	5,927	1.9
		小計	5,927	0.3
	冬春	5.1~6.30	5,790	0.4
		11.21~12.31	15,440	2.8
		1.1~2.28	18,654	2.2
		3.1~4.30	0	0.0
		小計	39,884	0.9
	計		45,811	0.7
	にんじん	春夏	3.16~5.31	304,897
6.1~7.31			2,113	0.2
小計			307,010	9.4
秋		8.1~10.31	121,273	6.4
		冬	11.1~12.31	37,292
(金時)		11.1~12.31	18,079	29.6
		(除金時)	11.1~12.31	33,986
冬		小計	89,357	7.2
		1.1~3.31	1,122	0.2
(金時)		1.1~3.31	0	0.0
(除金時)		1.1~3.31	0	0.0
小計		1,122	0.1	
計			518,762	6.7

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	
レタス (非結球)	春	4.1~5.31	143,678	9.5	
		4.1~5.31	73,443	20.0	
		小計	217,121	11.5	
	夏秋	(非結球)	6.1~7.31	494,465	30.7
			6.1~7.31	43,386	23.1
			小計	537,851	29.9
		(非結球)	8.1~10.31	1,179,397	45.5
			8.1~10.31	186,405	50.3
	小計	1,365,802	46.1		
	(非結球)	冬	10.16~10.31	28,321	21.7
			10.16~10.31	17,121	45.6
			小計	45,442	27.0
		(非結球)	11.1~11.30	309,680	40.1
			11.1~11.30	112,830	50.0
		小計	422,510	42.4	
		(非結球)	12.1~12.31	808,825	58.6
			12.1~12.31	265,527	80.0
			小計	1,074,352	62.7
		(非結球)	1.1~2.28	899,325	39.0
	1.1~2.28		421,558	69.3	
	小計		1,320,883	45.3	
	(非結球)	3.1~3.31	647,008	61.3	
		3.1~3.31	209,815	76.6	
		小計	856,823	64.4	
		計	5,840,784	42.4	
	総計		18,728,846	16.6	

表 28 登録出荷団体等別の交付金等交付額（令和 2 年度事業）

（単位：千円、％）

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率	登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	1,354,522	13.1	愛知県経済連	1,724,507	30.2
北海道青果商協	161,815	11.1	全農三重県本部	95,147	28.5
（北海道計）	1,516,337	12.9	全農滋賀県本部	6,315	19.5
全農青森県本部	3,390	0.2	全農京都府本部	932	2.1
全農岩手県本部	38,896	1.9	全農大阪府本部	41,860	7.5
全農宮城県本部	461	0.2	全農兵庫県本部	1,109,522	23.0
全農秋田県本部	34	0.0	奈良県農協	11,892	5.9
全農山形県本部	4,561	1.0	和歌山県農協連	185,019	30.6
全農福島県本部	3,996	0.2	全農鳥取県本部	14,078	1.7
全農茨城県本部	1,159,656	27.4	島根県農協	2,632	8.9
全農栃木県本部	206,258	14.9	全農岡山県本部	37,175	5.7
栃木県開拓農協	0	0.0	全農広島県本部	35,343	9.7
（栃木県計）	206,258	14.4	山口県農協	13,297	5.7
全農群馬県本部	736,933	8.2	全農徳島県本部	436,756	12.1
全農埼玉県本部	32,416	4.4	香川県農協	583,597	19.9
全農千葉県本部	995,546	12.8	全農愛媛県本部	55,092	7.3
丸朝園芸農協	5,810	1.7	高知県農協	342,306	8.1
（千葉県計）	1,001,356	12.3	全農福岡県本部	629,151	28.4
全農神奈川県本部	408,749	14.4	佐賀県農協	591,763	26.3
全農新潟県本部	7,370	2.0	全農長崎県本部	705,722	17.9
全農富山県本部	1,797	0.6	熊本県経済連	3,323,909	27.1
全農石川県本部	6,929	4.0	全農大分県本部	32,167	5.3
福井県経済連	1,356	1.5	宮崎県経済連	812,643	14.5
全農山梨県本部	4,260	1.3	鹿児島県経済連	126,683	6.8
全農長野県本部	1,615,184	23.1	沖縄県農協	50,882	27.8
全農岐阜県本部	54,424	3.2	登録出荷団体計	18,493,519	16.5
静岡県経済連	720,766	40.4	登録生産者計	235,327	32.8
			総計	18,728,846	16.6

表 29 一般補給交付金等の一部交付の状況（令和2年度事業）

1. 2月申込期限及び5月申込期限の業務区分に係るもの

(1) 重要野菜及び調整野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の認定延べ団体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①
		左のうち交付金等対象延べ団体等数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②	
					計画出荷の認定に係るもの ③	辞退等に係るもの ④	計 ②		
A	206 (55)	132 (33)	58 (56)	4,379,874 (2,084,779)	— (—)	0 (0)	0 (0)	4,379,874 (2,084,779)	— (—)
B	79 (24)	32 (9)	14 (15)	545,296 (160,406)	54,542 (16,045)	351 (0)	54,893 (16,045)	490,403 (144,361)	10.0 (10.0)
C	56 (21)	23 (9)	10 (15)	199,886 (100,128)	39,987 (20,029)	34 (34)	40,021 (20,063)	159,865 (80,065)	20.0 (20.0)
D	39 (17)	14 (4)	97 (26)	20,286 (501)	6,094 (153)	0 (0)	6,094 (153)	14,192 (348)	30.0 (30.5)
E	21 (7)	13 (1)	6 (2)	18,660 (12,520)	7,469 (5,008)	23 (23)	7,492 (5,031)	11,168 (7,489)	40.0 (40.0)
F	51 (15)	15 (3)	7 (5)	5,032 (2,183)	2,519 (1,092)	2 (2)	2,521 (1,094)	2,511 (1,089)	50.1 (50.0)
計(A)	452 (139)	229 (59)	100 (100)	5,169,034 (2,360,517)	110,611 (42,327)	410 (59)	111,021 (42,386)	5,058,013 (2,318,131)	2.1 (1.8)
前年度(B)	1,189 (384)	865 (272)		14,372,731 (7,199,782)	313,629 (135,474)	13,734 (12,522)	327,363 (147,996)	14,045,368 (7,051,786)	2.2 (1.9)
対前年度比(A)/(B)	— (—)	— (—)		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

注1：()は、重要野菜で内数。

注2：前年度は8月申込期限の業務区分を含んだ数字であり、当年度と前年度との比較が困難なため、対前年度比は「—」とした。

(2) 一般指定野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の認定延べ団体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①
		左のうち交付金等対象延べ団体等数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②	
					計画出荷の認定に係るもの ③	辞退等に係るもの ④	計 ②		
a	420	133	51	652,207	—	158	158	652,049	—
b	219	69	27	241,277	12,094	8	12,102	229,175	5.0
c	96	33	13	57,067	5,725	43	5,768	51,299	10.0
d	42	9	3	3,449	524	3	527	2,922	15.2
e	17	5	2	760	154	68	222	538	20.3
f	36	11	4	18,113	4,532	0	4,532	13,581	25.0
計(A)	830	260	100	972,873	23,029	280	23,309	949,564	2.4
前年度(B)	1,565	799		5,344,108	77,707	9,860	87,567	5,256,541	1.5
対前年度比(A)/(B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注：前年度は8月申込期限の業務区分を含んだ数字であり、当年度と前年度との比較が困難なため、対前年度比は「—」とした。

2. 8月申込期限の業務区分に係るもの

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の認定延べ団体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①		
		左のうち交付金等対象延べ団体等数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額			交 付 額 ①-②			
					計画出荷の認定に係るもの ③	辞退等に係るもの ④	計 ②				
A	1,021	804	72	11,328,434	—	1,674	1,674	11,326,760	—		
(うち重要野菜)	(168)	(143)	(73)	(3,366,154)	(—)	(1,433)	(1,433)	(3,364,721)	(—)		
(うち調整野菜)	(343)	(307)	(72)	(3,473,070)	(—)	(72)	(72)	(3,472,998)	(—)		
(うち一般指定野菜)	(510)	(354)	(71)	(4,489,210)	(—)	(169)	(169)	(4,489,041)	(—)		
B	238	184	16	1,335,203	267,105	1,604	268,709	1,066,494	20.0		
(うち重要野菜)	(37)	(28)	(14)	(155,886)	(31,188)	(0)	(31,188)	(124,698)	(20.0)		
(うち調整野菜)	(79)	(69)	(16)	(370,228)	(74,072)	(541)	(74,613)	(295,615)	(20.0)		
(うち一般指定野菜)	(122)	(87)	(17)	(809,089)	(161,845)	(1,063)	(162,908)	(646,181)	(20.0)		
C	108	70	6.2	328,968	98,719	165	98,884	230,084	30.0		
(うち重要野菜)	(16)	(14)	(7)	(243,864)	(73,165)	(0)	(73,165)	(170,699)	(30.0)		
(うち調整野菜)	(37)	(30)	(7)	(43,357)	(13,018)	(165)	(13,183)	(30,174)	(30.0)		
(うち一般指定野菜)	(55)	(26)	【合計】 (5)	【平均】 (41,747)	(12,536)	(0)	(12,536)	(29,211)	(30.0)		
D	46	23	320	2	6	73,479	29,402	0	29,402	44,077	40.0
(うち重要野菜)	(0)	(0)	(54)	(0)	(5)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(—)
(うち調整野菜)	(10)	(6)	(120)	(1)	(6)	(13,363)	(5,347)	(0)	(5,347)	(8,016)	(40.0)
(うち一般指定野菜)	(36)	(17)	(146)	(3)	(6)	(60,116)	(24,055)	(0)	(24,055)	(36,061)	(40.0)
E	27	16	1	88,764	44,386	1	44,387	44,377	50.0		
(うち重要野菜)	(6)	(5)	(3)	(42,352)	(21,176)	(0)	(21,176)	(21,176)	(50.0)		
(うち調整野菜)	(4)	(2)	(0)	(499)	(250)	(1)	(251)	(248)	(50.1)		
(うち一般指定野菜)	(17)	(9)	(2)	(45,913)	(22,960)	(0)	(22,960)	(22,953)	(50.0)		
F	67	27	2	23,780	14,280	23	14,303	9,477	60.1		
(うち重要野菜)	(17)	(7)	(4)	(2,865)	(1,722)	(0)	(1,722)	(1,143)	(60.1)		
(うち調整野菜)	(20)	(13)	(3)	(8,610)	(5,172)	(0)	(5,172)	(3,438)	(60.1)		
(うち一般指定野菜)	(30)	(7)	(1)	(12,305)	(7,386)	(23)	(7,409)	(4,896)	(60.0)		
計(A)	1,507	1,124	100	13,178,628	453,892	3,467	457,359	12,721,269	3.4		
(うち重要野菜)	(244)	(197)	(100)	(3,811,121)	(127,251)	(1,433)	(128,684)	(3,682,437)	(3.3)		
(うち調整野菜)	(493)	(427)	(100)	(3,909,127)	(97,859)	(779)	(98,638)	(3,810,489)	(2.5)		
(うち一般指定野菜)	(770)	(500)	(100)	(5,458,380)	(228,782)	(1,255)	(230,037)	(5,228,343)	(4.2)		

(3) 指定野菜価格安定対策事業に係る資金の収支

指定野菜価格安定対策事業において、価格差補給交付金等の交付の財源に充てる資金として、「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金））及び「指定共通業務資金」（国庫補助金）がある。

令和2年度事業末の資金残高は、779億9569万円（国庫・道府県債務負担行為額631億745万円を含む。）となった（表30）。

これは、令和元年度事業末の資金残高が、765億6839万円（国庫・道府県債務負担行為額630億8188万円を含む。）で、令和2年度において、負担金46億6031万円、納付金42億22万円を受け入れるとともに、指定業務資金及び指定助成業務資金並びに指定共通業務資金の剰余資金を管理する「指定特別業務資金」から6億1712万円を繰り入れる一方で、価格差補給交付金等として187億2885万円を交付したことによるものである。なお、指定共通業務資金へ繰り入れるための「指定特別資金」への国庫補助金の繰り入れはなかった。

表30 野菜出荷安定資金の収支

資金区分		(単位：円)			
区分		指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金	計
令和元年度事業末資金残高		9,350,821,500	9,275,285,000	57,942,287,000	76,568,393,500
各資金から指定特別業務資金へ積み立てる額		△107,901,000	△201,111,500	0	△309,012,500
負担金等払戻金		△99,195,000	-	-	△99,195,000
令和2年度負担軽減後事業資金造成総額		13,885,808,500	13,808,907,000	69,030,021,000	注 96,724,534,500
内 訳	令和元年度事業末残高繰越額	9,143,725,500	9,074,173,500	57,942,287,000	76,160,186,000
	負担金（追加造成含む）	4,660,314,000			4,660,314,000
	補助金及び納付金		4,200,217,000	10,896,649,000	15,096,866,000
	指定特別業務資金から他の資金へ繰入れる額（追加造成に係る繰入含む）	81,567,000	534,516,500	1,035,000	617,118,500
	指定特別資金から共通業務資金へ繰入れる額				0
国庫債務負担行為額				190,050,000	190,050,000
令和2年度事業に係る交付金		△3,600,014,000	△3,598,602,000	△11,530,230,000	△18,728,846,000
令和2年度事業末資金残高		10,285,582,500	10,210,305,000	57,499,791,000	77,995,688,500

注 資金造成総額計96,724,534,500円には下欄の債務負担行為額63,107,452,000円及び追加造成成分（74,092,500円）を含む。

国庫債務負担行為額 (単位：円)	
債務負担額	
61,327,655,000	
(61,137,608,000)	

注 () は前年度末の債務負担行為額

道府県債務負担行為額 (単位：円)	
導入した道府県	債務負担額
北海道	367,780,000
福島県	93,457,000
茨城県	222,376,000
兵庫県	431,528,000
熊本県	664,656,000
計	1,779,797,000 (1,944,276,500)

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

令和2年度事業に係る交付予約については、50登録出荷団体等から175業務区分の申込みがあり、その交付予約数量は、前年度と比較すると、1960トン増加し、1万7613トン（前年度比13%増）となった（表31）。

事業タイプ別に交付予約数量を見ると、価格低落タイプが1万6406トン（同13%増）、出荷調整タイプが253トン（同29%増）、数量確保タイプが955トン（同5%増）となった。

種別及び対象出荷期間別に見ると、夏秋キャベツ（7～10月）が4703トン（同1%増）で最も多く、次いで、夏秋レタス結球（8～10月）2315トン（同8%減）、同（6～7月）1865トン（同3%減）、冬レタス結球（1～2月）1523トン（同52%増）、秋にんじん（8～10月）1200トン（同増減なし）等となった。

道県別では、群馬県5380トン（同増減なし）、長野県4227トン（同4%減）、静岡県3697トン（同1%増）、長崎県1375トン（同純増）、北海道1200トン（同増減なし）等となった。

イ 資金造成額

資金造成額は、前年度と比較すると、1億251万円増加して、9億5645万円（前年度比12%増）となった。内訳は、価格低落タイプが7億8271万円、出荷調整タイプが400万円、数量確保タイプが1億6974万円となった。

(2) 生産者補給交付金等の交付

令和2年度事業における生産者補給交付金等の交付額は前年度と比較すると1億1829万円増加し、2億7179万円（前年度比77%増）となった（表32）。

事業タイプ別に見ると、価格低落タイプが2億6648万円、出荷調整タイプが423万円、数量確保タイプが108万円となった。

種別別及び対象出荷期間別の交付額を見ると、冬レタス結球（1～2月）が4786万円で最も多く、次いで、冬レタス結球（12月）4353万円、冬レタス非結球（1～2月）3541万円、夏秋レタス結球（8～10月）3374万円、冬レタス結球（3月）2829万円等となった。

道県別では、静岡県1億6729万円、長崎県4938万円、長野県3121万円等となった。

表 31 令和 2 年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別

	予約数量 (トン)	資金造成額 (千円)
価格低落タイプ	16,406	782,708
出荷調整タイプ	253	3,999
数量確保タイプ	955	169,741
計	17,613	956,448

②種別別

(単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	予約数量	資金造成額
春キャベツ	4月～5/20	44.0	6,534.0
	5/21～6月	33.5	4,974.0
夏秋キャベツ	7～10月	4,702.7	126,199.0
冬キャベツ	11～12月	85.0	11,794.0
	1～3月	225.0	32,170.0
冬春きゅうり	5～6月	150.0	13,776.0
夏だいこん	7～9月	430.0	13,037.0
秋冬だいこん	10～12月	259.0	5,716.0
	1～3月	722.0	18,006.0
冬春トマト (ミニトマト除)	1～2月	36.0	4,084.0
	5～6月	70.0	6,911.0
	12月	18.0	2,215.0
	3～4月	45.0	4,899.0
冬春トマト (ミニトマト)	5～6月	11.0	1,854.0
	12月	12.0	2,316.0
	1～2月	18.0	3,682.0
	3～4月	24.0	4,419.0
秋にんじん	8～10月	1,200.0	48,312.0
夏はくさい	8/11～9月	10.0	293.0
春レタス (結球)	4～5月	274.0	19,433.0
夏秋レタス (結球)	6～7月	1,865.0	94,737.0
	8～10月	2,315.0	159,094.0
夏秋レタス (非結球)	6～7月	83.0	5,744.0
	8～10月	110.0	9,460.0
冬レタス (結球)	11月	582.4	26,994.0
	12月	936.6	62,163.0
	1～2月	1,522.5	110,959.0
	3月	682.4	39,608.0
冬レタス (非結球)	11月	150.7	12,025.0
	12月	282.9	27,292.0
	1～2月	473.2	54,785.0
	3月	240.2	22,963.0
		17,613.1	956,448.0

③道府県別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
北海道	1,200.0	48,312.0
青森県	183.0	8,294.0
群馬県	5,380.0	171,531.0
長野県	4,226.7	248,172.0
静岡県	3,696.6	294,547.0
愛知県	387.5	55,472.0
香川県	33.3	5,200.0
高知県	150.0	13,776.0
長崎県	1,375.0	87,422.0
鹿児島県	981.0	23,722.0
計	17,613.1	956,448.0

表 32 令和 2 年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付金交付額

①事業タイプ別 (単位：千円)

	交付金交付額
価格低落タイプ	266,481
出荷調整タイプ	4,229
数量確保タイプ	1,076
計	271,786

②種別別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額	合計額
春キャベツ	4月～5/20	828.0	1,076.0
	5/21～6月	248.0	
夏秋キャベツ	7～10月	0.0	
冬キャベツ	11～12月	0.0	
	1～3月	0.0	
冬春きゅうり	5～6月	0.0	
夏だいこん	7～9月	0.0	0.0
秋冬だいこん	10～12月	1,854.0	1,854.0
	1～3月	0.0	
冬春トマト (ミニトマト除)	1～2月	961.0	5,831.0
	5～6月	1,306.0	
	12月	1,146.0	
	3～4月	0.0	
冬春トマト (ミニトマト)	5～6月	751.0	
	12月	474.0	
	1～2月	905.0	
	3～4月	288.0	
秋にんじん	8～10月	775.0	775.0
夏はくさい	8/11～9月	0.0	0.0
春レタス (結球)	4～5月	2,256.0	262,250.0
夏秋レタス (結球)	6～7月	12,186.0	
	8～10月	33,744.0	
夏秋レタス (非結球)	6～7月	1,065.0	
	8～10月	2,163.0	
冬レタス (結球)	11月	13,351.0	
	12月	43,528.0	
	1～2月	47,856.0	
	3月	28,290.0	
冬レタス (非結球)	11月	3,891.0	
	12月	21,717.0	
	1～2月	35,410.0	
	3月	16,793.0	
		271,786.0	

③道府県別

(単位：千円)

	交付金交付額
北海道	775.0
青森県	605.0
群馬県	19,600.0
長野県	31,209.0
静岡県	167,287.0
愛知県	1,076.0
香川県	0.0
高知県	0.0
長崎県	49,380.0
鹿児島県	1,854.0
計	271,786.0

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

(1) 特定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

令和2年度の交付予約数量は、前年度より約1万3000トン減少して23万6000トン（前年度比5.1%減）となった。準備金総額は、前年度に比べ8億6000万円減少して144億5000万円（同5.6%減）となり、国庫負担限度額は56億4000万円（同4.8%減）となった（表33）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した主な品目は、こまつな6014トン（7.5%増）、スイートコーン6387トン（4.1%増）、ブロッコリー5万1795トン（4.0%増）で、減少した主な品目は、しょうが1247トン（38.0%減）、かんしょ1万5205トン（22.5%減）、ししとうがらし1200トン（20.0%減）となった。

道府県別に見ると、香川県1万7974トン（16.2%増）、兵庫県3212トン（11.1%増）、大分県5139トン（3.9%増）等で増加し、沖縄県389トン（47.5%減）、宮崎県7265トン（40.4%減）、山梨県24トン（33.3%減）等で減少した。

表33 特定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区 分	元年度事業 (A)	2年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差(B)－(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	45	45	0	100.0
交付予約数量	248,961.6	236,171.3	▲ 12,790.3	94.9
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	15,307,618	14,451,510	▲ 856,108	94.4
国庫負担限度額	5,920,591	5,638,112	▲ 282,479	95.2
価格差補給交付金	1,005,361	822,193	▲ 183,168	81.8
価格差補給助成金	386,077	344,973	▲ 41,104	89.4

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

令和2年度の価格差補給交付金は、しょうが、ふき、メロン、みょうが及びわけぎを除く30品目について交付があり、その交付総額は、前年度より1億8000万円減の8億2000万円（交付率5.7%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、3億4000万円（前年度比10.6%減）となった。

品目別に交付額を見ると、ブロッコリーの4億1992万円が最も多く、次いでみつばの1億1771万円、ししとうがらしの6064万円等となった（表35）。

また、道府県別に見ると、愛知県の1億8889万円が最も多く、次いで群馬県の8196万円、徳島県の7505万円等となった（表36）。

(イ) 品目及び対象出荷期間別の交付額

品目及び対象出荷期間別に交付額を見ると、ブロッコリー（10～12月）の2億4756万円が最も多く、次いでブロッコリー（1～3月）の1億4581万円、みつば（9～12月）の6805万円等となった。

(2) 指定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

令和2年度の交付予約数量は、9万1000トン（前年度比3.7%減）となった。準備金総額は、前年度に比べ2億5百万円減少して45億4000万円（同4.3%減）となり、このうち国庫負担限度額は22億7000万円（同4.3%減）となった（表34）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した主な種別は、夏はくさい410トン（15.5%増）、夏秋キャベツ3132トン（5.3%増）、冬レタス675トン（2.4%増）で、減少した主な種別は、秋冬さといも842トン（56.4%減）、ほうれんそう968トン（14.6%減）、夏ねぎ2075トン（12.6%減）となった。

都道府県別に見ると、香川県2563トン（85.2%増）、宮崎県1574トン（6.1%増）、大分県6954トン（5.3%増）等で増加し、愛媛県1389トン（43.1%減）、三重県1186トン（40.4%減）、山口県1097トン（34.4%減）等で減少した。

表34 指定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区 分	元年度事業 (A)	2年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差(B)－(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	40	40	0	100.0
交付予約数量	94,595.3	91,050.8	▲ 3,544.5	96.3
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	4,739,800	4,535,113	▲ 204,687	95.7
国庫負担限度額	2,371,740	2,269,295	▲ 102,445	95.7
価格差補給交付金	566,276	498,013	▲ 68,263	87.9
価格差補給助成金	283,166	249,046	▲ 34,120	88.0

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

令和2年度の価格差補給交付金は、前年度より7000万円減の5億円（交付率11.0%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は2億5000万円（前年度比12.0%減）となった。

品目別に交付額を見ると、冬春トマトの1億2571万円が最も多く、次いで冬春トマト（ミニトマト）の1億1765万円、春レタスの3384万円等となった（表37）。

また、都道府県別には、熊本県の1億143万円が最も多く、次いで長崎県の9469万円、徳島県の3556万円等となった（表38）。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、冬春トマト（1～2月）の4867万円が最も多く、次いで冬春トマト（3～4月）の4103万円、冬春トマト（ミニトマト）（11/21～12月）の3930万円等となった。

表 35 令和 2 年度特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
アスパラガス	7,459.2	1,349,293,334	674,646,663	73,681	36,840	0.0
いちご	5,383.2	863,646,502	287,882,141	642,288	214,095	0.1
えだまめ	3,040.0	347,398,970	115,799,646	670,671	223,554	0.2
かぶ	1,087.0	24,208,400	8,069,464	5,932,397	1,977,465	24.5
かぼちゃ	7,421.1	180,734,889	90,367,444	95,527	47,762	0.1
カリフラワー	1,516.0	55,148,280	18,382,753	647,956	215,984	1.2
かんしょ	15,205.0	494,174,890	164,724,946	388,162	129,386	0.1
グリーンピース	222.0	28,470,960	9,490,316	646,878	215,625	2.3
ごぼう	12,572.0	436,803,560	145,601,155	11,141,483	3,713,821	2.6
こまつな	6,014.0	335,693,852	111,897,930	59,196,491	19,732,142	17.6
さやいんげん	966.0	103,739,980	34,579,986	62,053	20,684	0.1
さやえんどう	538.0	75,033,820	25,011,268	548,441	182,813	0.7
しゅんぎく	2,716.0	228,336,400	76,112,118	13,990,435	4,663,466	6.1
しょうが	1,247.0	109,100,700	36,366,891	0	0	0.0
すいか	35,715.0	1,037,734,360	345,911,437	2,224,375	741,455	0.2
スイートコーン	6,387.0	243,996,910	121,998,455	5,361,191	2,680,593	2.2
セルリー	15,685.0	611,644,740	203,881,570	40,927,708	13,642,563	6.7
そらまめ	1,220.0	78,662,000	26,220,657	1,457,491	485,827	1.9
ちんげんさい	2,308.0	123,704,100	41,234,687	18,677,254	6,225,741	15.1
生しいたけ	1,303.0	221,778,300	73,926,089	861,788	287,260	0.4
にら	10,263.0	820,820,820	273,606,888	12,329,356	4,109,771	1.5
にんにく	2,459.0	390,140,470	130,046,800	10,404	3,468	0.0
ふき	1,433.0	80,072,080	26,690,692	0	0	0.0
ブロッコリー	51,794.7	3,151,631,113	1,575,815,556	419,920,713	209,960,294	13.3
みずな	2,359.0	162,911,520	54,303,834	22,099,813	7,366,596	13.6
みつば	3,920.0	393,425,310	131,141,753	117,710,330	39,236,755	29.9
メロン	957.0	58,354,390	19,451,460	0	0	0.0
やまのいも	20,867.0	1,094,937,800	364,979,224	13,900,965	4,633,652	1.3
れんこん	6,014.0	434,407,910	144,802,632	10,742,422	3,580,804	2.5
オクラ	1,576.5	176,551,000	58,850,329	376,484	125,494	0.2
ししとうがらし	1,200.0	249,638,400	83,212,798	60,638,661	20,212,883	24.3
にがうり	1,736.4	95,139,102	31,713,023	654,981	218,325	0.7
らっきょう	2,564.0	206,452,370	68,817,454	262,684	87,560	0.1
わけぎ	333.2	32,881,807	10,960,600	0	0	0.0
みょうが	690.0	154,841,300	51,613,764	0	0	0.0
計	236,171.3	14,451,510,339	5,638,112,423	822,193,083	344,972,678	5.7

表 36 令和 2 年度道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

都道府県名	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
北海道	6,990.0	193,132,000	82,379,022	4,049,996	1,349,997	2.1
青森	29,673.0	1,467,478,990	494,324,827	2,572,785	858,088	0.2
岩手	1,144.0	92,629,430	38,705,626	510,737	233,534	0.6
宮城	80.0	7,730,000	2,576,666	66,629	22,209	0.9
秋田	8,996.0	517,353,680	184,079,809	10,085,943	3,374,470	1.9
山形	689.0	70,816,670	30,216,422	28,186	9,395	0.0
福島	5,588.0	534,857,960	213,438,257	8,048,676	3,538,802	1.5
茨城	15,275.0	803,773,500	277,049,434	50,560,643	17,998,353	6.3
栃木	3,326.0	249,589,030	104,269,446	13,621,323	6,305,000	5.5
群馬	9,100.0	556,156,520	219,562,130	81,955,506	37,754,906	14.7
埼玉	3,010.0	181,122,360	79,646,058	35,754,382	16,166,308	19.7
千葉	2,319.0	204,585,250	69,565,769	5,387,329	2,351,500	2.6
神奈川	125.0	7,986,600	3,281,000	3,196,946	1,491,551	40.0
山梨	24.0	1,746,150	582,049	366,386	122,128	21.0
長野	17,782.0	991,775,250	427,221,830	4,398,657	1,998,987	0.4
静岡	6,383.0	282,492,690	95,625,133	40,537,881	14,367,573	14.4
新潟	6,225.0	157,523,300	52,507,766	0	0	0.0
富山	367.0	21,224,470	7,074,823	5,925,306	1,975,101	27.9
石川	8,630.2	258,506,681	98,897,083	3,189,411	1,111,933	1.2
福井	733.0	21,635,720	7,929,009	19,670	6,556	0.1
岐阜	348.0	10,604,580	3,534,859	108,352	36,117	1.0
愛知	8,506.0	604,795,290	258,354,465	188,891,796	85,002,630	31.2
三重	720.0	67,799,730	24,034,484	1,530,004	765,000	2.3
滋賀	185.0	15,423,800	5,141,265	344,879	114,958	2.2
大阪	1,475.0	105,674,850	36,066,963	16,142,698	5,540,483	15.3
兵庫	3,212.0	203,559,160	76,810,478	20,034,310	7,996,165	9.8
奈良	519.2	70,531,782	23,510,592	3,613,462	1,204,486	5.1
和歌山	1,219.0	76,760,740	29,948,311	10,477,531	4,192,321	13.6
鳥取	7,150.0	518,198,870	222,253,857	40,154,163	18,823,778	7.7
島根	470.0	36,011,700	18,005,850	3,951,184	1,975,591	11.0
岡山	1,002.0	59,707,380	26,613,258	1,691,748	666,780	2.8
広島	1,610.0	143,692,434	56,567,556	14,794,721	4,940,650	10.3
山口	662.0	26,609,180	11,625,413	1,696,718	816,406	6.4
徳島	8,829.0	574,632,810	260,354,000	75,049,181	37,398,362	13.1
香川	17,974.0	1,081,898,040	504,998,783	18,296,416	8,556,572	1.7
愛媛	1,747.0	143,198,130	56,103,854	2,022,226	937,340	1.4
高知	5,740.0	742,463,000	250,101,888	64,043,333	21,699,977	8.6
福岡	4,012.0	451,139,780	180,424,134	39,396,954	15,464,249	8.7
佐賀	3,332.0	342,329,550	153,322,806	7,002,563	2,976,719	2.0
長崎	4,093.0	505,188,070	208,191,364	6,374,249	2,282,851	1.3
熊本	19,667.0	1,089,262,710	419,308,535	3,224,160	1,462,890	0.3
大分	5,139.0	299,251,840	100,008,321	30,608,463	10,257,855	10.2
宮崎	7,265.0	354,395,690	120,502,531	1,786,376	597,042	0.5
鹿児島	4,447.0	265,992,220	89,972,449	428,397	142,797	0.2
沖縄	388.9	40,272,752	13,424,248	252,807	84,268	0.6
計	236,171.3	14,451,510,339	5,638,112,423	822,193,083	344,972,678	5.7

表 37 令和 2 年度特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
春キャベツ	11,717.1	276,262,285	138,131,592	505,416	252,729	0.2
夏秋キャベツ	3,132.3	60,432,473	30,216,236	6,128,411	3,064,202	10.1
冬キャベツ	4,955.8	94,952,972	47,476,533	32,655,585	16,327,820	34.4
夏秋きゅうり	3,078.4	184,226,513	92,200,707	3,950,764	1,975,393	2.1
冬春きゅうり	5,801.1	320,081,820	160,319,945	28,087,877	14,044,018	8.8
秋冬さといも	842.0	41,674,760	20,837,380	762,243	381,119	1.8
春だいこん	5,110.0	103,321,000	51,744,210	139,439	69,719	0.1
夏だいこん	136.0	3,822,960	1,911,480	89,729	44,864	2.3
秋冬だいこん	3,112.0	53,012,460	26,508,360	4,688,888	2,344,602	8.8
夏秋トマト	4,004.6	293,861,784	146,966,257	20,042,467	10,021,224	6.8
夏秋トマト (ミニ)	814.0	117,513,830	58,756,915	5,816,138	2,908,066	4.9
冬春トマト	6,373.0	444,037,051	222,018,607	125,705,611	62,852,792	28.3
冬春トマト (ミニ)	2,563.5	336,758,250	168,379,124	117,647,214	58,823,577	34.9
夏秋なす	4,751.0	276,667,370	138,852,316	1,477,718	738,854	0.5
冬春なす	542.0	38,320,370	19,160,185	1,079,915	539,955	2.8
春夏にんじん	2,689.0	80,597,230	40,298,615	875,327	437,663	1.1
秋にんじん	331.0	8,942,900	4,471,450	2,793,857	1,396,928	31.2
冬にんじん	2,131.0	61,153,750	30,576,875	8,091,593	4,045,795	13.2
春ねぎ	2,148.0	142,426,010	71,213,005	1,199,439	599,719	0.8
夏ねぎ	2,075.0	186,691,870	93,345,935	5,631,450	2,815,720	3.0
秋冬ねぎ	6,862.0	487,615,605	243,807,871	29,414,686	14,707,331	6.0
春はくさい	1,307.0	22,747,800	11,373,900	435,614	217,807	1.9
夏はくさい	410.0	8,424,900	4,212,450	77,143	38,571	0.9
秋冬はくさい	2,141.0	31,039,080	15,519,540	7,098,175	3,549,085	22.9
夏秋ピーマン	5,096.0	344,390,860	172,336,843	3,373	1,686	0.0
冬春ピーマン	2,641.0	227,984,310	114,001,270	21,952,066	10,976,031	9.6
ほうれんそう	968.0	106,858,580	54,010,718	8,110,818	4,094,669	7.6
春レタス	3,408.0	110,146,630	55,073,315	33,838,306	16,919,148	30.7
夏秋レタス	300.0	11,409,000	5,704,500	3,694,038	1,847,019	32.4
冬レタス	675.0	38,007,200	19,003,600	24,367,098	12,183,543	64.1
たまねぎ	936.0	21,731,340	10,865,670	1,652,664	826,330	7.6
計	91,050.8	4,535,112,963	2,269,295,404	498,013,062	249,045,979	11.0

表 38 令和 2 年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

都道府県名	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
北海道	215.0	4,358,000	2,179,000	0	0	0.0
青森	5,730.0	136,625,560	68,312,780	3,405,530	1,702,763	2.5
岩手	1,285.0	77,492,870	38,746,435	0	0	0.0
宮城	27.0	2,582,880	1,288,095	11,889	5,927	0.5
茨城	11,023.0	622,788,920	311,546,492	24,073,719	12,036,856	3.9
栃木	1,014.0	53,371,680	26,693,455	4,272,507	2,136,253	8.0
群馬	1,208.0	67,171,960	33,585,980	4,936	2,467	0.0
埼玉	104.0	6,380,440	3,190,220	230,943	115,470	3.6
千葉	3,940.0	77,948,020	38,974,010	16,203,170	8,101,582	20.8
東京都	1,663.2	34,088,380	17,044,244	6,621,203	3,310,599	19.4
神奈川県	855.0	28,094,900	14,047,450	8,808,326	4,404,163	31.4
山梨	257.0	18,781,560	9,390,780	1,376,828	688,414	7.3
富山	1,314.0	41,032,350	20,516,175	2,474,403	1,237,199	6.0
石川	1,110.0	83,924,300	41,962,150	2,047,757	1,023,876	2.4
福井	1,504.0	76,505,780	38,252,890	1,095,287	547,643	1.4
岐阜	905.0	52,603,830	26,972,528	4,874,184	2,476,532	9.3
愛知	7,656.0	256,745,350	128,372,675	20,365,464	10,182,726	7.9
三重	1,186.0	51,209,910	25,604,955	2,447,565	1,223,781	4.8
滋賀	1,240.6	84,598,798	42,299,396	14,823,957	7,411,968	17.5
京都	1,070.0	45,239,200	23,097,084	1,161,994	580,997	2.6
大阪	234.0	14,166,680	7,201,537	1,110,578	555,287	7.8
兵庫県	220.0	22,068,020	11,034,010	13,059,833	6,529,916	59.2
奈良	111.0	7,142,440	3,571,220	229,223	114,611	3.2
和歌山	1,967.0	77,003,980	38,529,145	1,229,636	614,909	1.6
鳥取	1,731.0	123,855,880	61,927,940	3,585,547	1,792,771	2.9
島根	1,377.0	80,237,700	40,118,850	4,491,799	2,245,896	5.6
岡山	4,200.0	190,868,700	95,469,715	4,347,836	2,173,915	2.3
広島	3,849.0	215,952,865	108,228,856	23,040,254	11,520,167	10.7
山口	1,097.0	38,878,950	19,439,475	1,062,782	531,389	2.7
徳島	3,175.0	142,528,380	71,265,405	35,561,675	17,780,862	25.0
香川	2,563.0	115,620,020	57,810,010	19,381,771	9,690,878	16.8
愛媛	1,389.0	75,479,290	37,739,645	4,508,350	2,254,169	6.0
高知	360.0	31,076,500	15,538,250	17,263,323	8,631,660	55.6
福岡	456.0	29,316,240	14,658,120	12,840,387	6,420,192	43.8
佐賀	2,998.0	159,776,120	79,888,060	25,834,992	12,917,481	16.2
長崎	6,978.0	406,306,910	203,153,572	94,690,518	47,345,244	23.3
熊本	5,580.0	428,571,200	214,285,600	101,425,980	50,712,967	23.7
大分	6,954.0	381,692,370	190,846,185	7,785,477	3,892,734	2.0
宮崎	1,574.0	114,833,630	57,416,815	7,690,146	3,845,071	6.7
鹿児島	931.0	58,192,400	29,096,200	4,573,293	2,286,644	7.9
計	91,050.8	4,535,112,963	2,269,295,404	498,013,062	249,045,979	11.0

4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

(1) 交付予約及び準備金の造成

令和2年度の交付予約数量は、2県野菜価格安定法人、2業務区分の368.4トン（前年度比35%減）となり、内訳は価格低落タイプが250トン（同44%減）、数量確保タイプが118.4トン（同増減なし）となった（表39）。

県別及び種別では、青森県のごぼう350トン、高知県のにらが18.4トン、準備金総額は、それぞれ2232万円、482万円となった。

(2) 価格差補給交付金等の交付

令和2年度の価格差補給交付金等の交付額は846万円、うち助成金額は282万円であった（表40）。

県別及び種別の内訳は、青森県のごぼうが交付金額554万円、助成金額185万円、高知県のにらが交付金額292万円、助成金額98万円となった。

表39 令和2年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別 (単位：トン、千円)

タイプ	交付予約数量	準備金総額
価格低落	250.0	14,665
出荷調整	-	-
数量確保	118.4	12,465
合計	368.4	27,130

②種別別 (単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	予約数量	準備金総額
ごぼう	10～12月	350.0	22,315
にら	7～10月	18.4	4,815
合計		368.4	27,130

③道府県別 (単位：トン、千円)

	予約数量	準備金総額
青森県	350.0	22,315
高知県	18.4	4,815
合計	368.4	27,130

表 40 令和 2 年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る価格差補給交付金等金額
及び助成金額

①事業タイプ別 (単位：千円)

タイプ	交付金交付額	助成金額
価格低落	-	-
出荷調整	-	-
数量確保	8,462	2,821
合計	8,462	2,821

②種別別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額	助成金額
ごぼう	10～12月	5,538	1,846
にら	7～10月	2,924	975
合計		8,462	2,821

③道府県別 (単位：千円)

	交付金交付額	助成金額
青森県	5,538	1,846
高知県	2,924	975
合計	8,462	2,821

5 セーフティネット対策

農業災害補償法（昭和 22 年法律第 185 号）が農業保険法に改められ、収入保険が平成 31 年 1 月より開始されたが、令和 3 年 1 月からの収入保険の新規加入者を対象とする野菜価格安定制度との同時利用を可能とする特例の開始に先立ち、農水省・団体等と緊密に連携し、現場が混乱しないよう、Q & A 集（約 120 問）の作成・配布、注意点等のホームページ掲載、Web 会議の開催等により事業内容の周知・徹底を図った。なお、本件について 100 件以上の問合せがあった。

6 野菜農業振興事業に対する業務

(1) 契約野菜収入確保モデル事業

この事業は、契約取引に伴って生じるリスクに対するセーフティネット支援をモデル的に実施するものであり、野菜生産者が作柄不良に備え、契約数量以上に余裕作付を行い、価格低落時に対象野菜の出荷調整を行った場合に補填を受けられるタイプ（出荷調整タイプ）、不作時において生産者が実需者との契約に沿って野菜を出荷した場合に補填を受けられるタイプ（出荷促進タイプ）や、中間事業者を対象に、契約数量の確保のために市場等から対象野菜を調達した場合に補填を受けられるタイプ（数量確保タイプ）を実施している。

令和 2 年度は、2 回の公募を実施し、合わせて 69 事業実施主体の 228 契約について採択し、36 事業実施主体（61 契約）に対し 3072 万 3000 円の交付金を交付した。

(2) 端境期等対策産地育成事業

ア 端境期等対策産地育成強化推進事業

この事業は、輸入野菜からのシェア奪還を見据え、国内産野菜が需要に答えきれていない品目や作型の作付拡大に向けた取組を推進するため作柄安定技術等を導入する場合に、当該経費の相当額の一部を定額の面積払いにより支援するものである。

令和 2 年度は 12 案件に対し、6 億 300 万円の補助金を交付した。

なお、令和 3 年度は、令和 3 年 1 月から同年 2 月まで公募し、9 案件を採択した。

イ 端境期等対策産地育成強化支援事業

この事業は、アの事業の効率的かつ円滑な実施を図るため、機構又は野菜価格安定法人が必要な取組を実施するとともに、当該野菜価格安定法人の取組に要する経費について機構が補助するものである。

令和 2 年度は、12 野菜価格安定法人に対し、1461 万 1777 円の補助金を交付した。

Ⅱ 需給調整・価格安定対策

1 野菜農業振興事業に対する業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

令和2年度は、64登録出荷団体等の事業参加の承諾を行った。また、令和2年度は、主要野菜の価格が大幅に低落する中で、たまねぎ、レタス、だいこん、はくさいの緊急需給調整事業8件（フードバンク等の社会福祉施設への提供や出荷の後送り）が実施され、4億21万円（うち国庫負担分2億10万円）の補助金を交付した。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

令和3年3月に COVID-19 感染拡大防止の観点から Web 会議方式で野菜需給協議会を開催し、令和3年度野菜関係概算決定の概要、令和2年度緊急需給調整事業の実施状況等について説明を行った。

また、野菜価格低落時に実施する緊急需給調整事業を活用したフードバンクへの無償提供の取り組みについて、全国農業協同組合連合会による説明や意見交換を行った。

(イ) 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。令和2年度においては、19事業実施主体に196万円の補助金を交付した。

特産（砂糖及びでん粉） 関係業務

I 経営安定対策

1 甘味資源作物に関する業務

(1) 甘味資源作物交付金単価

甘味資源作物交付金の単価は、価格調整法第20条第2項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が糖度別に定めることとなっている。

令和2年産については、令和元年12月27日に次のように告示された。

さとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価

糖度13.1度以上14.3度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,860円

(2) 甘味資源作物交付金交付業務の実績

令和2事業年度における甘味資源作物交付金の交付業務については、令和2年4月から6月までは令和元年産分、12月から令和3年3月までは令和2年産分の交付決定を行った。

令和元年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は9万4765トン、沖縄県産は5万893トン、令和2年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は45万9687トン、沖縄県産は62万6361トンであった。

この結果、令和2事業年度の交付決定数量は123万1706トン、交付決定金額は211億5683万9000円であった（表41）。

表 41 甘味資源作物交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目		さとうきび		計
		鹿児島県産	沖縄県産	
交付決定数量	令和元年産	94,765	50,893	145,658
	令和2年産	459,687	626,361	1,086,048
	計	554,451	677,255	1,231,706
甘味資源作物交付金交付決定金額 (令和2年4月～令和3年3月)		9,404,187	11,752,652	21,156,839

2 国内産糖に関する業務

(1) 国内産糖交付金交付業務

ア 国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第22条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めると

ころにより、輸入に係る粗糖につき同法第9条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

令和2年産については、てん菜糖及び甘しや糖の国内産糖交付金単価は、ともに令和2年9月30日に次のように告示された（表42）。

表42 国内産糖交付金単価一覧

（単位：円/トン）

砂糖年度	てん菜糖
元	25,675
2	25,192

（単位：円/トン）

砂糖年度	甘しや糖（鹿児島県産）					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
元	57,241	87,461	58,810	55,137	67,137	100,736
2	57,161	87,576	58,712	55,052	67,038	100,863

（単位：円/トン）

砂糖年度	甘しや糖（沖縄県産）								
	沖縄本島	沖縄本島内	伊是名島	久米島	南大東島	北大東島	宮古島	伊良部島	石垣島
元	54,611	45,711	116,007	80,426	94,234	132,173	54,821	76,469	70,088
2	54,710	45,810	115,948	80,526	94,025	131,970	54,761	76,552	70,037

イ 国内産糖交付金交付業務の実績

令和2事業年度における国内産糖交付金の交付業務については、令和2年4月から令和3年3月までの間に平成29年産分から令和2年産分の販売に対して交付決定を行った（表43）。

（ア）てん菜糖

平成29年産分の交付決定数量は17トン（うちてん菜原料糖なし）、平成30年産分の交付決定数量は7076トン（うちてん菜原料糖263トン）、令和元年産分の交付決定数量は49万6684トン（うちてん菜原料糖17万734トン）、令和2年産分の交付決定数量は9万8838トン（うちてん菜原料糖2万8419トン）であった。

この結果、令和2事業年度の交付決定数量は60万2616トン（うちてん菜原料糖19万9417トン）、交付決定金額は153億4218万円（うちてん菜原料糖50億7190万2000円）であった。

(イ) 甘しや糖

令和元年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は1万5773トン、沖縄県産は1万5000トン、令和2年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は4万6390トン、沖縄県産は5万9664トンであった。

この結果、令和2事業年度の交付決定数量は13万6828トン、交付決定金額は89億3060万3000円であった。

表43 国内産糖交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

項目		てん菜糖	甘しや糖		
			鹿児島県産	沖縄県産	合計
交付決定数量	平成29年産	(0) 17	—	—	—
	平成30年産	(263) 7,076	—	—	—
	令和元年産	(170,734) 496,684	15,773	15,000	30,773
	令和2年産	(28,419) 98,838	46,390	59,664	106,055
	計	(199,417) 602,616	62,164	74,664	136,828
国内産糖交付金 交付決定金額 (令和2年4月～令和3年3月)		(5,071,902) 15,342,180	3,830,260	5,100,342	8,930,603

注1: てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

2: 計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

(2) 国内産原料糖入札業務

需給事情、品質等を適切に反映した透明かつ適正な価格形成に資するため、国内産原料糖の入札を実施した。

国内産原料糖入札実施要領に基づき、売り手及び買い手の登録を行い(令和2砂糖年度の入札参加資格者は、売り手7者、買い手20者)、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立会いの下、入札を4回(甘しや分みつ糖にあっては1回)行った。各回とも全量が落札され、再入札は行われなかった。値幅制限が設けられている、てん菜原料糖については、各回とも値幅制限の上限価格(入札実施期日における輸入指定糖の売戻価格を基準とした価格に100分の5に相当する額を加えて得た額)での落札となっている(表44)。

表44 国内産原料糖の入札結果

①てん菜原料糖

区分 回	上場数量 (売り手数) 単位	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格		
									最高 円/トン	最低 円/トン	平均 円/トン
令和元砂糖年度 第3回 令和2年4月9日 (令和元年産)	12,000.000 (1)	18	33,600.000	2.8	18	12,000.000	0.000	100.0	87,060	87,060	87,060
第4回 令和2年7月9日 (令和元年産)	9,000.000 (1)	18	25,200.000	2.8	18	9,000.000	0.000	100.0	83,130	83,130	83,130
令和2砂糖年度 第1回 令和2年10月8日 (令和2年産)	9,000.000 (1)	18	25,200.000	2.8	18	9,000.000	0.000	100.0	85,890	85,890	85,890
第2回 令和3年1月14日 (令和2年産)	12,000.000 (1)	17	33,360.000	2.8	17	12,000.000	0.000	100.0	88,340	88,340	88,340

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
 注2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

②甘しゅ分みつ糖

区分 回	上場数量 (売り手数) 単位	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格平均 円/トン
令和2砂糖年度 第1回 上場なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2回 令和3年1月14日 (令和元年産)	2,700.000 (2)	7	9,300.000	3.4	2	2,700.000	0.000	100.0	113,677

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
 注2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、令和2事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から167億5915万4000円を国庫に納付した(表45)。

表45 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成21年度	3,564,627	4,829,090	5,028,992	2,687,506	16,110,215
平成22年度	709,404	6,537,352	4,475,282	5,547,688	17,269,726
平成23年度	3,579,062	4,496,633	5,415,127	5,053,475	18,544,297
平成24年度	4,003,251	6,000,997	5,924,016	10,989,701	26,917,964
平成25年度	4,112,471	5,909,553	6,015,460	8,550,985	24,588,470
平成26年度	3,443,142	5,261,625	5,606,580	5,381,825	19,693,172
平成27年度	3,447,895	4,878,059	5,389,356	8,105,481	21,820,791
平成28年度	3,138,579	4,449,566	4,671,827	8,254,421	20,514,393
平成29年度	3,004,477	4,449,863	4,942,652	3,126,607	15,523,599
平成30年度	2,073,614	5,563,467	4,656,486	6,943,712	19,237,278
令和元年度	4,735,449	5,021,999	5,613,226	5,286,283	20,656,956
令和2年度	3,016,115	4,340,835	3,856,966	5,545,238	16,759,154

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

4 でん粉原料用いもに関する業務

(1) でん粉原料用いも交付金単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、価格調整法第34条第2項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品種別に定めることとなっている。

令和2年産については、令和元年12月27日に次のように告示された。

品種	単価
アリアケイモ、コガネセンガン、こないしん、コナホマレ、こなみずき、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ	1,000キログラムにつき26,890円
その他の品種	1,000キログラムにつき24,230円

(2) でん粉原料用いも交付金交付業務の実績

令和2事業年度におけるでん粉原料用いも交付金交付業務については、令和2年10月から令和3年1月までの間に令和2年産分の交付決定を行った。

交付決定数量は、宮崎県4243トン、鹿児島県6万7496トン、合計7万1739トン、交付決定金額は19億2746万円であった(表46)。

表46 でん粉原料用いも交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目	でん粉原料用いも		計
	宮崎県	鹿児島県	
交付決定数量	4,243	67,496	71,739
でん粉原料用いも交付金交付決定金額 (令和2年4月～令和3年3月)	114,020	1,813,440	1,927,460

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

5 国内産いもでん粉交付金に関する業務

(1) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第36条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加え

て得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき同法第31条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

令和2年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに令和2年9月30日に次のように告示された。

ア	ばれいしょでん粉	
	1,000キログラムにつき	19,764円
イ	かんしょでん粉	
	1,000キログラムにつき	38,206円

(2) 国内産いもでん粉交付金交付業務の実績

令和2事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、令和2年4月から令和3年3月まで平成29年産分から令和2年産分の販売に対して交付決定を行った(表47)。

ア ばれいしょでん粉

平成30年産分の交付決定数量は989トン、令和元年産分の交付決定数量は7万6438トン、令和2年産分の交付決定数量は2万2589トンであった。

この結果、令和2事業年度の交付決定数量は10万15トン、交付決定金額は20億4534万1000円であった。

イ かんしょでん粉

平成29年産分の交付決定数量は4トン、平成30年産分の交付決定数量は13トン、令和元年産分の交付決定数量は2万1722トン、令和2年産分の交付決定数量は4080トンであった。

この結果、令和2事業年度の交付決定数量は2万5819トン、交付決定金額は9億7932万1000円であった。

表47 国内産いもでん粉交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

項目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
交付決定数量	平成29年産	—	4
	平成30年産	989	13
	令和元年産	76,438	21,722
	令和2年産	22,589	4,080
	計	100,015	25,819
国内産いもでん粉交付金交付決定金額 (令和2年4月～令和3年3月)		2,045,341	979,321

注:計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

6 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、令和2事業年度においては、農林水産大臣の通知に従い、調整金収入等から48億7598万4000円を国庫に納付した（表48）。

表48 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

（単位：千円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成21年度	1,635,226	1,717,958	1,533,138	1,725,273	6,611,595
平成22年度	1,681,197	1,685,183	1,806,649	1,299,892	6,472,920
平成23年度	1,326,332	1,343,972	1,416,649	1,276,063	5,363,017
平成24年度	1,327,516	1,183,749	1,418,492	1,255,828	5,185,584
平成25年度	1,070,226	919,906	1,140,373	1,393,813	4,524,318
平成26年度	1,051,217	1,017,143	1,071,520	1,738,145	4,878,025
平成27年度	1,254,756	1,169,186	1,333,861	2,138,876	5,896,679
平成28年度	1,313,840	1,478,269	1,485,941	2,680,022	6,958,072
平成29年度	1,402,910	1,452,535	1,456,738	2,056,288	6,368,471
平成30年度	1,373,252	1,517,816	1,522,670	1,746,509	6,160,247
令和元年度	1,094,172	1,333,571	1,234,906	1,424,400	5,087,050
令和2年度	1,219,772	1,066,937	1,179,113	1,410,163	4,875,984

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

II 需給調整・価格安定対策

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 輸入指定糖売買業務

ア 輸入指定糖各種指標

(ア) 砂糖調整基準価格、指定糖調整率及び二次調整金

令和2砂糖年度に適用される価格調整法第3条第1項の砂糖調整基準価格、同法第9条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定糖調整率）及び同法第24条第1項の農林水産大臣が定める額（二次調整金）は、令和2年9月30日に次のように告示された。

○砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円（153,200円）

○指定糖調整率 100分の37.00（100分の37.00）

○二次調整金 1,000キログラムにつき25,613円（25,613円）

注：（ ）内は令和元砂糖年度の数値である。

(イ) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第7条に基づき輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、粗糖の平均輸入価格は、同法第6条並びに価格調整法施行令第7条及び第8条の規定に基づき、次の算定式に沿って、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表49のとおり告示された。

平均輸入価格

適用期間の初日前10日から遡って過去90日間のNY粗糖先物価格(NY11)の平均額	+	産地→日本 運賃、保険料、糖度調整、輸入諸掛り、プレミアム等	=	平均輸入価格
---	---	-----------------------------------	---	--------

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、砂糖調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定糖調整率及び同号ハ及びニの農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）を用いて表49のとおり3か月ごとに算定された。

(エ) 指定糖調整金軽減額

異性化糖及び加糖調製品に係る軽減額として農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）は3か月ごとに定められ、表49のとおり告示された。

- ・適用期間 令和2年4月1日から6月30日まで
 - 異性化糖 1,000キログラムにつき 0円(令和2年3月27日告示)
 - 加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,400円(令和2年3月27日告示)
- ・適用期間 令和2年7月1日から9月30日まで
 - 異性化糖 1,000キログラムにつき 0円(令和2年6月26日告示)
 - 加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,400円(令和2年6月26日告示)

- ・適用期間 令和2年10月1日から12月31日まで
異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（令和2年9月28日告示）
加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,000円（令和2年9月28日告示）
- ・適用期間 令和3年1月1日から3月31日まで
異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（令和2年12月25日告示）
加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,000円（令和2年12月25日告示）

表49 指定糖の機構買入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円/トン)

年	区分 適用期間	NY11の平均値		買入価格 (平均輸入 価格)	価格調整法第 9条に基づく 調整金	指定糖調整金軽減額		売買差額 (調整金)	売戻価格
		90日間の 平均 (セント/ポンド [※])	円換算 (円/トン)			異性化糖 軽減額	加糖調製品 軽減額		
令和2年	4～6月	13.89	33,669	47,040	39,279	0	3,400	35,879	82,919
	7～9月	10.77	25,851	41,100	41,477	0	3,400	38,077	79,177
	10～12月	12.27	29,024	44,640	40,167	0	3,000	37,167	81,807
令和3年	1～3月	14.44	33,635	48,340	38,798	0	3,000	35,798	84,138

注：価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に、次の額が二次調整金分として加算される。

令和2年4月～令和2年9月…25,613円、令和2年10月～令和3年3月…25,613円

イ 輸入指定糖売買業務の実績

(ア) 概要

令和2事業年度においては、全適用期間を通じて平均輸入価格が砂糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第5条第1項の規定に基づき、売買が行われた。

a 粗糖

粗糖の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比19.3%減の12万5434トン（214件）、売買差額は同19.9%減の51億3820万6000円、条件付きのものの売買契約数量は同11.3%減の3379トン（60件）であった。

b 高糖度原料糖

高糖度原料糖（糖度が98.5度以上99.3度未満の粗糖以外の原料糖をいう。）の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比12.3%減の85万8506トン（531件）、売買差額は同15.6%減の316億2390万7000円、条件付きのものの売買契約数量は同9.4%増の3582トン（81件）であった。

c 粗糖・高糖度原料糖以外

粗糖・高糖度原料糖以外の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比35.8%減の1万899トン（1163件）、売買差額は同37.6%減の3億4522万5000円、条件付きのものの売買契約数量は同4.6%増の2266トン（15件）であった。

(イ) 売買契約実績

a 粗糖

(単位：キログラム、円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件数	数 量	件数	数 量	件数	数 量	売買差額 (調整金)
令和2年4月	27	16,924,039	3	54,488	24	16,869,551	605,262,619
5月	21	12,277,381	5	168,052	16	12,109,329	434,470,614
6月	30	21,459,048	2	45,385	28	21,413,663	1,016,743,385
7月	23	7,063,245	9	499,211	14	6,564,034	249,938,722
8月	15	5,290,336	5	284,480	10	5,005,856	190,607,977
9月	23	25,238,782	4	319,693	19	24,919,089	948,853,322
10月	20	3,250,984	6	394,047	14	2,856,937	106,183,778
11月	21	2,429,293	5	392,390	16	2,036,903	76,100,601
12月	27	16,347,894	5	227,295	22	16,120,599	736,529,775
令和3年1月	19	4,353,353	5	285,650	14	4,067,703	145,615,631
2月	20	5,268,225	5	173,372	15	5,094,853	218,626,528
3月	28	8,910,380	6	535,355	22	8,375,025	409,273,170
合 計	274	128,812,960	60	3,379,418	214	125,433,542	5,138,206,122

b 高糖度原料糖

(単位：キログラム、円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件数	数 量	件数	数 量	件数	数 量	売買差額 (調整金)
令和2年4月	49	74,420,188	8	379,091	41	74,041,097	2,545,458,871
5月	36	66,916,421	4	81,430	32	66,834,991	2,297,720,150
6月	62	84,862,590	6	369,651	56	84,492,939	3,153,120,159
7月	58	95,433,135	9	413,593	49	95,019,542	3,475,529,784
8月	30	47,896,326	4	445,220	26	47,451,106	1,812,458,101
9月	46	59,898,357	6	178,997	40	59,719,360	2,197,161,524
10月	62	111,967,662	9	164,979	53	111,802,683	3,987,666,293
11月	57	93,249,569	10	498,796	47	92,750,773	3,321,665,670
12月	60	76,358,918	6	320,407	54	76,038,511	3,143,560,589
令和3年1月	48	56,938,040	7	174,185	41	56,763,855	2,009,192,912
2月	41	38,630,973	5	304,971	36	38,326,002	1,566,520,062
3月	63	55,515,224	7	250,323	56	55,264,901	2,113,853,337
合 計	612	862,087,403	81	3,581,643	531	858,505,760	31,623,907,452

c 粗糖・高糖度原料糖以外

(単位:キログラム、円)

区分 年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		売買差額 (調整金)
	件数	数 量	件数	数 量	件数	数 量	
令和2年4月	137	1,427,242	1	216,864	136	1,210,378	33,771,435
5月	78	861,612	0	0	78	861,612	28,167,905
6月	93	853,920	3	452,991	90	400,929	18,896,260
7月	83	790,014	1	216,693	82	573,321	19,722,246
8月	95	1,265,967	2	253,992	93	1,011,975	30,764,241
9月	79	895,927	1	234,819	78	661,108	25,206,209
10月	98	1,001,580	2	254,019	96	747,561	21,599,201
11月	107	1,284,585	0	0	107	1,284,585	41,125,199
12月	102	766,296	1	20,100	101	746,196	34,197,255
令和3年1月	85	1,085,338	1	162,567	84	922,771	23,539,812
2月	115	1,265,407	1	217,116	114	1,048,291	24,612,896
3月	106	1,666,420	2	236,478	104	1,429,942	43,622,476
合 計	1,178	13,164,308	15	2,265,639	1,163	10,898,669	345,225,135

(2) 輸入指定糖入札業務

価格調整法第24条第1項の規定により農林水産大臣が定める額(二次調整金)の決定に資するため、輸入指定糖の価格に関する情報の収集を行うことを目的として輸入指定糖の入札を実施した。

輸入指定糖入札実施要領に基づき、入札参加者の登録を行い(令和2砂糖年度については20者。平成元砂糖年度については、前事業年度に登録した22者が入札参加資格者)、入札を4回行った。各回とも、全量が上限価格(二次調整金額から1円を減じた額)で落札された(表50)。

なお、令和元砂糖年度に四半期に2回を上限として入札を開催できるよう要領を改正したが、令和2砂糖年度には再度入札制度を変更し、四半期に1回入札を開催するよう要領を改正した。

表50 輸入指定糖の入札結果

区分 単位	上場数量 トン	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格			
									最高	最低	平均	
									円/トン	円/トン	円/トン	
令和元砂糖年度												
4-6月期(第3回) 令和2年4月15日	5,000	17	31,400	6.3	12	5,000	0	100.0	25,612	25,612	25,612	
4-6月期(第4回) 2年5月20日	5,000	15	28,130	5.6	10	5,000	0	100.0	25,612	25,612	25,612	
令和2砂糖年度												
10-12月期(第1回) 2年10月21日	23,000	19	65,010	2.8	19	23,000	0	100.0	25,612	25,612	25,612	
1-3月期(第2回) 3年1月20日	20,000	19	56,550	2.8	19	20,000	0	100.0	25,612	25,612	25,612	

(注)1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
 2 落札価格は、一次調整金の加算額であり、消費税及び地方消費税を含まない。
 3 令和元砂糖年度は入札制度が改正されたため、各四半期に2回を上限に入札を実施。なお、記載のない四半期は入札未実施である。
 4 令和2砂糖年度に入札制度が改正されたため、10-12月期から各四半期に1回入札を実施。

2 加糖調製品に関する業務

(1) 輸入加糖調製品糖各種指標

ア 加糖調製品糖調整基準価格及び加糖調製品糖調整率

令和2砂糖年度に適用される価格調整法第18条の2第1項の農林水産大臣が定める額（加糖調製品糖調整基準価格）及び同法第18条の6第1項の農林水産大臣の定める率（加糖調製品糖調整率）は、令和2年9月30日に次のように告示された。

○加糖調製品糖調整基準価格 1,000キログラムにつき324,807円(312,038円)

○加糖調製品糖調整率 100分の30.30（100分の30.30）

注：（ ）内は令和元砂糖年度の数値である。

イ 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入加糖調製品に係る機構買入価格は、価格調整法第18条の4に基づき輸入申告の時に適用される加糖調製品糖平均輸入価格に加糖調製品糖含有率を乗じて得た額に、農林水産省令で定める輸入加糖調製品の種類の区分に応じて農林水産省令で定めるところにより算出される額を加減して得た額とされており、加糖調製品糖平均輸入価格は、同法第18条の3及び価格調整法施行令第24条の8並びに第24条の9の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表51のとおり告示された。

ウ 加糖調製品糖標準価格

加糖調製品糖標準価格は、価格調整法第18条の2第1項第2号の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法第9条第1項第1号に定める算式によって、加糖調製品糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表51のとおり告示された。

表51 加糖調製品糖の平均輸入価格等の推移

（単位：円／トン）

年	区分 四半期	平均輸入 価格	加糖調製品 糖標準価格
	7～9月	112,059	194,609
	10～12月	114,838	206,915
令和3年	1～3月	118,909	210,764

注：輸入加糖調製品の買入価格、売戻価格及び調整金（売買差額）は、売買ごとの単価が異なるため表示しない。

(2) 輸入加糖調製品売買業務の実績

ア 概要

令和2事業年度においては、全期間で平均輸入価格が加糖調製品糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第18条の2の規定に基づき売買が行われた。

輸入加糖調製品の売買契約数量は44万6575トン、売買差額は63億3682万円であった。

イ 売買契約実績

(単位：キログラム、円)

区分 年月	数量	売買差額
令和2年4月	43,404,066	617,525,586
5月	33,211,069	473,665,851
6月	36,414,733	488,003,031
7月	41,724,161	541,640,884
8月	35,226,727	458,280,442
9月	34,981,667	463,137,027
10月	41,008,639	573,138,309
11月	38,105,220	557,616,627
12月	36,146,961	552,309,234
令和3年1月	35,830,862	556,397,088
2月	29,439,081	452,028,762
3月	41,081,615	603,074,129
合計	446,574,801	6,336,816,970

3 異性化糖に関する業務

(1) 異性化糖各種指標

ア 異性化糖調整基準価格、異性化糖調整率及び二次調整金

令和2砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第25条第1項第1号の農林水産大臣が定める額（異性化糖二次調整金）は、令和2年9月30日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき189,076円（189,076円）
- ・異性化糖調整率 100分の17.13（100分の17.13）
- ・異性化糖二次調整金 1,000キログラムにつき2,674円（2,351円）

注：（ ）内は令和元砂糖年度の数値である。

イ 機構買入価格（異性化糖平均供給価格）

異性化糖に係る機構買入価格は、国内産異性化糖にあつては、価格調整法第13条第1項に基づき、当該異性化糖の移出の時に適用される異性化糖平均供給価格、輸入異性化糖にあつては、同条第2項に基づき、当該異性化糖の輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格とされており、同法第12条並びに価格調整法施行令第21条及び第22条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表52のとおり告示された。

ウ 異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法施行令第16条に定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表52のとおり告示された。

エ 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第15条第1項により、異性化糖調整基準価格と国内産異性化糖にあつてはその移出の時に、輸入異性化糖にあつてはその輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて3か月ごとに算定されることとなっている。

なお、同法第11条第1項ただし書の規定により、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないこととされており、令和2事業年度においては全適用期間を通じて同規定が適用されたため、機構売戻価格は算定されなかった（表52）。

表52 異性化糖の機構買入価格、売戻価格及び異性化糖標準価格の推移

（単位：円/トン）

年度・適用期間		区分	買入価格 (異性化糖平均供給価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)	異性化糖 標準価格
令和 2 事業 年度	令和元 砂糖 年度	令和2年4～6月	127,786	—	—	117,601
		7～9月	122,656	—	—	113,681
	令和2 砂糖 年度	10～12月	123,325	—	—	120,452
		令和3年1～3月	130,626	—	—	122,688

注1：価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。

注2：令和2事業年度は、平均供給価格が異性化糖標準価格を上回ったため売買は行われなかった。

注3：価格調整法第25条第1項第1号の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に次の額が二次調整金分として加算される。

令和2年4月～令和2年9月…2,351円、令和2年10月～令和3年3月…2,674円

(2) 異性化糖売買業務の実績

令和2事業年度においては、全適用期間を通じて異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第11条第1項ただし書の規定に基づき、異性化糖の売買は行われなかった。

4 輸入指定でん粉等に関する業務

(1) 指定でん粉等売買業務

ア 指定でん粉等各種指標

(ア) でん粉調整基準価格及び指定でん粉等調整率

令和2でん粉年度に適用される価格調整法第26条第1項のでん粉調整基準価格及び同法第31条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定でん粉等調整率）は、令和2年9月30日に次のように告示された。

○ でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 165,970円（161,010円）

○ 指定でん粉等調整率 100分の4.173（100分の4.354）

注：（ ）内は令和元でん粉年度の数値である。

(イ) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第29条に基づき、輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、平均輸入価格は、同法第28条並びに同令第39条及び第40条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表53のとおり告示された。

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第31条第1項により、でん粉調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定でん粉等調整率を用いて表53のとおり3か月ごとに算定された。

表53 でん粉の機構買入価格、売戻価格及び売買差額の推移

(単位:円/トン)

年度		区分 適用期間	買入価格 (平均輸入価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)
令和2 事業 年度	平成 元で ん粉 年度	令和2年 4～6月	62,680	66,961	4,281
		7～9月	58,210	62,686	4,476
	令 和 2 で ん 粉 年 度	10～12月	58,640	63,119	4,479
		令和3年 1～3月	64,770	68,993	4,223

イ 輸入指定でん粉等の売買業務の実績

(ア) 概要

令和2事業年度においては、全適用期間を通じて平均輸入価格がでん粉調整基準価格を下回ったため、価格調整法第27条の規定に基づき売買が行われた。

a トウモロコシ（でん粉原料用輸入農産物）

トウモロコシ（でん粉原料用輸入農産物）の売買契約数量は前年度比13.6%減の290万8002トン（950件）、売買差額は同11.6%減の86億2898万6000円であった。

b でん粉

でん粉の売買契約数量は、糖化用でん粉が前年度比1.2%減の8万2890トン（196件）、化工でん粉用でん粉が同11.5%減の5万473トン（240件）で、合計は同5.4%減の13万3363トン（436件）であった。また、売買差額は、糖化用でん粉と化工でん粉用でん粉を合わせて同3.5%減の5億8035万3000円であった。

(イ) 売買契約実績

a トウモロコシ（でん粉原料用輸入農産物）

(単位：キログラム、円)

区分 年月	件数	数量	売買差額 (調整金)
5月	91	335,944,039	977,933,098
6月	67	236,584,986	688,698,892
7月	88	290,182,160	883,314,497
8月	68	240,400,757	731,779,898
9月	96	256,070,371	779,478,211
10月	75	188,129,637	573,042,879
11月	80	260,407,977	793,202,700
12月	68	200,137,148	609,617,753
令和3年 1月	63	150,290,209	431,633,482
2月	71	236,558,054	679,394,730
3月	117	341,419,675	980,557,307
合計	950	2,908,001,682	8,628,986,429

b でん粉

(単位：キログラム、円)

区分 年月	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		でん粉合計		
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額 (調整金)
令和2年 4月	11	5,706,000	10	2,527,000	21	8,233,000	35,245,473
5月	20	8,970,000	23	5,049,500	43	14,019,500	60,017,479
6月	17	8,925,000	21	4,436,400	38	13,361,400	57,200,153
7月	21	11,061,000	27	7,021,000	48	18,082,000	80,935,032
8月	11	4,845,000	25	4,546,400	36	9,391,400	42,035,906
9月	14	5,168,000	22	5,052,000	36	10,220,000	45,744,719
10月	17	7,531,000	17	2,327,400	34	9,858,400	44,155,773
11月	10	3,502,000	6	1,974,206	16	5,476,206	24,527,927
12月	10	4,012,000	11	2,377,000	21	6,389,000	28,616,331
令和3年 1月	18	8,092,000	19	4,066,200	37	12,158,200	51,344,078
2月	19	6,862,000	19	3,299,200	38	10,161,200	42,910,747
3月	28	8,216,000	40	7,796,200	68	16,012,200	67,619,520
合計	196	82,890,000	240	50,472,506	436	133,362,506	580,353,138

情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報について、収集、整理及び提供を行っている。令和2年度においては、農畜産物の需給動向の判断や経営の安定に資する情報等の収集及び提供に当たり、我が国の農畜産業がTPP11協定等の発効により新たな国際環境に置かれていることや新型コロナウイルスの感染拡大等も踏まえ、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、国内外の需給等関連情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について実施した。

また、国民消費生活の安定に寄与するよう、農畜産物に関する知識の普及等、消費者の関心の高い情報を積極的に提供した。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等について、機構職員や専門調査員により収集・整理・分析した。

(2) 海外

機構職員等による価格・需給データ、需給関連の調査分析報告及び優良事例等の調査等を基本に、国際会議等への参加（Web方式）による情報収集に加え、海外カウンターパート機関やコンサルタントの活用等により収集・整理・分析した。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

月報「畜産の情報」、「野菜情報」及び「砂糖類・でん粉情報」の発行による提供とともに、別冊統計資料（畜産、野菜、砂糖類・でん粉）を年1回発行した。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に加えて、「国際情報コーナー」において定期刊行物での情報発信を補完する「海外情報」などについて随時情報提供を行ったほか、年報「畜産」、「国内統計資料」及び「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンの利用者に対し、各情報誌の発行情報、海外情報、需給関連情報、alicセミナーの開催案内などを定期的に配信した。

(4) alicセミナーなどによる提供

alicセミナー（Web方式）などにおいて、海外における農畜産物の生産、流通、需給動向などに関する情報等について、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

- ・水田作地帯における国産濃厚飼料生産に向けた取り組みと今後の展望
～北海道での子実用トウモロコシ栽培を事例に～
- ・SDGsの実現に向けたJAS規格による鶏卵・鶏肉の高付加価値化の取り組み
- ・米国における乳用牛の輪番交配の取り組み

- ・放牧を活用したゆとりある酪農経営
- ・搾乳ロボットの導入と持続的な酪農経営の展開
- ・酪農ヘルパー組合での経験を生かして目指す酪農経営の在り方
～北海道西興部村内での新規就農者 眞家裕史氏の取り組み～
- ・ICTを利用した飼養管理の取り組み
～JA鹿児島県経済連知覧肉用牛繁殖センター～
- ・ブラジル的大豆・トウモロコシをめぐる最近の情勢（前編）
～生産はマットグロッソ州を中心に今後も拡大の見込み～
- ・SDGs時代の新たな酪農の方向
- ・ブラジル的大豆・トウモロコシをめぐる最近の情勢（後編）
～物流インフラ整備の進展により輸出が拡大する北部港～
- ・経産牛の再肥育を考える
～地域振興の新しいツールとして～
- ・欧州の養豚経営における肥育豚生産コストおよび繁殖・肥育成績について
～世界最大の豚肉輸出地域の背景にあるもの～
- ・中国における鶏肉調製品の生産・輸出動向
- ・子実用トウモロコシ生産の可能性と展開条件
～都府県の耕種経営における大規模生産事例～
- ・新型コロナウイルス感染症による米国畜産業界への影響
- ・先進的大規模酪農経営におけるICT活用による経営革新
～本川牧場を事例に～
- ・中国の養豚業におけるアフリカ豚熱の影響
- ・海外の食肉需給の動向について～新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて～
- ・中国牛肉産業の現状と課題
- ・豪州の牛肉生産・流通における現状と課題
- ・酪農経営のレジリエンス確保に向けた産地の取り組み
～北海道・大樹町農業協同組合を事例に～
- ・高級豚肉ブランドと国産飼料
～高源精麦株式会社の経営展開～

（２）野菜

- ・固定種野菜による一気通貫型ビジネスモデルの構築
～「株式会社ALL FARM」を事例に～
- ・国産加工・業務用野菜の安定した生産・供給体制の構築を目指して
～あおぞら農業協同組合の加工・業務用キャベツの産地化を事例として～
- ・広域産地間連携によるトマト産地の取り組み
～「山口あぶトマト」を事例として～
- ・中国における施設野菜の生産および特徴
～山東省寿光市の生産者への調査をもとに～
- ・京都府農林水産物・加工食品輸出促進協議会における京野菜の輸出プロモーションに関する今日的展開
- ・沖縄県島尻郡八重瀬町におけるピーマンの生産

- ～地域ブランド「ぐしちゃんピーマン」の産地形成の取り組み～
- ・共同研究プロジェクトによるたまねぎべと病の防除対策技術確立の取り組みについて
- ・野菜生産・販売における新しい農福連携システムづくり
～徳島県・株式会社リバーファームの挑戦～
- ・山形県遊佐町の環境保全型栽培によるパプリカ産地化の取り組み
- ・園芸振興を本格化させる新潟県農業
～園芸振興基本戦略が目指すものは～
- ・輸送業・スマート農業と連携した加工・業務用野菜の産地形成
～宮崎県都城市 有限会社太陽ファームの加工・業務用野菜の契約栽培とスマート農業～
- ・JAあいち経済連の取り組みからみる野菜物流の実態と効率化の課題

(3) 砂糖

- ・岐路に立つ喜界島のサトウキビ生産
～効率的・安定的な生産に向けた取り組みと課題～
- ・与論島におけるさとうきび機械化の現状と課題
～さとうきびを中心にした耕畜連携によるスマート農業化に向けて～
- ・水稻の乾田直播にてん菜を組み込んだ新たな空知型輪作体系の構築
～JA いわみざわてん菜研究会を中心とした取り組み～
- ・インドにおける砂糖の生産動向および余剰在庫解消への取り組み
- ・甘しゃ糖工場における働き方改革の現状と課題
- ・沖縄本島北部地区における効率的なさとうきび作業受委託システムの構築に向けて～さとうきびハーベスタ収穫の作業受委託への取り組みの調査から～
- ・持続的なてん菜生産を目指して
～直播栽培の普及による省力的な生産体系へ～

(4) でん粉

- ・ばれいしょの生産・流通における基盤強化の取り組み
～土幌馬铃薯施設運営協議会におけるばれいしょ安定供給体制の確立～
- ・こないしん（でん粉原料用）～「シロユタカ」よりも多収で、つる割病に強い
でん粉原料用かんしょ新品種～
- ・加工でん粉の食品における役割
- ・でん粉原料用ばれいしょ品種「パールスターチ」の特性
- ・国内外におけるキャッサバ生産とその諸問題
- ・中国のでん粉需給動向

4 広報活動

(1) 消費者代表との意見交換会

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、国民消費生活の安定に寄与するとともに機構の業務運営に対する国民の理解を深める観点から、消費者等の関心の高い農畜産物や機構の業務に関連した情報を積極的に分かりやすい形で発信するため、

消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、農畜産物や機構業務に関する消費者等の理解の促進を図る」とされていることを踏まえ、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

開催日	分野	内容等
令和2年11月20日(金) (新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からweb会議による開催)	野菜	「国産加工・業務用野菜の需要拡大」をテーマに使用しているすべての野菜を国産化し提供している(株)リンガーハットの取組を紹介し、意見交換を行うことにより、国産野菜の生産・供給体制や品質、産地との関わり及び加工・業務用野菜支援の取組等について理解・促進を図った。

(2) 広報誌の発行、「消費の道しるべ」への記事掲載及びセミナーの開催

機構の各業務や業務を通じて得られた様々な情報について、広報活動をはじめとした様々な手段・方法で広く発信し、国民の皆様には知っていただけるよう、広報誌「alic」を発行するとともに、alicセミナーを開催した。

また、一般財団法人消費科学センターが発行する「消費の道しるべ」に、消費者の関心が高いと考えられる事項についての記事を掲載した。

ア 広報誌「alic」の発行

発行月	主な掲載内容
5月	<ul style="list-style-type: none"> 福島の「食」を世界へ ～グローバルGAP認証取得品目は高校日本一、岩瀬農業高等学校の取組～ 福島県立岩瀬農業高等学校校長 渡辺譲治氏 米国における食肉代替食品市場の現状 中国の飼料原料穀物の需給動向 持続可能な農業の実現に貢献するGAP ～一般財団法人日本GAP協会事務局長 荻野 宏 海外の持続可能な畜産における取組 GAPに取り組む野菜生産者の紹介 ～株式会社なんかいファーム～
11月	<ul style="list-style-type: none"> ～農福連携で誰もが安心して暮らせる地域を目指して ～社会福祉法人こころん理事長 関 元行氏 神戸・西元町駅徒歩2分 メルカロードの牛乳店 ～地域の商店街でチーズの製造・販売に取り組む現場から～ サトウキビ生産と肉用子牛生産で耕畜連携を実現！ 世界有数の砂糖生産国インドの生産動向 地域再生と持続可能な共生社会の構築-農福連携SDGs- 一般社団法人日本農福連携協会 会長理事皆川 芳嗣
1月	<ul style="list-style-type: none"> 新年のごあいさつ 独立行政法人農畜産業振興機構 理事長 佐藤 一雄 逆境を乗り越えたブランドねぎ ～「九十九里海っ子ねぎ」の生産現場から～ でん粉の様々な用途 健康な生活を送る上で欠かせない野菜の安定供給のために ～野菜価格安定制度～
3月	<ul style="list-style-type: none"> 農業における女性の活躍推進 ～地域を牽引するリーダーとなる酪農経営を目指して～ 株式会社マドリン 代表 砂子田 円佳氏 一歩先を見据えた養豚業を ～有限会社池上ファーム～

	<ul style="list-style-type: none"> ・EUの「Farm to Fork（農場から食卓まで）」戦略について ～2030年に向けて、持続可能性（サステナビリティ）を最優先課題とするEU農業・食品部門～ ・放牧をめぐる情勢について ・自然災害・家畜疾病の発生などの事態が起きても消費者に安定供給ができるように～緊急対策の実施について～
--	--

※7月号及び9月号は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から発行を中止。

イ alicセミナーの開催

実施日	テーマ
R2.12.10（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・「インドにおける砂糖の生産動向および余剰在庫解消への取り組み」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 塩原 百合子
R2.12.14（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・「EUの「Farm to Fork（農場から食卓まで）」戦略について～2030年に向けて、持続可能性（サステナビリティ）を最優先課題とするEU農業・食品部門～」 （独）日本貿易振興機構（JETRO）ブリュッセル事務所 大内田 一弘
R3.2.9（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・「台湾のほうれんそうの生産、流通および日本への輸出動向」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 小林 智也
R3.2.25（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・「中国における鶏肉の需給動向」 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 寺西 梨衣

ウ 「消費の道しるべ」への掲載

掲載月	掲載内容
8月	肉豚経営安定交付金制度 ～これからも国産豚肉が安定的に食べられるように～ 広報消費者課
9月	加工原料乳生産者補給金制度 ～日本の酪農家を支援する政策をこれからも～ 酪農乳業部
10月	国内の豚肉生産と養豚経営への支援について 畜産経営対策部
11月	ばれいしょでん粉について 特産業務部
12月	ステイホーム中も大いに活用！ 広報消費者課 ～（独）農畜産業振興機構（alic）ホームページ消費者コーナーの御案内～
1月	2021年は“国際果実野菜年”です 野菜業務部 ～野菜プラス1皿で健康な生活を維持しましょう～

(3) フェイスブックを通じた情報の提供

機構の業務活動について広く消費者等の理解を得るとともに、機構の認知度を向上させるツールとして、フェイスブックにより農畜産業に関するイベント開催の周知及び報告、農畜産業に関する豆知識及び野菜を使用したレシピ等83回の情報発信を行った。

(4) ホームページバナー広告の掲載

農畜産業及びその関連産業の発展に資するため、これらの業種に携わる事業者又はその構成する団体がホームページにバナー広告を掲載する機会を提供し、令和2年度は4者の広告主を得た。

(5) YouTubeチャンネルの開設

令和3年1月よりYouTubeにalicチャンネルを開設し、以下について動画を公開した。

・ 限定公開

「令和3年度畜産業振興事業に係る事業実施主体候補者の公募説明会」、「ベジマチの説明会」

・ 全体公開

「alicに聞く経営安定対策（肉豚）」、「alicに聞く経営安定対策（砂糖）」、「日本のお砂糖を支える仕組みについて」

凡例

- 1 事業年度は令和2年4月1日から令和3年3月31日までである。
- 2 本年報のうち、各業務部門の業績については、原則として令和2年4月1日から令和3年3月31日を対象期間として記述した。
- 3 本年報においては、以下の略称を用いている。
独立行政法人農畜産業振興機構法：機構法
畜産経営の安定に関する法律：畜安法
野菜生産出荷安定法：野菜法
砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律：価格調整法
肉用子牛生産安定等特別措置法：特別措置法
- 4 表中の数値は、四捨五入のため内訳と計は一致しない場合がある。
- 5 採用した数値には、一部概数が含まれている。
- 6 「指定乳製品」とは、バター、脱脂粉乳、全脂加糖れん乳、脱脂加糖れん乳をいい、「指定乳製品等」とは、指定乳製品及び関税率法別表第04・02項に掲げるもの（第0402・91号又は第0402・99号の一の（一）に掲げるものを除く。）、第0403・90号の一に掲げるもの（バターミルクパウダーその他固形状のものに限る。）、第0404・10号の一に掲げるもの並びに第04・05項に掲げるもののうち指定乳製品以外のものをいう。
- 7 「指定糖」とは、粗糖その他の価格調整法施行令で定める種類の砂糖又は砂糖とぶどう糖その他の砂糖以外の糖とを混合した糖で価格調整法施行令で定めるもの（粗糖、高糖度原料糖、精製糖、氷砂糖、角砂糖、特殊糖、混合糖）をいう。
- 8 「指定でん粉等」とは、でん粉糖、デキストリン、デキストリングルー、可溶性でん粉、ばい焼でん粉又はスターチグルーの製造に使用するものとして関税割り当てを受けて輸入されるでん粉もしくは、コーンスターチの製造に使用するものとして関税割り当てを受けて輸入されるところをいう。
- 9 「輸入加糖調製品」とは、価格調整法施行令で定める輸入加糖調製品であって、ココア調製品、粉乳調製品（乳成分30%未満）、調製した豆、コーヒー調製品及びその他調製品等をいう。